

流山市農業振興基本指針

～平成26年2月改訂～



流 山 市

はじめに

平成 11 年に制定された「食料・農業・農村基本法」の第 36 条第 2 項において、「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」と規定し、都市農業の確立が謳われました。

また、平成 17 年の国における「農業経営基盤強化促進法」の改正、平成 18 年に「経営所得安定対策等大綱」を定め、平成 21 年 12 月の農地法の大改正により、都市農業の保全、農地の有効活用、農業経営の担い手づくりのための施策が展開され、農業経営の在り方が大きく変わりつつあります。

現政権下においては、デフレを脱却した経済成長を目指す政策が進められ、その中では T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) への交渉参加表明がなされ、分野ごとの関税削減の議論が繰り広げられており、農産物の関税のあり方については先行きが不透明な状況にあります。更には、昭和 45 年から現在まで続いている「減反制度」を平成 30 年度に廃止する方針が打ち出され、国レベルでの農業の大変革が進められようとしています。

一方、本市においては、つくばエクスプレス沿線開発に伴う都市化の進展により、本市農業を取り巻く環境に大きな影響が生じています。

そのような中、平成 19 年 10 月に本市の都市型農業の確立に向けて農業振興基本指針を定め、その後平成 22 年度からスタートした「後期基本計画」においては、策定した指針を踏まえて各種事業を 7 つの個別施策に整理して取り組んでまいりました。

今後、流山市の農業は、本市の農業の特性である「消費地に近い」「消費者が多い」といった利点を生かした「市民の需要に応える農業」の確立を目指すこととし、市民と共栄する農業の活性化を図ってまいります。

結びに、本基本指針改訂のため、多くのご意見をいただきました市民、農業者の皆さまに心からお礼申し上げます。

平成 26 年 2 月

流山市長 井崎 義治

目 次

第1章 流山市農業の現状と課題

1. 農業の特性と農業を取り巻く環境変化・・・・・・・・・・ 1
2. 農業者の現状と今後の意向・・・・・・・・・・ 2
3. 農業者以外の市民にとっての農業・・・・・・・・・・ 13
4. 農業の課題・・・・・・・・・・ 16

第2章 流山市農業振興基本指針 ～課題への対応～

1. 減少を続ける経営耕地と増加する不耕作地への対応・・・・ 17
2. 農業就業人口の減少・高齢化と後継者不足への対応・・・・ 18
3. 農住混在化に配慮した安定的な営農活動・・・・・・ 18
4. 市民の農業への理解と協力・・・・・・・・・・ 19
5. その他（国策への対応、新川耕地の土地利用）・・・・・・ 21

資料

- 資料1 前基本指針の総括・・・・・・・・・・ 23
- 資料2 流山市農業生産動向アンケート集計結果・・・・・・・・ 32
- 資料3 流山の農業に関する市民アンケート集計結果・・・・ 61
- 資料4 流山市産業振興審議会委員からの本市農業への意見等・ 68
- 資料5 用語解説・・・・・・・・・・ 69



第1章

流山市農業の現状と課題



第1章 流山市農業の現状と課題

流山市における農業の特性と取り巻く環境変化並びに農業者や市民を対象としたアンケートの結果に基づいて実態を確認し、現状と課題について整理しました。

1. 農業の特性と農業を取り巻く環境変化

(1) 地理的な特性

消費地の中にある農業

本市の農業は人口約17万人と県内でも比較的人口の多い都市の中で展開されています。東京近郊の都市と同様に農地が住宅と近接し、消費者に近い場所で農業が営まれており、限られた耕作地と周辺住民への配慮を強いられる一方、市民の食卓に近く、消費地に恵まれているという特性があります。

都市型の多角的農業経営

都市化の進展によって農地が減少し、農村地域のようなスケールメリットを活かした農業は困難となりつつありますが、小規模な農地を有効に活用しながら、市場出荷のほかに都市部の利点を活かしての少量多品目による個人直売、共同直売、近隣スーパーマーケット等への直接契約出荷、学校給食への契約出荷を行うほか、一部では出荷販売だけではなく、体験農園等を経営するなど都市部の農業として市民との交流も行われています。

また、限られた農地での耕作では収入拡大が困難なこともあり、更には市街化区域の農地がゆえに固定資産税や相続税の税負担への対応として、本市の多くの農家では、他の都市部と同様に「農業＋不動産等」という多角的経営を行っています。

農業以外の産業との距離

都市化の進展と交通網の発達、市内に商業、工業の発展をもたらしますが、一方で、都内へのアクセス向上により、市内農業者の他産業への就業機会の向上をもたらすようになり、東京近郊の他の都市部と同様に、農業者は次第に他の産業での収入確保を求めようになり、兼業農家への移行と非農家化が進んでいます。

このため、本市における昨今の新規就農者は、定年あるいは親が農業を継続することが困難になったことを契機に会社を辞めて農業を継ぐケースが多い状況です。こういった経歴の就農者は、若い年代で就農した者に比べて営農技術の習得に遅れが生じがちとなりますが、それまでの経験を活かして他産業との連携の橋渡し役としても期待されます。

また、消費地に近いということは、市民の食卓だけではなく、加工・サービスを行う商工業者にも近いということであり、他産業との連携の機会にも恵まれているといえます。

「農商工連携」では、“新たなまちおこし”や“特産物の創造”に大きな成果を求める意見がありますが、本市においては、市内商店・飲食店等において農産物を材料として使った料理、弁当、惣菜、菓子による販売といった生産規模に見合った連携が

既に進められています。

(2) 外的環境変化による影響

放射能汚染による影響

本市においては、東日本大震災を発端とした東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により、野菜、米、果樹、花き等の農作物については、食品衛生法に基づく放射線量が基準値以内で安全であるにも関わらず、ホットスポット報道等による風評被害で、販売量や販売価格の下落が生じました。

市内消費者の不安を払拭するために、市ではサンプリング検査を実施、その結果を公表し、生産者においても天地返しや深耕運を行うといった圃場管理や自ら放射性物質の持込検査を行い、安全性が確認されたデータを顧客や出荷先に提示するといった活動を重ねてまいりました。

こうした活動の積み重ねによって、原子力発電所事故発生から3年を経過した現在では、市内産農作物についての放射能汚染に関する市民(消費者)からの問合せ等も減少してきましたが、引き続き注視していく必要があります。

つくばエクスプレス沿線開発による影響

つくばエクスプレスの開業に伴う区画整理事業の進行は、農地の減少に拍車をかけるものとなっています。このため、他の都市部と同様に農地の小規模化と分散化が進み、スケールメリットのある農業ができなくなり、また新たに農業機械の移動に費やす時間が多くなるなど、農作業の効率性の低下が進んでいます。更に、住宅地との近接化により、土埃や農薬の飛散による耕作上のトラブルが懸念され、農業者の心理的なストレスが高まる状況を招いています。

また、土地区画整理事業による住宅地形成の進行によって、スーパーマーケットや飲食店が相次いで開業するようになり、農作物の販売機会の増加と販売形態の多様化が進んでいます。

新たに開業したスーパーマーケットでは、「地元産農作物コーナー」が設けられ、生産者側は販路の拡大とともに消費者が市内産農作物を消費する機会が増え、民間主導の地産地消活動が進んでいます。

2. 農業者の現状と今後の意向 ~「流山市農業生産動向アンケート」の結果から~

(1) 経営の現状

経営形態

- 第2種兼業農家(主な収入が農業以外による)の占める割合が61.4%と顕著に高い状況です。また、専業農家率は12.4%と低く、第1種兼業農家と合算しても18%未満と低い状況となっています。▶グラフ1
- 専業農家率は、八木地区(17.8%)>新川地区(12.6%)>流山地区(6.7%)となっています。

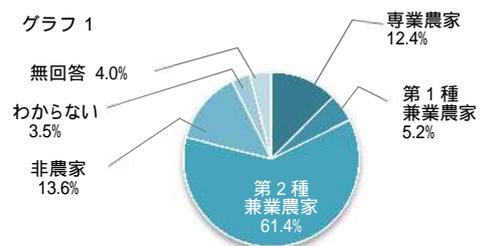


表1

経営形態	住まい			有効370
	新川	流山	八木	
専業農家	23	4	23	50
第1種兼業農家	10	4	7	21
第2種兼業農家	118	44	83	245
非農家	31	7	16	54
	182	59	129	

一方で、第2種兼業農家と非農家の占める割合は、流山地区(86.4%) > 新川地区(81.9%) > 八木地区(76.7%)と順番が逆転しており、流山地区の生産者において著しく兼業化が進んでいることが伺えます。▶表1

- ・ 専業農家の数、割合ともに八木地区及び新川地区に多く、特に60歳代と70歳代に多い状況となっています。▶表2
- ・ 専業農家となった時の農業者の年齢は、比較的若年層(「30歳未満」と「30歳代」)が最も多く、次いで多いのは会社勤めの者が定年を迎える「60歳代」となっています。▶グラフ2
- ・ 兼業農家においても第1種よりも第2種が多く▶グラフ1、全体収入における農業収入の割合が「1割以下」の兼業農家が約60%を占めており、「3割以下」では77%を占めている状況です。▶グラフ3
- ・ 都心に近く他の産業へ従事する機会に恵まれ、開発等による土地の売却、不動産収入等が多い都市部農業者の特徴がそのまま本市にも当てはまっていると推測されます。

経営規模・耕作状況

- ・ 所有農地面積が2ha未満の回答が多く、小規模面積の傾向が強い状況となっています。耕作面積もこれに準じて小規模となっています。▶グラフ4
- ・ 専業農家の所有農地面積では、50aから2ha未満が多くなっていますが、実際の耕作面積では、30a~2ha未満が多いことが確認されており、若干休耕地を抱えていることが伺えます。▶表3、表4

表3

	経営形態				有効353
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
所有農地面積					
30a未満	8	2	70	21	101
30a~50a未満	6	6	54	17	83
50a~1ha未満	16	7	44	7	74
1ha~2ha未満	13	6	35	3	57
2ha~5ha未満	2	0	13	1	16
5ha~10ha未満	1	0	13	1	15
10ha以上	1	0	4	2	7
	47	21	233	52	

表4

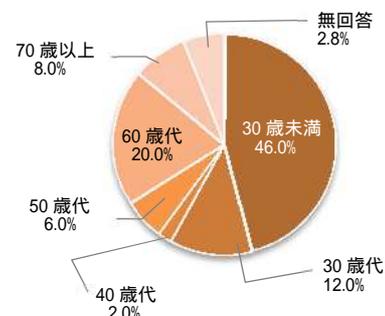
	経営形態				有効345
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
耕作農地面積					
30a未満	9	5	118	34	166
30a~50a未満	10	3	48	2	63
50a~1ha未満	12	9	39	2	62
1ha~2ha未満	11	4	18	1	34
2ha~5ha未満	3	0	4	0	7
5ha~10ha未満	2	0	8	0	10
10ha以上	1	0	2	0	3
	48	21	237	39	

- ・ 経営の中心的作物については、露地栽培野菜 > 水稲 > 果樹の順に農業者の収入に占める割合が高くなっています。中でも露地栽培野菜は農業者の65%以上が経営中心作物となっています。▶グラフ5
- ・ 専業農家においては、露地栽培野菜と水稲を中

表2

専業農家の内訳	住まい			有効47
	新川	流山	八木	
年齢				
30歳代	0	0	2	2
40歳代	1	0	1	2
50歳代	2	0	4	6
60歳代	7	1	8	16
70歳代	10	1	6	17
80歳以上	3	0	1	4
	23	2	22	

グラフ2



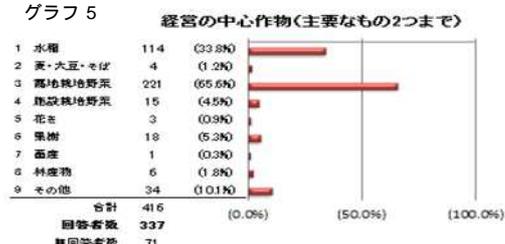
グラフ3



グラフ4



グラフ5



心としているのがほぼ同じ数となっていますが、それに比べて兼業農家においては、水稻中心が少なく施設栽培野菜が中心となっています。▶表5

- 主力品目となる露地栽培野菜としてはホウレンソウ、エダマメ、ネギとなっており、東葛飾近隣各市と同様の状況です。▶グラフ6
- 施設栽培野菜を主力品目とする回答者数は少数でしたが、コストのかかる施設での栽培には比較的販売単価が高額なトマトが他の品目よりも群を抜いている状況です。▶グラフ7

販売先

- 販売先を確認する設問において、「販売していない」の回答が最も多いことから、自家消費を中心とする農家が多いことが伺えます。▶グラフ8
- 販売先として、「市場への出荷」が最も多くなっていますが、「庭先販売・来園者への販売」「直売所への出荷」「市内スーパー等への契約出荷」といった地産地消型の出荷の回答が「市場への出荷」の回答とほぼ同数になっています。▶グラフ8
- 専業農家及び第1種兼業農家における主な販売先として「市場への出荷」が最も多く、市場以外への回答が極端に少ない状況にあります。▶表6
- 第2種兼業農家においては「庭先販売」「直売所への出荷」が多いことから、地産地消型の出荷の多くは、第2種兼業農家ということが伺えます。▶表6
- 耕作農地面積の規模別においても「市場への出荷」が最も多い状況となっていますが、比較的耕作面積が小規模な農家ほど地産地消型の出荷が多くなっていることが明らかになりました。▶表7

休耕地

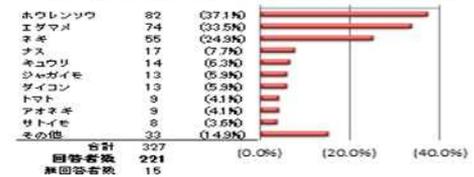
- 3年以上耕作していない休耕地を抱える農家が回答者の半数を超えています。▶グラフ9
- 年代別に「休耕地がある」と回答した人数は「60歳代」が多くなっています。▶表8
- 各年代別の休耕地所有率を算出すると、「50歳代」の農家のうち約75%、「60歳代」以上の約60%が休耕地を抱えていることとなり、「40歳代」までの休耕地所有率が低いことから、50歳前後が休耕地を

表5

主要作物(2つまで)	経営形態				有効811
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
水稻	20	7	72	4	108
麦・大豆・そば	1	0	2	0	3
露地栽培野菜	26	13	116	8	163
施設栽培野菜	0	0	1	0	1
花菜	0	1	0	0	1
果樹	1	0	8	0	9
畜産	0	0	0	0	0
林産物	0	0	1	0	1
その他	1	0	17	12	30
合計	49	21	217	24	311

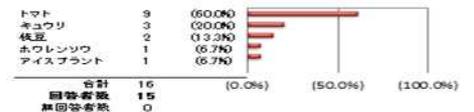
グラフ6

中心作物が「露地野菜」の場合の主力品目(2つまで)



グラフ7

中心作物が「施設野菜」の場合の主力品目(2つまで)



グラフ8 主な販売先(複数回答)



表6

主な販売先(複数回答)	経営形態				有効891
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
市場への出荷	32	16	57	1	106
直売所への出荷	3	1	18	0	22
庭先販売、来園者への販売	7	1	33	0	41
市内スーパー等への契約出荷	2	1	3	0	6
市内スーパー等への出荷	0	0	0	0	0
各種施設への契約販売	0	0	0	0	0
インターネットによる販売	0	0	1	0	1
その他	1	0	21	1	23
販売していない	3	1	97	31	132
合計	48	20	230	33	331

表7

主な販売先(複数回答)	耕作農地面積								有効896
	30a未満	30a~50a未満	50a~1ha未満	1ha~2ha未満	2ha~5ha未満	5ha~10ha未満	10ha以上		
市場への出荷	22	27	34	19	4	1	1	108	
直売所への出荷	7	3	7	3	0	2	1	23	
庭先販売、来園者への販売	15	14	8	2	0	2	0	41	
市内スーパー等への契約出荷	1	3	0	1	0	0	1	6	
市内スーパー等への出荷	0	0	0	0	0	0	0	0	
各種施設への契約販売	0	0	0	0	0	0	0	0	
インターネットによる販売	1	0	0	0	0	0	0	1	
その他	7	5	4	4	2	2	0	23	
販売していない	99	17	8	4	1	3	1	133	
合計	152	69	61	33	7	10	4	336	

グラフ9

3年以上耕作していない農地(休耕地)の有無

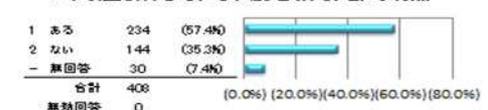


表8

■休耕地が「ある」と回答した主たる農業者の年齢の内訳

20歳代	-
30歳代	0.5%
40歳代	1.8%
50歳代	17.3%
60歳代	37.3%
70歳代	28.2%
80歳以上	15.0%

表9

■農業者の年齢別で休耕地が「ある」と回答した農家の割合

20歳代	-
30歳代	33.3%
40歳代	40.0%
50歳代	74.5%
60歳代	62.6%
70歳代	60.2%
80歳以上	60.0%

抱える境界となっていることが伺えます。▶表 9

- 「休耕地がある」という回答者の構成は、第2種兼業農家(64.8%) > 非農家(約21.0%) > 専業農家(約9.1%) > 第1種兼業農家(5.0%)の順となっていますが、経営形態別における「休耕地がある」と回答した割合は、非農家(95.8%) > 第2種兼業農家(59.2%) > 第1種兼業農家(55.0%) > 専業農家(43.5%)の順に高い状況となっており、販売農家の半数以上で休耕地を保有していることが確認できました。▶表 10

- 経営形態別では、専業農家や第1種兼業農家における休耕地率は低く、第2種兼業農家においては、休耕地率が6割を上回っています。▶表 11

- 休耕地を抱える農家は多いものの、休耕地率(所有する農地に占める休耕地の割合)は、3割未満にとどまっています。▶グラフ 10

- 休耕地の状況を確認したところ、「手入れをして荒れていない」の回答が62.0%と最も多く、農地としての保管理意識があることが伺えます。▶グラフ 11

- 休耕地の発生原因としては、「労働力不足で耕作できない」の回答が最も多くなっています。▶グラフ 12

しかし、他の設問において「人手が足りなく困っている」という回答数が少ないことから、新たな人員を確保しようとする意識はあまり高くなく、「自分たちで耕作するのは大変だ」という意識の現れによる回答ということが推察されます。続いて「機械化が困難」「採算面で経営が厳しい」といった回答が多いことから、「耕作すること自体が経営に負担をかける」という現象が休耕地の発生の原因として推察されます。

後継者

- 「後継者がいない」の回答が56.8%を占め、「後継者がいる」及び「候補はいるが本人の意向は未確認」の合計値(29.8%)を大幅に上回っています。▶グラフ 13
- 農業者の年代別では、「60歳代」及び「70歳代」の農業者において後継者がいない割合が高くなっています。▶表 12
- 後継者の現在の就業を確認したところ、「既に農業に従事している」が29.3%にとどまっており、「別の産業に従事」が55.2%と最も多い状況でした。これ

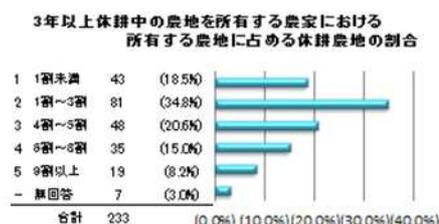
表 10

■休耕地があると回答した農家の経営形態の内訳	
専業農家	9.1%
第1種兼業農家	5.0%
第2種兼業農家	64.8%
非農家	21.0%

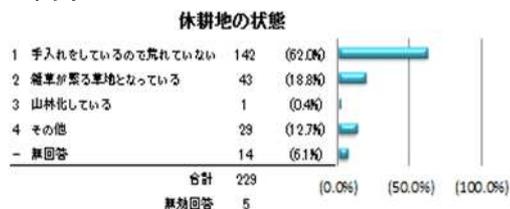
表 11

■各経営形態ごとの休耕地があると回答した農家の割合	
専業農家	43.5%
第1種兼業農家	55.0%
第2種兼業農家	59.2%
非農家	95.8%

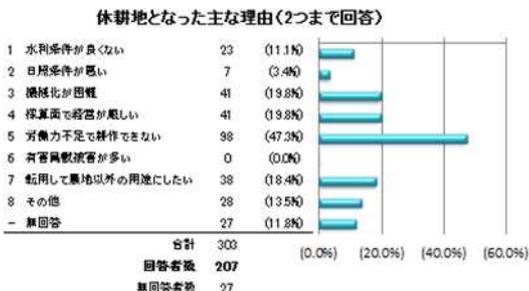
グラフ 10



グラフ 11



グラフ 12



グラフ 13

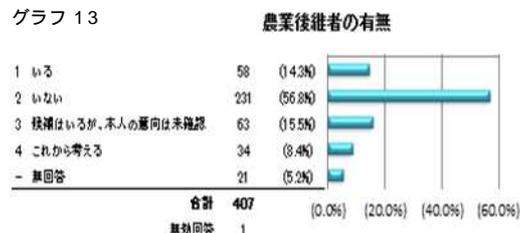


表 12

農業者年代別の後継者の有無	後継者の有無			
	いる	いない	候補はいるが本人意向は未確認	これから考える
20歳代	0	0	0	0
30歳代	1	1	1	0
40歳代	1	3	2	3
50歳代	6	32	7	5
60歳代	21	81	26	7
70歳代	16	72	14	8
80歳以上	8	31	8	7
合計	53	220	58	30

有効361

は、都市部の農業者の多くが定年や親が耕作できない状況となった時点で会社を辞めて農業を継ぐという特徴の現れであると考えられます。▶グラフ 14

- また、「60 歳代」及び「70 歳代」の農業者に後継者がいない割合が高いことは、この年代の子どもが30 歳代、40 歳代に相当することが推測され、後継者の多くは、現状では別の産業に従事しているケースが最も多いことが原因と推察されます。▶表 12、グラフ 14

経営の障害

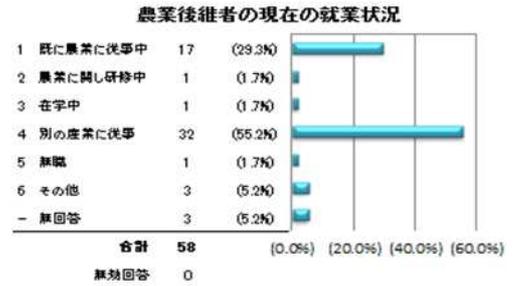
- 農業を営む上で困っていることについての調査においては、「後継者がいない」の回答が最も多くなっており、続いて「農産物の価格が安くて採算が合わない」「機械・設備の負担が大きい」といった収益率が低いこと、設備投資やコスト高といった経済的な問題を多く抱えていることが確認できました。こういった経済的な面での問題が後継者離れを招き、「後継者がいない」という回答に繋がっていることが推察されます。▶グラフ 15
- 「耕作できずに放置している農地がある」も多くありますが、地質的に問題がある耕作不適地なのか、後継者不足等の人手不足による不耕作地なのかは不明です。
- 「周辺の宅地化が進み、周辺住民からの苦情が気になり作業がしにくい」も多くありますが、つくばエクスプレス沿線開発等によって農住混在が生じた結果であり、都市部で一般的となっている農住混在地域における農業者の精神的な負担が現れていることといえます。▶グラフ 15

(2) 諸制度の理解・利用状況

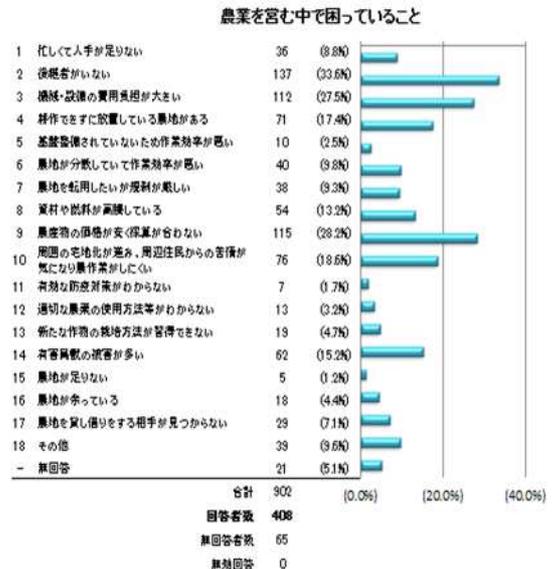
放射能簡易測定検査

- 市が無料で行う農産物の放射性物質分析検査の持込検査については、「定期的な利用をしており、今後も利用する予定」(12.8%)と「何回か利用したことはあるが、今後は利用する予定はない」(13.3%)の合計 26.1%がこれまでに簡易測定検査を利用しています。反対に「これまで利用したことはないが、今後は利用してみたい」(12.1%)と「これまで利用したことはなく、今後も利用する予定はない」(32.3%)の合計は、「簡易測定検査のことがわからない」(6.4 %)も含めると半数以上の 50.8%にも

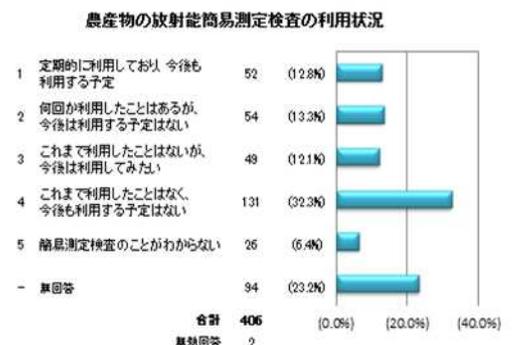
グラフ 14



グラフ 15



グラフ 16



及んでいます。▶グラフ 16

- 販売農家の多くは複数回以上簡易測定検査を利用しており、非販売農家の多くが簡易測定検査を利用していない状況にあります。この状況は、販売農家が販売先から検査結果の提示を求められることなどが背景として考えられます。
- 過去の利用の有無にかかわらず、「今後の利用予定がある」の回答は、24.9%となっています。このように利用の需要が低いことは、これまでの行政機関が実施した検査において、市内産農作物

では国の定める基準値を上回るものがなかったという結果の周知が要因として考えられます。▶表 13

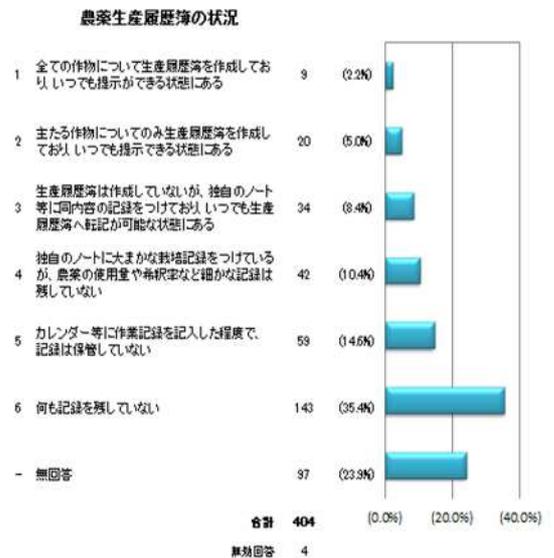
表 13

	現在の主な販売先（複数回答）									
	市場への出荷	直売所への出荷	産地販売・産地直売	市内スーパー等への契約出荷	市外スーパー等への契約出荷	各種施設への契約販売	インターネットによる販売	その他	販売していない	
農産物の簡易測定検査結果	22	20	19	2	1	1	1	3	4	73
定期検閲しており、今後も利用する予定	33	8	9	3	0	0	1	3	7	64
何回か利用したことはあるが、今後は利用する予定はない	14	2	6	3	0	0	0	7	18	50
これまで利用したことはいくつかあるが、今後利用する予定はない	19	5	16	1	0	0	0	10	72	123
簡易測定検査のことから知らない	7	0	3	0	0	0	0	3	13	26
合計	95	35	53	9	1	1	2	26	114	

生産履歴簿作成管理

- 栽培品目ごとに農薬の使用履歴を適正に記録し保管ができるよう、生産履歴簿(記入方法添付)を毎年配布していますが、「全ての作物について生産履歴簿を作成しており、いつでも提示ができる状態にある」が全体の2.2%と極めて低い状況です。「主たる作物についてのみ生産履歴簿を作成しており、いつでも提示できる状態にある」(5.0%)と「生産履歴簿は作成していないが独自のノート等に同内容の記録をつけており、いつでも生産履歴簿へ転記が可能な状態にある」(8.4%)と合わせても全体の15.6%にとどまっており、生産履歴簿の作成と保管が定着していない状況です。▶グラフ 17

グラフ 17

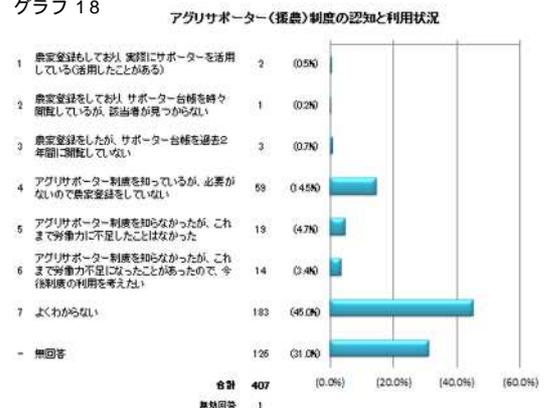


- 「何も記録を残していない」(35.4%)、無回答者(23.9%)が多いことは、生産履歴簿の作成意義を認識していないことの裏付けとも解釈できます。▶グラフ 17
- 適正な生産履歴簿の作成・保管については、農業者の年齢との因果関係は認められなく、全ての年代においてに定着していない状況です。▶表 14

表 14

生産履歴簿の状況	農業者の年齢							
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
全ての作物について生産履歴簿を作成しており、いつでも提示ができる状態にある	0	0	0	2	4	0	1	7
主たる作物についてのみ生産履歴簿を作成しており、いつでも提示できる状態にある	0	1	1	3	9	4	2	20
生産履歴簿は作成していないが、独自のノート等に同内容の記録をつけており、いつでも生産履歴簿へ転記が可能な状態にある	0	1	1	6	13	8	2	31
独自のノートに大まかな栽培記録をつけているが、農薬の使用量や希釈率など細かい記録は残していない	0	0	0	4	17	15	5	41
カレンダー等に作業記録を記入した程度で、記録は保管していない	0	0	3	8	22	13	9	55
何も記録を残していない	0	1	4	19	49	40	20	133
合計	0	3	9	42	114	80	39	287

グラフ 18



アグリサポーター制度

- 「アグリサポーター制度を知らなかったが、これまで労働力が不足したことはなかった」(4.7%)、「アグリサポーター制度を知らなかったが、今後の制度の利用を考えたい」(3.4%)、「よくわからない」(45.0%)の合計 53.1%がアグリサポーター

ー制度自体を認知していないことが明らかとなりました。▶グラフ 18

- ・制度を知っている農業者(65名)のうち、「必要性がないので農家登録をしていない」(59名)が9割以上を占めていることと、制度を知らなかった農業者(216名)のうち、「今後制度の利用を考えたい」(14名)が占める割合が1割未満という状況から、農業者にとってのアグリサポーターに対するニーズは極めて低いことが伺えます。▶グラフ 18

農用地利用集積制度

- ・農地の貸借を行っている割合は、全体の22.3%に及んでいますが、農用地の利用集積制度を利用しているのは、貸借を行っているうちの6割にとどまっており、残り4割は農用地利用集積の制度を利用していないことが明らかになりました。

▶グラフ 19

- ・「制度の内容がよくわからない」(26.1%)と無回答(26.1%)が多いことから、制度の周知が十分ではないことが伺えます。▶グラフ 19
- ・「制度の内容がよくわからない」と回答した者の半数以上は休耕地を所有していることから、制度の周知によって集積制度を用いての農地の貸借が今後発生する可能性があります。▶表 15
- ・農地の貸借状況と休耕地の所有の関係をみると、「制度について理解しているが、農地の貸し借りをしていない」と回答した者の半数以上が休耕地を所有していることが明らかになりました。▶表 15

農用地有効活用事業奨励金制度

- ・休耕地発生抑制と効率的な耕作に向けて、農用地利用集積制度を推進するために奨励金制度を設けているが、「制度についてよくわからない」の回答が42.8%と多いことから、周知が十分ではないと判断できます。しかし、制度を理解している者(117名)のうち、「奨励金制度について知っているが、農地の貸し借りをしていない(する予定もない)ので支給申請する予定がない」と回答した者(83名)の割合が70.9%となっていることから、関心が低いことが伺えます。▶グラフ 20

エコファーマー認定制度

- ・化学肥料や化学合成農薬の低減を推進するために千葉県がエコファーマー制度を設けていますが、「エコファーマーについてよくわからない」の回答

グラフ 19

農用地利用集積制度の認知と利用状況

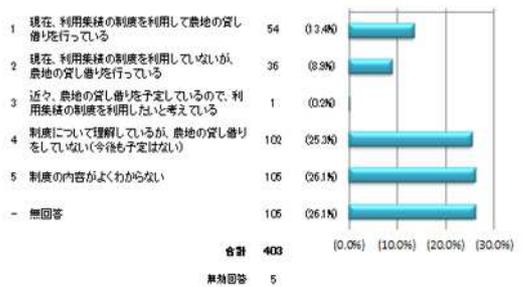
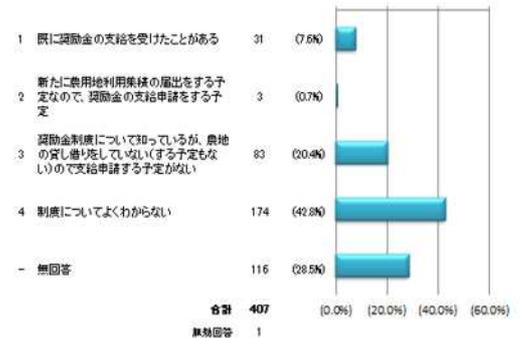


表 15

農用地利用集積の利用のない農業者と休耕地の保有状況の関係	3年以上耕作していない農地			
	ある	ない	無回答	
4 制度について理解しているが農地の貸し借りをしていない(今後も予定はない)	57	44	1	102
5 制度の内容がよくわからない	58	39	8	105

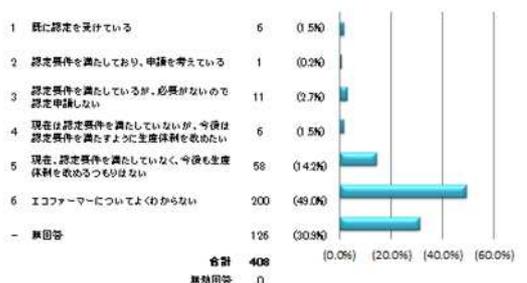
グラフ 20

農地有効活用事業奨励金の認知と利用状況



グラフ 21

エコファーマー認定制度の認知と利用状況



が49.0%と多いことから、周知が十分ではないと判断できます。しかし、エコファーマーの認定要件を理解している者(82名)のうち、「認定要件を満たしていなく、今後も生産体制を改めるつもりはない」と回答した者(58名)の割合が70.7%となっていることから、認定制度を理解しながらもエコ農業に取り組む意欲は低いことが確認できました。▶グラフ 21

(3) 今後(約10年間)の経営見通し・意識 経営全般

- この先10年間の経営規模について、「現状を維持する」の回答が34.5%と最も多いものの、「耕作地を増やして規模を拡大する」の回答がわずか2.0%にとどまっていること、「耕作地を減らして縮小する(やめるを含む)」が29.7%と多く占めていることから、将来的に経営拡大意欲を抱く農業者が極めて少なく、どちらかというとな耕作地を減らすなど経営縮小の傾向が読み取れます。▶グラフ 22
農地に限りがあり、今後も更に減少が予測されることや農業収入がなかなか向上しないことが背景にあると推測されます。
- 第1種兼業農家では、「縮小・やめる」が最も多いことから、次第に現在の第1種兼業農家が第2種兼業農家や非農家に移行することが予想されます。▶表 16
- 第2種兼業農家において、「縮小・やめる」が多いことから、将来的に非農家が増加することが予想されます。▶表 16
- 「今後耕作地を増やして規模を拡大する」の回答者においては、将来の耕作面積は現在の2倍未満までにとどまっています。▶グラフ 23
- 「耕作地を減らして縮小する(やめるを含む)」の回答者においては、所有する不耕作地を「農地として貸したい・売りたい」が23%にとどまり、半数以上が「農地以外に転用したい」との意向であり、全ての世代、全ての経営形態においても「農地以外に転用したい」の意向が最も多く、今後の農用地の利用集積は難航が予想され、転用の届出が増加する可能性があります。▶グラフ 24、表 17、表 18
- 現在の販売先について、「変更したいと思っている」農業者は、全体の4.2%と極めて少数にとどまっています。▶グラフ 25

グラフ 22



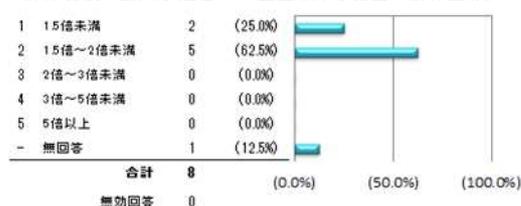
表 16

経営形態別の今後の経営規模の意向

今後の経営規模の意向	経営形態				有効
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
1 耕作地を増やし規模を拡大する	3	1	4	0	8
2 現状を維持する	24	8	90	5	127
3 耕作地を減らして縮小する(やめるを含む)	13	11	79	9	112
4 今後も非農家	0	0	14	27	41
5 何も考えていない、わからない	6	1	32	7	46
6 その他	0	0	9	1	10
	46	21	228	49	344

グラフ 23

耕作規模を拡大予定者の希望面積(対現在の耕作面積)



グラフ 24

耕作地を縮小(耕作をやめるを含む)した場合の農地の扱い

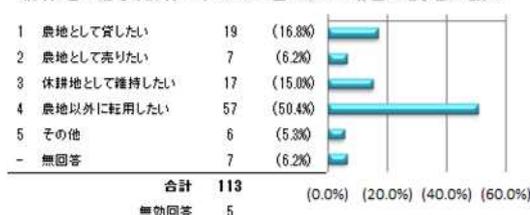


表 17

耕作を縮小・やめる意向の者の年齢別の不耕作地の扱い

耕作を縮小・やめる意向の者の年齢別の不耕作地の扱い	耕作を縮小・やめる意向の農業者の年齢					有効
	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代未満	
1 農地として貸したい	0	3	9	3	2	17
2 農地として売りたい	0	3	1	2	0	6
3 休耕地として維持したい	1	4	3	7	2	17
4 農地以外に転用したい	3	6	21	15	11	56
5 その他	0	0	4	1	1	6
	4	16	38	28	16	102

表 18

今後耕作を縮小・やめると答えた人の不耕作地の扱い

今後耕作を縮小・やめると答えた人の不耕作地の扱い	耕作を縮小・やめる意向の農業者の経営形態				有効
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
1 農地として貸したい	1	2	14	1	18
2 農地として売りたい	0	1	5	1	7
3 休耕地として維持したい	3	2	10	1	16
4 農地以外に転用したい	6	5	40	4	55
5 その他	1	1	3	0	5
	11	11	72	7	101

- ・なお、「変更したいと思っている」のうちの75%は、現在の出荷先が「市場へのお荷」となっており、市場から他の出荷先に変更を検討している農業者が多いことが伺えます。中でも、「庭先販売・来園者への販売」「直売所へのお荷」「市内スーパーへの契約出荷」「各種施設への契約出荷」といった地産地消型の販売先への変更を検討している傾向にあります。▶表19

新たな挑戦

- ・「農業生産法人の設立」(8.3%)、「認定農業者資格の取得」(3.8%)、「エコファーマー資格の取得」(2.3%)といった農業者自身のみで決着する事項については、積極的な挑戦を抱えているのが全体の14.4%と低くとどまっており、「消費者との交流」(18.8%)、「商業・工業事業者との連携」(12.0%)といった農業以外の事業者との交流や連携を望む割合(30.8%)が比較的高い状況にあります。▶グラフ26

行政に求める支援

- ・市内農業全般を活性化するのに最も必要とする行政による生産者向け支援については、「既存農業の現状維持を目的とした経済的支援」すなわち補助金の交付を求める数が最も多くなっており、他の新たな取り組みや挑戦に対する支援を望む数が比較的少ない状況が明らかとなりました。▶グラフ27

- ・経済的支援の次には、市内小売店(販売先)との仲介支援といった収益向上に直結する

支援を求める意見、大手農業生産法人の誘致、農業生産法人とその傘下に入ることなどを希望する農家との仲介支援が続いています。商業・工業事業者との連携にあたっての仲介支援を求める数が最も少ない状況になりました。▶グラフ27

農業が発展するための意識改革や取り組み ~ 農業者からの意見(要旨) ~ 【問21】

- ・生産や販売の体制面で協力し合えるような農業者同士での連携
- ・消費者側の価値観・視点を理解しての生産
- ・「生産価値>生産資金」を成立させる意志
- ・他の産業に倣った経営意識
- ・各種制度による保護に頼らない自立意識
- ・個人ではなく共同経営体や生産法人の設立
- ・所有する農地の責任をもった耕作

グラフ 25

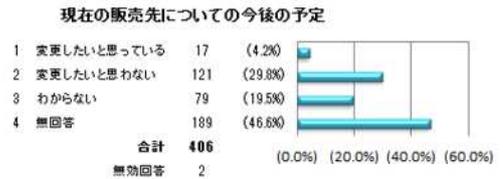


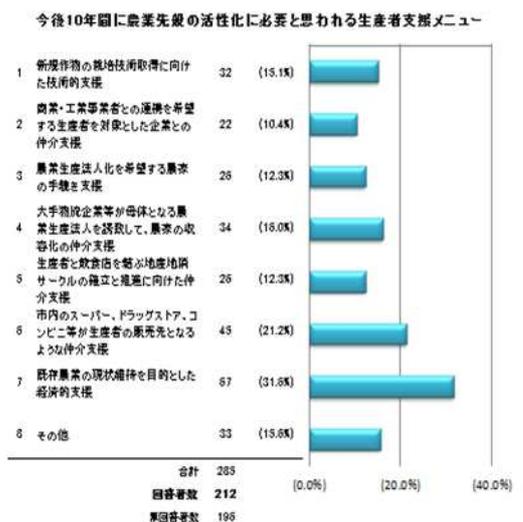
表 19

現在の主な出荷先別の今後の出荷先の変更意向	出荷先の変更意向			有効
	変更したい	変更したくない	わからない	
市場へのお荷	12	59	19	90
直売所へのお荷	3	16	3	22
庭先販売・来園者への販売	0	24	13	37
市内スーパー等への契約出荷	1	3	2	6
市外スーパー等への契約出荷	0	0	0	0
各種施設への契約販売	0	0	0	0
インターネットによる販売	0	1	0	1
その他	0	10	10	20
販売していない	0	7	25	32
	16	120	72	208

グラフ 26



グラフ 27

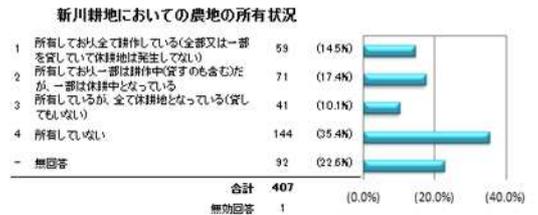


- ・ 家族内での協力
- ・ 「農業を楽しむ」という気持ち
- ・ 「安全」「鮮度」「価格」「旬」で輸入野菜に負けないものを作る意志
- ・ 新たなことに挑戦する気持ち
- ・ 市場への出荷から身近な小売店や消費者への出荷・販売の転換
- ・ 農地の集約、水稲耕地の単位の拡大（10a から 1ha へ）による効率化
- ・ 特産を意識した品目を作付けと販売
- ・ 良質のいい品物をつくり続ける意識
- ・ 甘えを捨てた自立意識

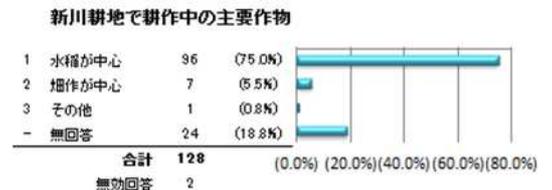
(4) 新川耕地における農業について
農地の所有と耕作の実態と今後の意向

- ・ 新川耕地に農地を所有していると回答した農業者 (171 名)のうち「休耕地を保有している」割合は 65%に及んでおり、それに対して「全て耕作している」割合は 35%にとどまっており、規模の大小にかかわらず休耕地を保有している割合が高くなっています。▶グラフ 28
- ・ 耕作は「水稲が中心」(75.0%)、「畑作が中心」(5.5%)、「その他」(0.8%)の順となっており、水稲の中心地という実態が現れています。▶グラフ 29
- ・ 現在の水稲耕作者においては、この先 10 年間の作物についても「引き続き水稲中心」の回答が 75.0%と圧倒的に多い状況となっていますが、「休耕する・やめる」も 20.8%と続いています。▶グラフ 30
- ・ 畑作耕作者の回答数は少ないが、水稲への転換は考えていなく、「引き続き畑作中心」(42.9%)と「休耕する・やめる」(42.9%)が同数となっています。▶グラフ 31
- ・ 所有者の住んでいる地区別の「全て耕作している」割合においては、流山地区(77%)が最も高く、次いで八木地区(42%)、最も低いのが新川地区(30%)となっています。▶表 20
- ・ 農業者の年齢別の「全て耕作している」割合においては、60 歳代(37%)、50 歳代(35%)、70 歳代(32%)の順となっており、50 歳代から割合が高くなっています。▶表 21
- ・ 所有農地の面積は、30a 未満が最も多く、多くの所有者が 1ha 未満となっています。▶グラフ 32 これは、田 1 区画の面積が 10a と小規模単位になっていることが要因として考えられます。

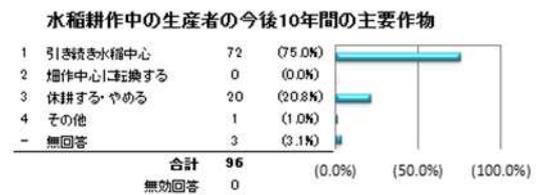
グラフ 28



グラフ 29



グラフ 30



グラフ 31

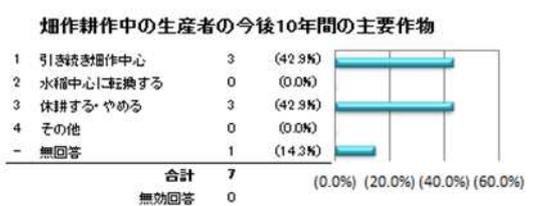


表 20

新川耕地での農地保有状況と農業者の居住地の関係	住んでいる地区			有効
	新川	流山	八木	
所有しており、全て耕作している(貸すのも含む)	41	10	8	59
所有しており、一部は耕作中(貸すのも含む)だが、一部は休耕中となっている	64	2	3	69
所有しているが、全て休耕地となっている(貸してもない)	31	1	8	40
所有していない	35	29	78	142
	171	42	97	310

表 21

新川耕地での農地保有状況と農業者の年齢の関係	農業者の年齢						有効	
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代		
新川耕地を所有しており、全て耕作している(貸すのも含む)	0	1	0	9	21	14	6	51
所有しており、一部は耕作中(貸すのも含む)だが、一部は休耕中となっている	0	0	4	10	23	18	9	64
所有しているが、全て休耕地となっている(貸してもない)	0	0	1	7	13	12	7	40
所有していない	0	1	4	25	57	35	19	140
	0	2	5	51	114	79	40	296

- 耕作面積は所有農地に比例していて、30a 未満が最も多く、多くが 1ha 未満となっています。▶グラフ 33
- 休耕地自体の面積は小規模が多いものの、今後の休耕地の扱いについては、「自ら再び耕作したい」(1.8%)は極めて少なく、「農地以外に転用したい」(38.5%)が圧倒的に多く、「農地として維持したい」(17.4%)、「誰かに農地として売りたい」(11.0%)、「誰かに農地として貸したい」(9.2%)と続いています。▶グラフ 34
- 農地所有者に対する今後の経営規模の意向について確認したところ、「耕作地を増やし規模を拡大する」(1.8%)は最も少なく、反対に「自分の代で農業をやめたい」(41.2%)が最も多く、「現状を維持する」(30.0%)、「耕作地を減らして縮小する」(6.5%)と続いています。▶グラフ 35
- 「自分の代で農業をやめたい」が極めて多く、農業を子に継いでもらいたいという考えが少ないことが伺えます。これは、「農業は儲からない」といった農業の収入に対する悲観的な回答が自由意見に複数あったことから、そういった考えが背景にあると思われます。

新川耕地における耕作需要

- 新川耕地に農地を所有していない農業者を対象とした新川耕地での耕作希望についての設問においては、「新川耕地での耕作は希望しない」(74.3%)に対し、「諸条件が合えば購入を希望する」(0.7%)、「諸条件が合えば賃貸借契約を希望する」(2.1%)となっています。▶グラフ 36
- 新川耕地に農地を所有し休耕地を持つ者のうち、「誰かに農地として売りたい」、「誰かに農地として貸したい」といった供給希望者が 22 名いるのに対し、新川耕地に農地を所有しない者のうち、新たに耕作を希望する農業者が 4 名にとどまっており、新川耕地に農地を持たない農業者にとっては、魅力のある農地となっていないことが推測されます。このため、現行の奨励金制度を設けた農用地利用集積制度では、将来的に受け手が不足する供給過多の状況になることが予測されます。

グラフ 32



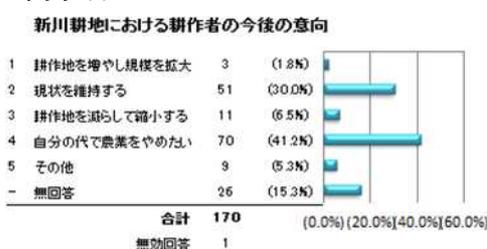
グラフ 33



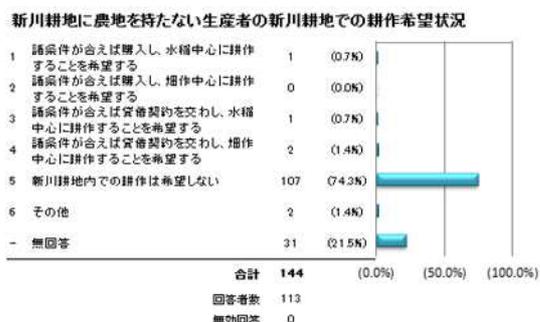
グラフ 34



グラフ 35



グラフ 36



新川耕地の土地利用について

- 新川耕地の今後の土地利用についての問いにおいては、無回答者と「わからない」の回答者を合わせると約半数(49.6%)を占めており、市内農業者にとってはこの設問がデリケートな問題として認識していることが伺えます。▶グラフ 37

- 残る 50.4%の回答においては、「大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」(17.8%)が最も多く、「一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」(11.9%)、「個々の農地を集積し、大規模な農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する」(8.6%)、「これまで通り、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていくことを期待する」(8.6%)と続いており、現状のままではなく、何かしらの新たな動きへの期待が多いことが確認できました。

▶グラフ 37

- 専業・兼業に関係なく、全ての経営形態の農業者において、農業以外の産業による発展を期待する傾向が認められます。▶表 22

- 「60 歳代」を境とした高齢農業者ほど農業以外の産業による発展を期待する傾向が認められます。▶表 23

- 全体的には農業以外の産業による発展を期待する数が多いが、新川耕地に農地を持たない者においては、農業中心での発展を期待する傾向にあります。一方、新川耕地に農地を持ち、かつ所有農地の全てを耕作している農業者においては、“農業中心での発展”と“他産業による発展”を希望する数がほぼ同数となっています。▶表 24

3. 農業者以外の市民にとっての農業

～「流山市農業に関する市民アンケート」の結果から～

(1) 農業との接点・接触

- 回答者の約 95%が「流山市の農業を身近に感じたことがある」と答えており、中でも、「流山市産農作物を購入したことがある」(76.9%)が最も多い状況です。▶グラフ 38

グラフ 37

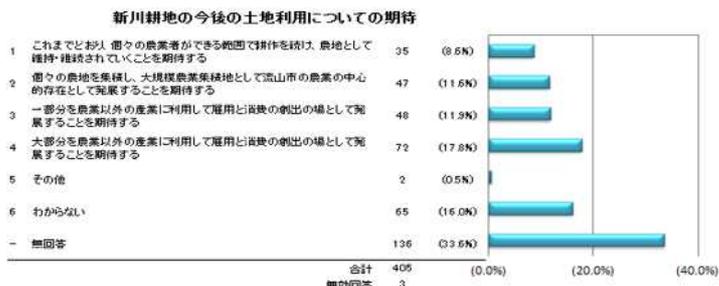


表 22

新川耕地の今後の土地利用への期待と経営形態の関係

新川耕地利用に今後の期待	期待の項目	経営形態				有効
		専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
1	これまで通り、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていくことを期待する	4	3	24	1	32
2	個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する	3	1	35	8	47
3	一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する	4	2	41	0	47
4	大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する	7	8	38	13	66
5	その他	1	0	2	0	3
6	わからない	10	2	31	14	57
		29	16	171	36	252

表 23

新川耕地の今後の土地利用への期待と農業者の年齢の関係

新川耕地利用に今後の期待	期待の項目	農業者の年齢							有効
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
1	これまで通り、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていくことを期待する	0	0	3	6	13	8	4	34
2	個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する	0	0	1	14	20	5	4	44
3	一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する	0	0	1	6	22	11	4	44
4	大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する	0	0	3	6	25	19	13	66
5	その他	0	1	0	0	1	1	0	3
6	わからない	0	1	1	11	21	13	12	59
		0	2	9	43	102	57	37	253

表 24

新川耕地における農地の保有状況と新川耕地における農地の保有状況の関係

新川耕地利用に今後の期待	期待の項目	新川耕地における農地の保有状況				有効
		所有している		所有していない		
		全て耕作中	一部は耕作中一部は休耕中	全て休耕中		
1	これまで通り、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていくことを期待する	12	6	1	15	34
2	個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する	9	8	2	27	46
3	一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する	9	14	10	14	47
4	大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する	13	27	11	15	66
5	その他	0	0	0	3	3
6	わからない	11	5	7	34	57
		54	60	31	108	253

- ・購入場所としては、「農家個人の直売所(庭先販売等)」が最も多く、「農産物直売所」と「スーパーマーケット」も同じように多い状況です。つくばエクスプレス開通後に開業した市内スーパーマーケットでは、『地元産野菜』と称した販売コーナーを設けるなど地産地消に注力する動きがあることから市民が市内農産物に触れる機会が増えていることが伺えます。「駅前などで開催する朝市」や「もぎ取り・摘み取り農園」は比較的少ない状況です。▶グラフ 39
- ・農作業の体験の希望については、「体験したい」(64.1%)が「体験したくない」(35.9%)を上回っています。▶グラフ 40 体験したい内容としては、「自給自足的な生活」、「市民農園などの家庭菜園」といった自らが収穫して食することのものが特に多く、次いで「農業ボランティアなどでの農家の手伝い」、「農地や農水路などの環境美化活動」といった農業者を補助する活動のものが多くなっています。そのほかには「農業体験農園」、「田植え、稲刈りなどの体験的な農作業」といった農業者の指導の下での活動といった回答もありました。

▶グラフ 41

(2) 農作物・農業・農地への期待

- ・流山産の農作物に対する期待としては、「新鮮さ」、「安全・安心の信頼性」、「味や品質の良さ」、「地域ならではの特色ある農産物」、「価格の安さ」の順に期待する声が多くなっており、「見た目の良さ」を求める声は皆無であることから、「外見ではなく、中身重視」という傾向となっています。▶グラフ 42
- ・流山の農業に対する期待としては、「新鮮で安全な農作物の供給」といった食料の供給機能に対する期待が最も多く、次いで「自然や環境の保全」といった農地の持つ多面的機能や「地域産業の活性化」といった期待が続いています。▶グラフ 43
- ・流山のような都市近郊のまちに農業・農地を残したいかという問いに対しては、「残したい」(82.1%)が最も多くなっています。全国的に同様な調査を行っているところの結果を見ても、緑地が減少傾向にある都市部においては、農業・農地の存

グラフ 38



グラフ 39



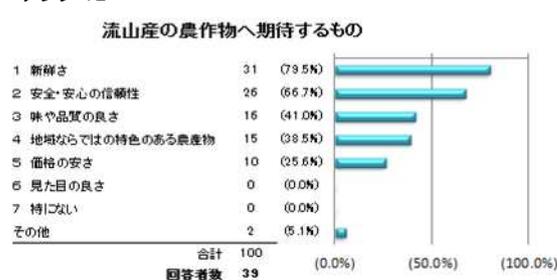
グラフ 40



グラフ 41



グラフ 42



グラフ 43



続を望む市民が多く、本市も同様の結果となりました。▶グラフ 44

- ・農業や農地を「残したい」(「どちらともいえない」を含む)と回答した者に対し、保全に向けた対策として必要なものについて聞いたところ、「農家以外からの新規参入者など担い手を確保する」、「農業を高収入の魅力ある産業にする」、「相続が起きても農地を処分せずに農業経営ができる仕組みを作る」、「都市部でも農地を保全できるように法律や条令を整備する」といった意見が多くありました。▶グラフ 45

(3) 必要とする農業政策と農業に関する情報

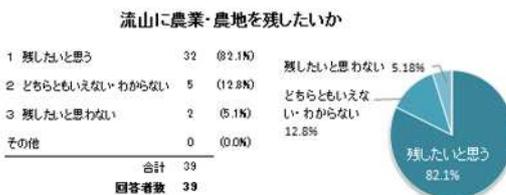
- ・「遊休化した農地再生のための取り組み強化」に市が注力すべきという意見が他のものと比べて極めて多い状況です。これは、市民が市内にある遊休地(不耕作地)の現状に満足していないことによるものと捉えます。▶グラフ 46
- ・複数の選択肢(「学校給食への地場産の農作物の使用拡大」、「流山産の農作物が様々な店舗で購入できるように農業者と商業者の仲介」、「地場産の農作物の直売所の増設整備」、「市内の飲食店で流山産の食材を使った料理が楽しめるように農業者と飲食店との仲介」)に分散したものを合計すると“地産地消に係る施策”を求める意見が多くなっています。▶グラフ 46

- ・「新規就農希望者への各種補助制度」と「農業後継者の育成指導」を合わせた“担い手の育成とサポートに関する施策”や“食育施策”が続いています。▶グラフ 46
- ・市民が求める農業に関する情報としては、「流山産農作物の購入場所や入手方法」といった“消費に直結する情報”が多くなっています。そして「流山産農作物の種類や生産場所」、「流山の農業の現状」といった“生産実態に関する情報”、「農作業が体験できる場所やイベント」、「農業ボランティアの募集・養成」といった“農業体験に関する情報”、そして“公的な農業施策に関する情報”、“食育に関する情報”の順に多くなっています。▶グラフ 46

(4) 新川耕地の土地利用への期待

- ・新川耕地の今後の土地利用への期待についての問いにおいては、「個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する」(48.4%)が約半数に及んで多く、「一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」(12.9%)が続く、以下「これまでどお

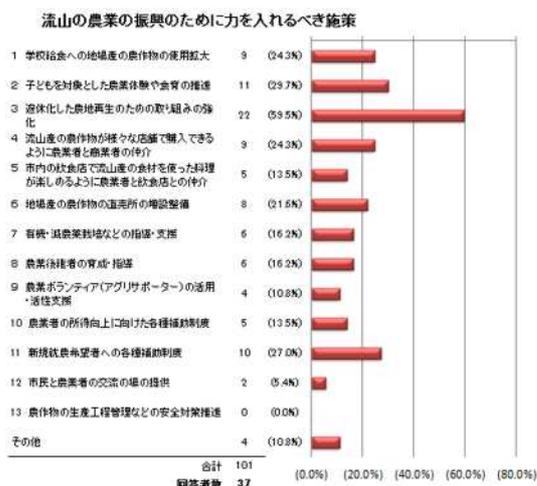
グラフ 44



グラフ 45



グラフ 46



り、個人の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・管理されることを期待する」(6.5%)、「大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」(6.5%)となりました。▶グラフ 47

- ・「流山市に農業・農地を残したい」という回答が8割以上▶グラフ 44 となったことが、農業の中心的存在としての発展を期待する声に結びついているものと推察されます。
- ・現状維持の意見は少なく、何かしらの新たな動きへの期待が多いことが確認できました。ただし、大部分を農業以外の産業に利用するといったことへの期待は少数でした。▶グラフ 47

グラフ 47

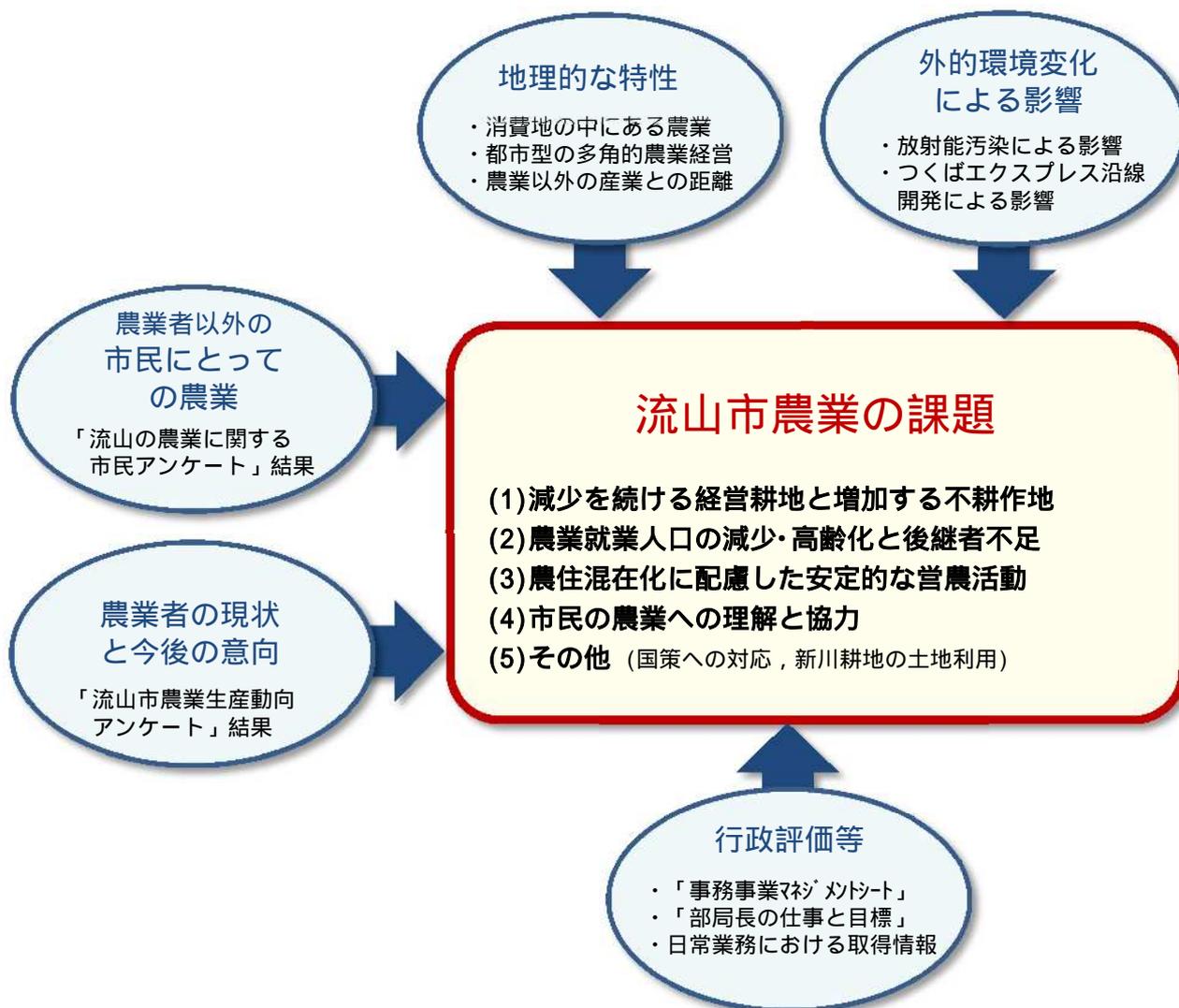
新川耕地の土地利用について今後期待する役割

1 これまでとおなじ 個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていることを期待する。	2	(6.5%)
2 個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する。	15	(48.4%)
3 一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する。	4	(12.9%)
4 大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する。	2	(6.5%)
5 わからない。	1	(3.2%)
その他	7	(22.6%)
合計	31	
回答者数	31	



4 .農業の課題

本市の農業の特性、農業を取り巻く環境変化、農業者や市民に対して実施した調査結果のほか、毎年作成している事務事業マネジメントシートを始めとする各種行政評価の結果をもとに、流山市農業の課題を次のとおり整理しました。



第2章

流山市農業振興基本指針

第2章 流山市農業振興基本指針 ～課題への対応～

本市の農業は、「賑わいと活気に満ちた流山」の政策の中で「多様な方面からの農業の振興」を施策として推進しています。前段で整理した課題について、各個別施策と事務事業をもって対応してまいります。

1. 減少を続ける経営耕地と増加する不耕作地への対応

農業者の高齢化、労働力の不足、減反といった国策への対応、農住混在化による土壌悪化、水はけ不良等による耕作困難といった様々な要因により経営耕地は減少し、不耕作地が増加傾向にあります。

また、相続によって非農家が農地を所有するに至るケースもあり、農地が長年にわたって不耕作の状態にあるケースも少なくありません。

有効活用できていない農地や荒廃した農地は、それを目にする市民の農業や農地に対する信頼を損なうこととなるほか、隣接する農地への病虫害をもたらすことが懸念されます。

このため、不耕作地の解消、発生抑止に向けて以下の対応が必要と考えます。

<対応>

不耕作地の解消と発生予防に向けて、既に発生してしまった不耕作地の所有者に対する耕作指導を行うほか、不耕作が予測される農地を含めて、農地拡大を希望する生産者への売却や利用集積制度による貸与についての喚起に努めます。

農用地利用集積制度については、集積が活性するように、現行の奨励金支給対象等の見直しを進めます。

高齢化が進む地域については、関係機関とともに地域ごとに農作業の一部を委託可能な「農作業受委託組織」の発足に努めます。

生産ロスによる耕作意欲低下と不耕作地の発生の防止に向けて、生産者に対する“需要に適應した農業”の実践と効率的な営農についての啓発に努めます。

生産に適さない不耕作農地については、自然空間や緑地としての景観面で人々に対する安らぎと潤いの供給、市民が土に触れる機会の提供、災害時の避難場所となるオープンスペース、子どもたちの自然教育や食育の機会といった機能維持のために、所有者に対して適正な管理を求めるとともに市民に対して農地の多面的機能について周知し、保全に向けた協力を求めます。

課題1 減少を続ける経営耕地と増加する不耕作地への対応

後期基本計画の個別施策1 都市との調和のとれた農業振興

～都市型農業者に対するサポート～

【実施事業等】

- ・農業団体指導・育成事業
- ・各種農業団体における講演

後期基本計画の個別施策6 地域共生農業の推進

～遊休農地(不耕作地)の対策～

【実施事業等】

- ・農用地利用集積推進事業
- ・農作業受委託推進事業
- ・遊休水田適正保全管理事業

2. 農業就業人口の減少・高齢化と後継者不足への対応

本市においては、60歳代に就農する割合が高いことから、60歳を過ぎてもまだ農業経験が浅い農業者が多くいます。農業経験が浅い農業者においては、病虫害発生時や不安定な気象に対する状況判断や対応に遅れが生じるなど、農業経営に支障をきたす恐れがあります。

また、農業者の高齢化、後継者や労働力の不足は、各農家の農業経営の継続だけでなく、都市の中の貴重な緑地を消失させてしまうことが懸念されます。

このため、農業者の経営支援に対して以下の対応が必要と考えます。

<対応>

明確な農業経営改善に向けた経営目標を持つ意欲的な農業者に対しては、本市農業の牽引役として育成・支援を行い、農業の担い手として中心的な役割を果たす「認定農業者」となるように認定申請に係るサポートに努めます。

農業者向けの講演会等については、全農業者を対象とするものだけでなく、高度な生産を目指す農業者、就農間もない農業者や小規模農地所有者向けの講演など、対象とテーマを絞って実施するように努めます。

既に認定農業者として先進的な経営を進めている農業者の活動等について紹介し、追随する農業後継者の輩出を図ります。

家族で農業経営を行うケースが多いことから、「家族経営協定」について周知を行い、配偶者や後継者も家族全員で農業経営に主体的に参画して意欲と能力を存分に発揮できる環境づくりのサポートに努めます。

農業関係団体とともにベテラン農業者による営農技術の継承といった農業塾的講習会の実施を進めます。

継続的な農業経営のために法人化を目指す生産者に対して、法人設立に向けた支援に努めます。

課題 2 農業就業人口の減少・高齢化と後継者不足への対応

後期基本計画の個別施策 1

都市との調和のとれた農業振興

～都市型農業者に対するサポート～

【実施事業等】

- ・農業の担い手育成事業
- ・農業団体指導・育成事業
- ・各種農業団体における講演
- ・家族経営協定締結推進事業
- ・農業生産法人設立支援事業

3. 農住混在化に配慮した安定的な営農活動

農住混在化が進むことにより、近隣住民との間で耕作に係るトラブル発生の可能性が高まり、問題の内容によっては、円滑な生産活動を阻害し、安定した農業経営に悪影響を及ぼす場合もあります。

また、農業の機能である「食料の安定供給」のためには、適切な病虫害防除が有効となりますが、防除にあたっては、「安全・安心」が大前提とされています。しかし、残念ながら、本市の農業者の多くは、農薬の使用に係る適切な記帳が十分といえない

状況にあります。長年の経験によつて的確な農薬使用については習得していることと推測しますが、その的確性を客観的に証明できなければ、後々トラブルが生じた際の解決に大きな差が生じることとなります。

また、農作業用道路や湛水防除施設については経年劣化が生じており、その機能維持に向けての補修・整備が必要となっています。風水害等に強い生産施設の維持は、安定した食料生産と地域住民の被災の回避を担保します。

このようなことから、農住混在化に配慮した生産活動と安定的な生産活動に向けて以下の対応が必要と考えます。

< 対応 >

生産者と農地周辺の住民との間で良好な関係の維持と信頼関係の構築に向けて、農業関係機関とともに環境に配慮した生産体制の確立に向けた指導と支援に努めます。

農薬事故の未然防止と市内産農作物の信頼性確保を目的として、農業関係機関とともに「生産履歴簿」を作成し、全農家に配布・周知に努め、安全・安心な生産意識の確立を図ります。

就農間もない生産農家を優先的に訪問し、「生産履歴簿」の作成と保管の定着を図ります。

農作業用道路や用排水施設、湛水防除施設等の安全性と機能の維持に向けた施設管理に努めます。

課題3 農住混在化に配慮した安定的な営農活動

後期基本計画の個別施策5

生産環境の改善

～生産技術の向上・安全性の確立～

【実施事業等】

- ・生産履歴簿記帳推進事業
- ・農薬の適正使用推進事業
- ・環境保全型農業推進事業
- ・エコ農業推進事業

後期基本計画の個別施策2

生産基盤の整備

～圃場とその関連施設の維持管理～

【実施事業等】

- ・農道補修整備事業
- ・土地改良施設維持管理事業
- ・湛水防除施設維持管理事業
- ・流山排水機場施設維持管理適正化事業

4. 市民の農業への理解と協力

本市のような都市部の農業の存続・発展を図っていくためには、市民と生産者の調和を常に最優先に考えることが重要となります。そのためには、「新鮮な農作物の消費者への供給」、「自然空間や緑地としての景観面で人々に対する安らぎと潤いの供給」、「市民が土に触れる機会の提供」、「災害時の避難場所となるオープンスペース」、「子どもたちの自然教育や食育の機会」といった農業や農地の機能が十分に発揮されることが必要と考えます。

特に、「新鮮な農作物の消費者への供給」のための生産にあたっては、市場動向の見極め、消費者のニーズ把握、競合する他産地や他の生産者の状況確認など、自らの収益を確保するための取組みが必要となりますが、「自分たちは生産して出荷し、販売するのは、商業者の役目」という意識からなかなか抜け出せていない状況にあります。

個人事業者である生産者が消費者ニーズを把握するための活動は、時間的にも困難と思われませんが、健全な農業経営を続けるためには効率的な生産・販売するための事前の活動は不可欠となります。

幸いなことに、本市の農業は消費地の中で行われていて、消費者である市民と容易に接触できる機会に恵まれています。このため、市民(=消費者)の農業への理解と協力を得られるために以下の対応が必要と考えます。

<対応>

全国的な消費者の嗜好である「低農薬栽培」、「エコ栽培」に対応した営農技術の向上と生産体制に向けた支援と啓発に努めます。

農地の小規模化等により生産量に限界のある生産者に対しては、効率的な収益確保のために自分のファンとなる顧客ユーザーの確保とその顧客が求めるものを生産・販売するという営農方針への転換が図られるよう啓発と指導に努めます。

「安全で安心、新鮮な野菜・果樹・花きが流山でつくられている」ということを多くの市民から認識を得るための情報提供に努めます。

小中学校の食育の場において、農業や農地の多面的機能に対する理解が深まるように教育部門への情報提供に努めるとともに生産者と生徒たちの交流の機会の創設を図ります。

放射能汚染問題による市民の農産物に対する不安の払拭に努めます。

市内の各種小売店や飲食店、惣菜店、弁当店において市民が市内産農作物を消費できるように商工部門と協力して商業団体の部会等との交流機会の創設、農商工連携を意識した事業者と生産者とのマッチング活動に努めます。

地産地消の活性化にあたっては、適宜身近な消費者である市民や商工業者、農業関係機関、大学等研究機関、NPO法人等様々な立場と生産者が意見交換できる機会の創設に努めます。

市民が土や緑に触れる機会を充実させ、農業や農地の多面的機能に対する理解が深まるように努めます。

市民と生産者が直接交流する機会となるアグリサポーター制度については、登録機会の拡大や受け入れ側の需要に見合った登録者側のスキル向上を図るとともに、登録農家に向けたサポーター情報の発信に努めます。

課題4 市民の農業への理解と協力

後期基本計画の個別施策3 生産流通体制の整備

～農産物の販売・流通の活性化～

【実施事業等】

- ・地産地消推進事業
- ・放射性物質分析事業
- ・農産物直売所設置推進事業
- ・米飯給食における地産地消推進事業

後期基本計画の個別施策4

市民とのふれあい農業の推進

～農業への信頼と親しみの向上～

【実施事業等】

- ・市民農園事業
- ・体験農園設立支援事業
- ・アグリサポーター登録推進事業
- ・アグリサポーター育成事業

後期基本計画の個別施策5

生産環境の改善

～生産技術の向上・安全性の確立～

【実施事業等】

- ・エコ農業推進事業
- ・高品質農産物生産事業
- ・農業振興対策事業
- ・農業共進会事業

5 . その他（国策への対応、新川耕地の土地利用）

（ 1 ）国策への対応

米の価格下落防止と農業所得の維持を主な目的として、1970年からこれまで40年以上にわたって国策としてきたいわゆる「減反政策」(生産調整)が進められてきましたが、現在、国においては、TPP交渉参加に加え、平成30年度を目途とした減反政策廃止の方針を示すなど日本の農業の転換期を迎えています。

減反政策の廃止は、米の価格が下がることで長期的に見れば米の国内需要が回復することが期待される一方、小規模農地の集約化とスケールメリットのある農業生産法人の誕生が期待されています。つまり、小規模農地を所有する生産者は、農地貸付けによる賃料収入を確保し、大規模農家・農業生産法人においては、スケールメリットを活かした経営が成り立つようになり、国内消費の拡大と輸出によって、国内農業が活性化するといった狙いがあるといえます。

このように、本市においても農業が産業として存続するためには、効率的な生産体制に向けた農地の集約化と既存農業者の存続に加え、外部からの生産法人の参入が必要と考え、既存農地が良好な状態を維持するために生産者への啓発活動に努めてまいります。

（ 2 ）新川耕地の土地利用

旧松戸野田有料道路沿いに広がる新川耕地については、旧来から本市の水稻生産の中心地として発展していましたが、高齢化や後継者不在といった担い手の問題だけではなく、国の減反政策の影響や有料道路によって東西に分断され、農作業効率の低下や水はけ不良、沈下といった地質変化など外的な影響によって不耕作地が発生するようになり、農地所有者の65%が不耕作地を所有している状況にあります。

また、「流山市農業生産動向アンケート」の結果では、現在の水田農業者は、将来的に畑作へ転換する意向がないことが明らかになり、更に新川耕地における農地所有者においては、今後の経営規模について、「現状を維持する」よりも「自分の代で農業をやめたい」が上回るなど、消極的な意向が確認されたことにより、今後も不耕作地が増加することが懸念されます。

このため、新川耕地においては、それぞれの農地を3つに分類して対応を図ってまいります。

分類1 耕作が続いており、今後も良好な水稻生産に適している農地

耕作者（農地所有者）に対して、都市部の農業や農地の持つ機能（「新鮮な農作物の消費者への供給」、「自然空間や緑地としての景観面で人々に対する安らぎと潤いの供給」、「市民が土に触れる機会の提供」、「災害時の避難場所となるオープンスペース」、「子どもたちの自然教育や食育の機会」）について再認識を促すとともに、それらの機能を理解した市民の支えのもとで、優良農地の有効活用の継続に向けた支援に努めます。特に、旧有料道路の西側（22ページ図のB、D、F、H、J）については、良好な生産環境が維持されているため、将来にわたって保全に努めます。

分類 2 現在休耕しているが、今後良好な水稲生産地に再生可能な農地

休耕中の農地所有者に対して、都市部の農業や農地の持つ機能について再認識を促すと同時に積極的に自らの再耕作を促します。再耕作が困難な場合は、農地として荒廃化が進行することのないように、除草等の適正管理の徹底について指導を行い、農用地利用集積制度の活用についての啓発に努めます。

分類 3 現在休耕中にあり、今後も生産に不適な農地

休耕中の農地所有者に対して、隣接する優良農地の生産活動へ配慮した管理の徹底を求めてまいります。

特に、旧有料道路の東側（下図のA、C、E、G、I）などに広がる生産に不適な不耕作地については、農業以外の用途への活用に向けた意思決定がされた場合については、地域の発展に寄与する土地活用と周辺の生産活動に配慮した管理を求めてまいります。



課題 5 その他（国策への対応・新川耕地の土地利用）

後期基本計画の個別施策 6
地域共生農業の推進
～遊休農地・耕作放棄地対策～
【実施事業等】

- ・遊休水田適正保全管理事業
- ・農用地利用集積推進事業
- ・農作業受委託推進事業
- ・不耕作地の台帳整備と活用

後期基本計画の個別施策 7
新川耕地活性化の促進
～新川耕地の活性化～
【実施事業等】

- ・新川耕地における体験農園・市民農園等開設支援推進事業
- ・新川耕地における耕作意向確認
- ・不耕作地の再耕作啓発活動



資 料



資料1

前基本指針の総括

平成19年に9つの基本的な方向を定めて当時の総合計画を補完して各種事業を進めました。各方向別に実施概要について以下のとおり総括します。

1. 農家及び農業経営者の育成・確保

(1) 主な取り組み

認定農業者の確保

意欲的な農業者に対して、農業経営基盤強化促進法に基づいて農業経営の改善計画策定の面でサポートし認定農業者に導きました。認定農業者になることで、低率融資や国や県の各種助成制度により、一層農業者としての成長発展が期待できるようになりました。

< 認定農業者数の推移 >

平成20年度末	：48名/全農業従事者数	1,928名
平成21年度末	：53名/全農業従事者数	1,880名
平成22年度末	：56名/全農業従事者数	1,899名
平成23年度末	：56名/全農業従事者数	1,820名
平成24年度末	：44名/全農業従事者数	1,745名

農地集積の促進

小規模耕作地について大規模農家への土地集積が行えるように支援制度を周知し、効率的な農業経営の促進に努めました。

「農用地利用集積推進事業」

< 農用地利用集積成立件数（新規・更新を含む。） >

平成19年度	：53件、	平成20年度	：44件、	平成21年度	：36件
平成22年度	：96件、	平成23年度	：49件、	平成24年度	：72件

女性農業者の経営参画強化

一般的に農家において女性農業者には、家事と農作業の両面での負担が大きい傾向にあることから、農業経営体内における男女共同参画意識を促し、家族内協定の締結についての支援を行うなど女性農業者が意欲的に農業に取り組めるよう健全性の確立に努めました。

「家族経営協定締結推進事業」

< 家族内協定締結件数 >

平成22年度	：9件、	平成23年度	：3件、	平成24年度	：0件
--------	------	--------	------	--------	-----

定年帰農希望者に対する就農支援

都市に近く他産業への就業機会に恵まれていることから、農家であっても他産業へ就業し、定年後に帰農希望するケースが多いのが都市部農業者の特徴です。定年間もなく都市農業の担い手としてスキルアップができるよう支援を行ってきました。

<新規就農者向け講習参加者>

平成22年度：2名、平成23年度：2名、平成24年度：0名

(2) 今後必要となる事項

今後も引き続き都市化によって、耕作地の小規模化が進行することが予想されるので、小規模耕作地の管理方法等についての徹底が求められます。

都心に近く農業以外の産業への就業機会に恵まれるといった地理的な特性から、本市農業者の多くは定年帰農希望者による就農の割合が多く、ここ数年新たに認定した認定農業者においても、青壮年層は皆無となっています。このような都市部の特性があることから、今後も本市においては新規就農支援の対象は、定年帰農の農業者が中心となりますが、対象の特性に見合った効果的な支援が必要となります。

育成支援にあたっては、効果を高めるためにも意欲の高い就農間もない時期に行うことが適切と考えます。

農業者の高齢化による不耕作地の発生が不可避となるので、発生後には速やかに解消に向けた対応が必要となります。

不耕作地が発生され次第、関係団体を通じて規模拡大を希望する農業者に集積に向けた情報提供を行う必要があると考えます。

2. 露地野菜の振興

(1) 主な取組み

ウィルスフリー苗の利用推進

ウィルス病による減収・品質低下を避けるためにウィルスフリー苗を用いるよう農業関係機関を通じて生産者に周知し、徹底を図りました。

<ウィルスフリー苗を用いた作物>

イチゴ、坊主不知ネギ、ワケネギ

省力化の推進と繁忙期の労働力確保

本市の主要作物であるネギ、エダマメ、ホウレンソウなどは収穫・調整時に多くの時間と労力を要するため、省力化機械の導入についての支援を行うほか、繁忙期に合わせた労働力を確保できるようアグリサポーター制度を設けて合理化を図りました。なお、サポーターにはスキル習得のための研修を実施しています。

「高生産推進事業（園芸振興事業）」

ネギの収穫用の省力化機械購入費用の一部助成

「アグリサポーター登録推進事業」

<サポーター登録者数（年度末時点）>

平成22年度：76名、平成23年度：90名、平成24年度：100名

鮮度維持対策

市場出荷の対象となるものについて、出荷前に予冷を施すことで鮮度維持に努めました。

「高生産推進事業（園芸振興事業）」

出荷物予冷用冷凍庫をJ A出荷場に8台配備

主要農産物生産維持と生産技術の向上

農業共進会を開催し生産者同士で互いに競い合うことで、市の主要農産物の生産量維持と生産技術の向上を図りました。

「農業共進会事業」

平成22年度：429点、平成23年度：422点、平成24年度：508点

(2) 今後必要となる事項

本市の主要作物（ネギ・エダマメ・ホウレンソウ）の収穫・調整時期においては、短期間に効率的な労働力が求められます。アグリサポーター制度の利便性の向上と活性化によってこれらに対応する必要があります。

耕作面積に限りのある都市部の農業では、「できたものを売る」といった思考による農業から、生産ロスが最小限となるように「消費者が求めるものをつくる」といった“需要に適応した農業”への意識転換が必要となります。

各種共進会においては、優秀者への表彰で完結している状況にあるため、生産技術が他の生産者にフィードバックができるような仕組みづくりの確立が必要となります。

これまでのアグリサポーター制度では、農業者が繁忙期になってから臨時的な労力を求めて、市民のサポートを受けるといった一方的な都合によるタイミングで利用されていた面が否定できませんでした。今後は、繁忙期前の早い段階から登録サポーターに対して、農作業の内容についてわかりやすい情報提供をする仕組みづくりなどが必要と認識しています。

本市の主要作物は近隣他市の主要作物と酷似しているところがあるので、より収益性を高めるためには、出荷時期の差別化を図るといった付加価値の創出が考えられます。圃場管理、作物のローテーションサイクルの変更が伴うため、関係機関・団体と調整を通じて長期的に取り組むことが必要と考えます。

消費者ニーズを把握するためには、身近な住民とのコミュニケーションを活発化することが効果的と考えます。

3. 施設部門の拡大

露地野菜の作期拡大や果菜類・果実の野菜・花き等の生産は、主業となれば他産業就業者と遜色のない所得をもたらすことが期待できることから、施設栽培に係る支援に努めました。

(1) 主な取組み

施設（ハウス）設置支援

単位面積当たりの生産金額の向上を目指す生産者に対して施設設置に係る費用の一部を助成しました。

「高生産推進事業（園芸振興事業）」

<ハウス設置件数>

平成 22 年度：21 件、平成 23 年度：23 件、平成 24 年度：31 件

廃棄物処理の支援

使用済みビニール類の廃棄にあたっては、諸法による規制が伴うことから、流山市園芸用廃プラスチック対策協議会への補助金交付を行って、施設栽培農業者が適正な廃棄処理ができるよう支援に努めました。

(2) 今後必要となる事項

「露地野菜の振興」と同様に、収益向上に向けた工夫と消費者嗜好を想定した生産意識と体制が必要となります。

「作ったものを売る」という考えから「消費者に求められるものを作る」という考えにシフトし、生産品目の選定をおこなうことで、効率的な収入が期待されます。

消費者ニーズを的確に把握するためには、生産者自身が身近な住民とのコミュニケーションを活発化することが効果的と考えます。

効率的により高い収益を得るためには、近隣他市と出荷時期の面で差別化を図るといった付加価値の創造が求められます。

関係機関・団体を通じて、作物のローテーションサイクルの変更等について啓発を行うことが必要と考えます。

4. 流通体制の整備と農産物直売の推進

消費地に近いという立地上、卸売市場への出荷、スーパーマーケットへの契約出荷、農産物直売所への出荷と 3 ルートが存在するので、それぞれへの出荷の活性化に向けての支援に努めました。

(1) 主な取組み

卸売市場への出荷に係る支援

卸売市場への流通量が最も多い状況にあることから、出荷物の品質維持のために出荷物予冷用冷凍庫を J A 出荷場に配備しました。

スーパーマーケットへの契約出荷の推進

つくばエクスプレス沿線開発による住宅地の増加に伴い、市内にスーパーマーケットの開業が続いたことから、J A 経済センターの仲介斡旋によってスーパーマーケットへの契約出荷を行う生産者が増加しました。

中核的農産物直売所の設置

生産農家と市民消費者との交流の促進と農業者の出荷機会による所得向上を目指して、流山市農産物直売所『新鮮食味』を平成 23 年 11 月に開設しました。

「農産物直売所設置推進事業」

平成 24 年度末出荷組合員数：48 名

1 日平均来客数：103 名（平成 24 年度実績）

1日平均売上額：82,402円（平成24年度実績）

市内各所にある農産物直売所のPR

産地直売所マップ、産地直売所チラシを作成・配布をすることで、市内に点在する農産物直売所、庭先販売所等について消費者である市民に対しての周知に努めました。

また、市ホームページに直売所においても地区別に紹介し、消費者に応じたアクセスルートを示すなど、利用者増加に努めました。

（2）今後必要となる事項

輸入野菜の増加等を起因とした市場出荷額の低下への対応。

中核的直売所として開設した『新鮮食味』は、「生産者が作ったものを店内に並べて売る」という形態ですが、近年各地ではこのような販売スタイルの直売所は淘汰される事例があるので、存続・活性に向けて消費者ニーズに対応した商品揃えを確立することが重要となります。

地産地消の拠点として中核的農産物直売所の設立が求められていましたが、スーパーマーケット内に地元野菜コーナーが常設されようになり、好評を得ている状況から、今後も老若男女の多くの消費者の目に止まるように民間企業等に働きかけて、流山市産農作物の販売棚の拡大と存続を目指すことが効率的と考えます。

生産者自身が販売現場に足を運び、消費者のニーズを直接確認し、それに応えることを積み重ねることで、固定客の拡大に結び付くと考えます。消費者の購買意欲を掴むのは、直売所単位の取組みではなく、個々の生産者の消費者とのコミュニケーションで培われた信頼関係によるものとなるので、そのことを生産者に意識づけしていくことが重要と考えます。

5. 市民農園・体験農園・観光農園

都市農業への理解や都市住民と農業者の交流機会、スローライフ志向の市民ニーズへの対応を目的として、市民農園の運営、体験農園設立支援、観光農園のPRに努めました。

（1）主な取組み

市民農園の運営

特定農地貸付け法に基づいて市営の市民農園を運営しました。

「市民農園事業」

平成19年度：	6農園、計430区画、利用率98.8%
平成20年度：	7農園、計544区画、利用率100.0%
平成21年度：	8農園、計660区画、利用率100.0%
平成22年度：	7農園、計561区画、利用率100.0%
平成23年度：	7農園、計577区画、利用率91.0%
平成24年度：	7農園、計577区画、利用率91.0%

体験農園設立支援

発生してしまった遊休農地に都市住民に収穫の喜びを体験していただく体験農園施設を設置することで、有効活用を図りました。

「体験農園設立支援事業」

1 農園：168 区画（平成 20 年度設立）

観光農園 P R

観光果樹園マップを作成・配布するほか、広報紙面において市民に対して収穫時期の周知に努めました。

(2) 今後必要となる事項

市民向けアンケートの結果においては、緑地保全の観点からも農地の存続を求める声が多い一方、強風時に土埃を発生させてしまう農地への懸念の声もあるため、都市部における適切な農地の管理方法の喚起と周辺住民への理解に努めることが必要と考えます。

市民農園や体験農園は、市民の趣味農業を楽しむ場所の提供にとどまっていることが否めませんが、市民が農業への理解を深める機会の一つとして周知し、利用推進が有効と考え、適切な農園管理を継続することが必要と考えます。

ホットスポット報道等によって、市民農園や体験農園の利用者が減少傾向にあることから、利用者や市民に対して農園内での農作業や農作物の安全性についての情報発信に努めることが必要と考えます。

6. 生産環境の改善

(1) 主な取組み

耕作放棄地の発生抑止

小規模単位でも農用地利用集積や交換分合を行う際に奨励金を支給するようにし、農用地の効率的利用を図りました。

「農用地利用集積推進事業」

生産環境悪化防止

農地へのごみや廃品の不法投棄を防止するために、耕作・不耕作に関わらず除草・草刈りを徹底するよう喚起に努めました。

「遊休水田適正保全管理事業」「景観形成作物植栽培事業」

資源回収・再利用の推進

トンネルハウス、マルチなど施設栽培を行った際に発生する廃プラスチック類については、圃場環境の維持、周辺環境への配慮のためにも適正廃棄が徹底されるように流山市園芸用廃プラスチック対策協議会を通じて支援に努めました。

また、使用しなくなった農業機械についても圃場に放置することなく、再利用や資源化に努めるよう注意喚起を行いました。

(2) 今後必要となる事項

農業者の高齢化による不耕作地の発生が不可避となるので、不耕作地が発生され次第、関係団体を通じて規模拡大を希望する農業者に集積に向けた情報提供が可能となるよう情報収集に努めることが必要と考えます。

今後も引き続き都市化によって、耕作地の小規模化が進行することが予想されるので、小規模耕作地の管理方法等についての徹底が求められます。生産者が円滑に生産するにあたっては、消費者である周辺住民への十分な配慮をもつことが不可欠である、そのためにも近隣の住民とコミュニケーションができるように個々に交流の場を設けて信頼関係ことを継続していくことが有効と考えます。

ISO14001 といった環境適応基準の取得が進んでいる商工業の事業者に比べて、農業者においては環境適応意識の認識不足が否めない状況にあります。今後は都市部における生産者には市内事業者の一員としての自覚と農業者の産業廃棄物の適正処理についての意義と農作業中の過失による環境汚染等の危険性についての認識が求められることが予想されるため、生産者の意識改革を喚起するための情報提供が必要と考えます。

7. 農産物の安全・安心の確保

〇157、ノロウイルス等の食中毒の発生、食品の偽装表示問題などによって消費者の食品の安全に対する関心が高まる中、市内農産物の安全性の確保に努めました。

(1) 主な取組み

農薬の適正使用に係る指導

流山市農業関係機関連絡協議会を通して、生産者に生産履歴簿を配布し、農薬の使用状況や栽培記録などの記帳が定着するようマニュアルの作成配布とともに巡回指導に努めました。

農薬の適正管理

生産者に対して農家回覧を通じて、農薬の適正な使用及び管理方法についての啓発リーフレットを配布して、事故発生の予防を行いました。

生産者と消費者の交流

市内各地の農産物直売所の周知と『新鮮食味』の開設によって、消費者である市民が流山市産農作物に接触できる機会を増やしました。

「農産物直売所設置推進事業」「地産地消推進事業」

低農薬・低化学肥料の推進

消費者のエコロジー趣向が進むことから、生産者に対して農薬や化学肥料の使用の減量化について喚起を行うとともに堆肥使用について奨励しました。

「環境保全型農業推進事業」

堆肥を使用している農地面積 146.6 アール

「エコ農業推進事業」

エコファーマーの認定農業者数 平成 24 年度末：23 人

放射能汚染問題への対応

平成 23 年 3 月 11 日の東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以来、消費者に農作物への不安が高まる中、放射性物質濃度を測定する分析機器を導入し、その実態についてホームページ、安心メール、ツイッターで公表し、市内産農作物の信頼性の確保に努めました。

「放射性物質分析事業」

サンプリング検査の実績（生産者分）

平成 23 年度：205 検体、平成 24 年度：382 検体

(2) 今後必要となる事項

比較的高齢な農業者においては、生産履歴簿を適切に記帳していない傾向にあるため、記帳の徹底に向けた個別指導を徹底することが必要と考えます。

放射能汚染で国や県による出荷自粛・制限を受けている作物の解除が難航していることから、適正数値となった作物については、早期の解除に向けて近隣自治体とともに国や県の対応の迅速化を継続して求める必要があります。

消費者が求めている安心・安全を確保して生産・販売を行うことが消費者からの信頼獲得につながることを考え「相互に顔の見える関係を築き、信頼関係を構築する場」として生産者と消費者との交流を活性する必要があります。

市民が求める流山産農作物に求める事項を市民アンケート等によって把握し、農業者に確実に伝えるとともに、関係機関等を通じてセミナーを開催するなどの啓発に努めることが必要と考えます。

8. 水田農業の維持増進

水田は、米の生産のほかに地下水の涵養、災害時の保水・貯水機能、気温上昇の抑止機能など多面的な機能を有しており、都市において貴重な役割を果たしています。

(1) 主な取組み

休耕田の発生抑止と適正管理

水田そのものを効率的に利用できるよう利用集積を推進して、休耕田の発生抑止に努めるとともに、発生してしまった休耕田については、所有者に対して適正に管理するよう喚起を行い、水田の機能の保全に努めました。

「農用地利用集積推進事業」「遊休水田適正保全管理事業」

用排水施設等の維持管理

水田に必要な関連施設について適正に維持管理・補修を行い、水稻耕作地の水害を予防し、水田機能の維持に努めました。

「土地改良施設維持管理事業」「湛水防除施設維持管理事業」

「流山排水機場施設維持管理適正化事業」

(2) 今後必要となる事項

不耕作地の発生は、水田の機能の低下に直結するため、不耕作地が発生され次第、関係団体を通じて規模拡大を希望する農業者に集積に向けた情報提供を行う必要があると考えます。

用排水施設の老朽化が進行しており、修繕箇所が絶えない状況にあるため、機能停止といった事態を回避するために計画的な修繕を進めていくことが不可欠と考えます。

修繕工事の積算の適正化に向けた審査・検証が必要です。

9.新しい街づくりとの調和

(1) 主な取り組み

農業存続の啓発

つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業等により多くの農業者においては、経営耕地の減少が余儀なくされ、住宅との距離が接近し、経営存続にあたっては、効率的な生産と周辺住民への配慮の両立といった課題を抱えるようになりました。

また、市内の緑地が減少する中、市民において「緑地としての農地」、「農地が持つ多面的機能の維持存続」を望んでおり、これらの期待に応えるためにも農業者に対しては、農業経営を継続するために周辺住民への配慮についての啓発チラシを配布するほか、各分野の専門家によるセミナー等を開催しました。

新川耕地における農業振興

かねてから本市の水稲の中心地である新川耕地においては、国の減反政策の影響と水はけの悪化、農業者の高齢化により、休耕水田が発生していることから畑作への転換を喚起するとともに、耕作拡大希望者への利用集積の促進を行ってきました。また、体験農園の設立に向けて地元農業者の生産法人化について支援を行いました。

(2) 今後必要となる事項

都市化が進む中でも、「身近な緑地」として農地の存続を求める市民の声が多い一方で、実際に農地に接している市民からは、土埃や虫の発生、農薬汚染への懸念といった苦情が寄せられており、隣接住民からの理解を得るための継続した取り組みが必要となります。

休耕田の発生は、税金の減収と環境・景観の悪化を招くこととなるため、所有者の耕作喚起とともに利用集積制度の斡旋に努める必要があります。本市に限らず都市部の農家では、農業外収入の拡大を求める傾向が強まっており、離農や農地の農業外への転用を希望する農家が増えていることから、農地の集約についてのニーズが高まることが予想されます。

流山市農業生産動向アンケート 集計結果

アンケートの実施について

アンケート方法：農業委員会選挙人名簿(平成25年7月8日時点)に登録のある全ての農業世帯(861世帯)にアンケート用紙を郵送し、返信封筒で回収。

回収期間：平成25年8月1日から同年9月13日まで

回収数(回収率)：408通 (回収率：47.39%)

集計に関する留意事項

回答がないものは、無効回答として扱い、単一選択の設問においては回答総数に含めますが、複数選択の設問においては回答数に含めていません。

指定した回答数を超過して回答があった場合は、無効回答として扱い、回答総数に含めていません。

条件付きで回答を求める設問に対し、条件に合わない回答があった場合(選択肢1を選んだ場合のみ回答する設問に対し、選択肢2を選んでいるにも関わらず回答があった場合など)は、無効回答として扱い、回答総数に含めていません。

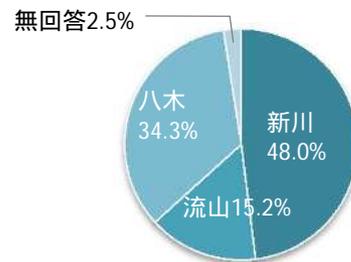
無効回答数の違いにより、設問間で回答総数が異なります。

調査結果は、比率を全て百分率(%)で表し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しています。そのため、比率の合計が100.0%となっていない場合があります。

問1 お住いの地区は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

1 新川	196	(48.0%)
2 流山	62	(15.2%)
3 八木	140	(34.3%)
- 無回答	10	(2.5%)
合計	408	
無効回答	0	

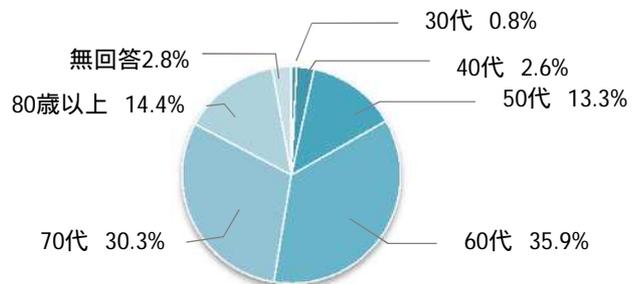
上記3地区(新川・流山・八木)は旧農協管内単位での分類



▶回答者の地区別比率は、概ね市内農業者地区別比率と同様となっています。

問2 あなたの家族の中における主たる農業従事者の年齢は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

1 20歳代	0	(0.0%)
2 30歳代	3	(0.8%)
3 40歳代	10	(2.6%)
4 50歳代	52	(13.3%)
5 60歳代	140	(35.9%)
6 70歳代	118	(30.3%)
7 80歳代以上	56	(14.4%)
- 無回答	11	(2.8%)
合計	390	
無効回答	18	



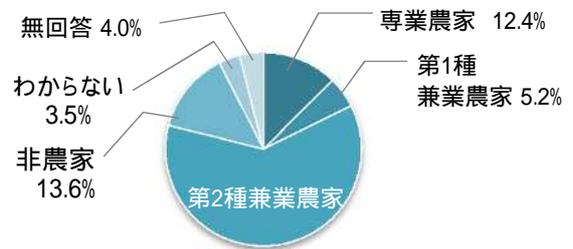
		問1 (住まい)			
		新川	流山	八木	
問2 (年齢)	20歳代	0	0	0	0
	30歳代	1	0	2	3
	40歳代	7	1	2	10
	50歳代	28	5	19	52
	60歳代	61	22	57	140
	70歳代	59	16	39	114
	80歳以上	25	12	16	53
		181	56	135	有効372

- ▶無回答者を除くと「60歳代」以上が83%、「70歳代」以上が46%と、生産者の高齢化が読み取れます。
- ▶主たる農業者の年齢については、居住地区による特性は認められません。

問3 農業経営は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

1 専業農家	50	(12.4%)
2 第1種兼業農家	21	(5.2%)
3 第2種兼業農家	248	(61.4%)
4 非農家	55	(13.6%)
5 わからない	14	(3.5%)
- 無回答	16	(4.0%)

合計 404
無効回答 4



		問1 (住まい)			
		新川	流山	八木	
問3 (経営形態)	専業農家	23	4	23	50
	第1種兼業農家	10	4	7	21
	第2種兼業農家	118	44	83	245
	非農家	31	7	16	54
		182	59	129	有効370

		問3 (経営形態)				
		専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
問2 (年齢)	20歳代	0	0	0	0	0
	30歳代	2	0	0	0	2
	40歳代	2	1	7	0	10
	50歳代	6	4	33	9	52
	60歳代	16	3	96	20	135
	70歳代	17	9	69	12	107
	80歳以上	4	3	29	11	47
		47	20	284	52	有効353

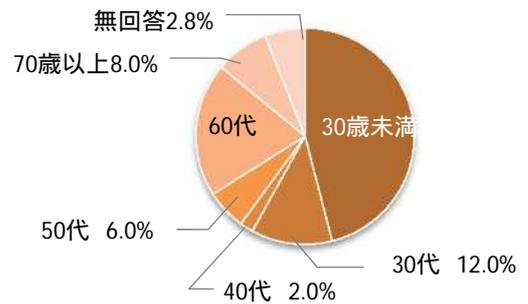
		問1 (住まい)			
		新川	流山	八木	
問2 (年齢)	30歳代	0	0	2	2
	40歳代	1	0	1	2
	50歳代	2	0	4	6
	60歳代	7	1	8	16
	70歳代	10	1	6	17
	80歳以上	3	0	1	4
			23	2	22

- ▶専業農家率は、八木地区(17.8%)>新川地区(12.6%)>流山地区(6.7%)となっています。一方で、第2種兼業農家と非農家の占める割合は、流山地区(86.4%)>新川地区(81.9%)>八木地区(76.7%)と順番が逆転しており、流山地区の生産者において著しく兼業化が進んでいることが伺えます。
- ▶専業農家の数、割合ともに八木地区及び新川地区に多く、特に60歳代と70歳代に多い状況となっています。
- ▶第2種兼業農家(主な収入が農業以外による)の占める割合が顕著に高い状況です。
- ▶専業農家率は12.4%と低く、第1種兼業農家と合算しても18%未満と低い状況となっています。

問3で「1」に該当した方のみ >>> 専業農家: 有効回答者全体の12.4% (50人/404人)

問3-2 主たる農業従事者が専業農家となった年齢は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

1 30歳未満	23	(46.0%)
2 30歳代	6	(12.0%)
3 40歳代	1	(2.0%)
4 50歳代	3	(6.0%)
5 60歳代	10	(20.0%)
6 70歳以上	4	(8.0%)
- 無回答	3	(6.0%)
合計	50	
無効回答	0	

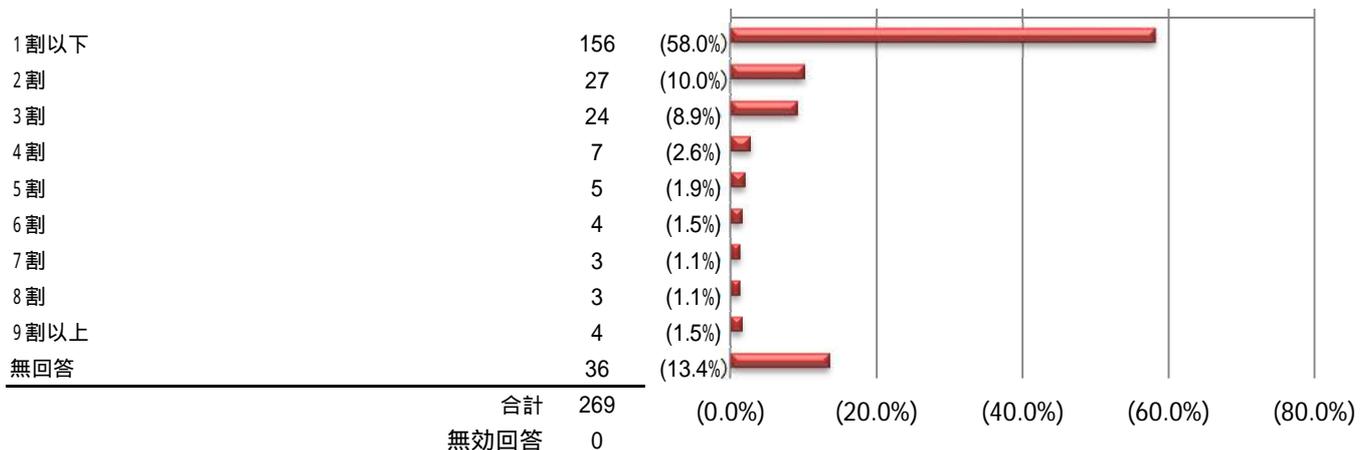


専業農家の内訳	問1 (住まい)			
	新川	流山	八木	合計
問3-2 専業農家 となった 年齢				
30歳未満	11	3	9	23
30歳代	2	0	4	6
40歳代	0	0	1	1
50歳代	0	0	3	3
60歳代	5	1	4	10
70歳以上	2	0	2	4
	20	4	23	有効47

▶ 専業農家となった時の農業者の年齢は、比較的若年層（「30歳未満」と「30歳代」）が最も多く、次いで多いのは会社勤めの者が定年を迎える「60歳代」となっています。

問3で「2」又は「3」に該当した方のみ >>> 兼業農家: 有効回答者全体の66.6% (269人/404人)

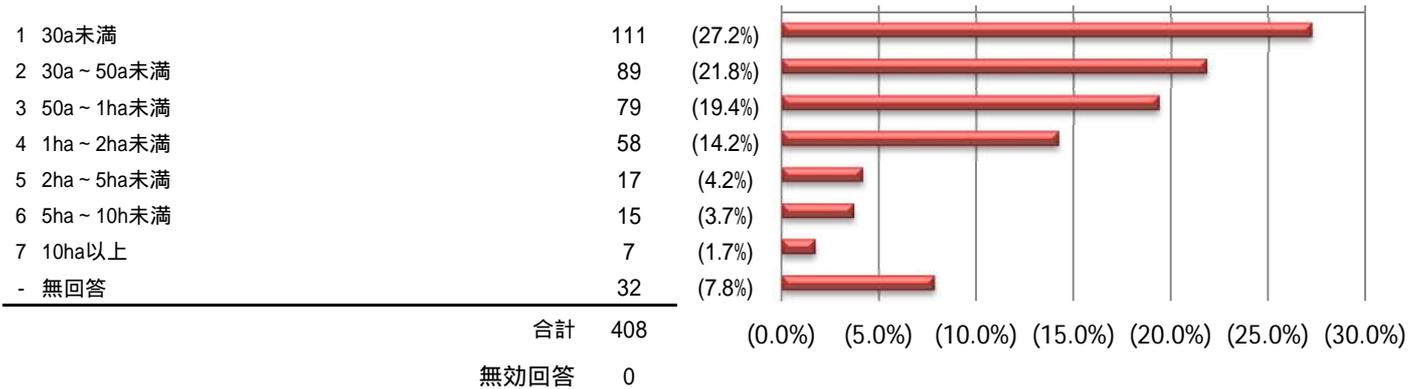
問3-3 全体の収入のうち農業による収入の割合は、およそ何割を占めていますか。



▶ 兼業農家においても第1種よりも第2種が多く、全体収入における農業収入の割合が「1割以下」の兼業農家が約60%を占めており、「3割以下」では77%を占めている状況です。

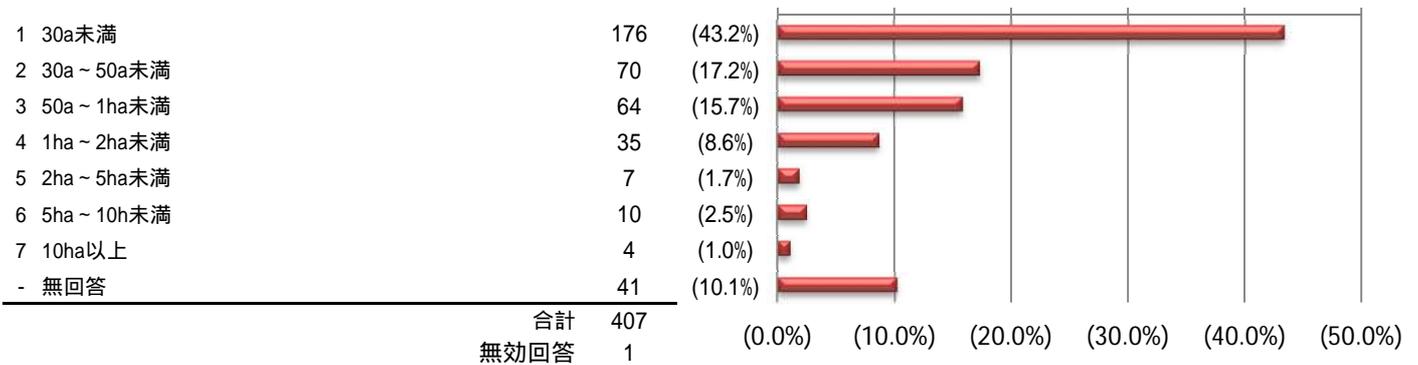
▶ 都心に近く他の産業へ従事する機会に恵まれ、開発等による土地の売却、不動産収入等が多い都市部農業者の特徴がそのまま本市にも当てはまっていると推測されます。

問4 流山市内に所有している農地の面積は次のどれに該当しますか。(1つだけ)



▶所有農地面積が2ha未満の回答が多く、小規模面積の傾向が強い状況となっています。耕作面積もこれに準じて小規模となっています。

問5 流山市内で耕作している農地(借地を含む)の面積は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

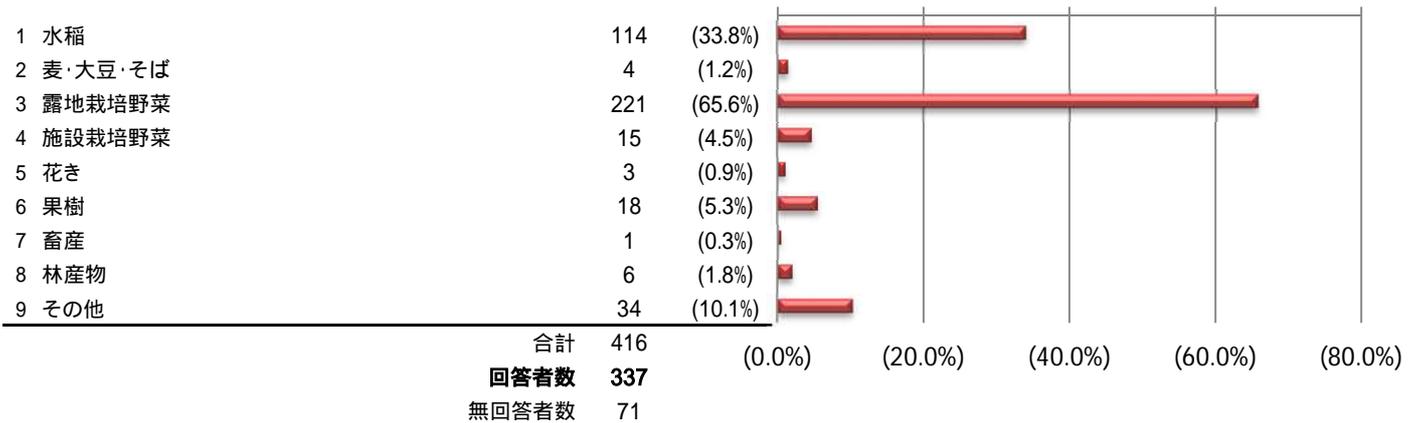


		問3 (経営形態)				
		専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	非農家	
問4 (所有農地面積)	30a未満	8	2	70	21	101
	30a～50a未満	6	6	54	17	83
	50a～1ha未満	16	7	44	7	74
	1ha～2ha未満	13	6	35	3	57
	2ha～5ha未満	2	0	13	1	16
	5ha～10h未満	1	0	13	1	15
	10ha以上	1	0	4	2	7
	合計	47	21	233	52	有効353

		問3 (経営形態)				
		専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	非農家	
問5 (耕作農地面積)	30a未満	9	5	118	34	166
	30a～50a未満	10	3	48	2	63
	50a～1ha未満	12	9	39	2	62
	1ha～2ha未満	11	4	18	1	34
	2ha～5ha未満	3	0	4	0	7
	5ha～10h未満	2	0	8	0	10
	10ha以上	1	0	2	0	3
	合計	48	21	237	39	有効345

▶専業農家の所有農地面積では、50aから2ha未満が多くなっていますが、実際の耕作面積では、30a～2ha未満が多いことが確認されており、若干休耕地を抱えていることが伺えます。

問6 経営の中心作物は、次のどれに該当しますか。(主要なもの2つまで選択可)



「その他」の回答内容

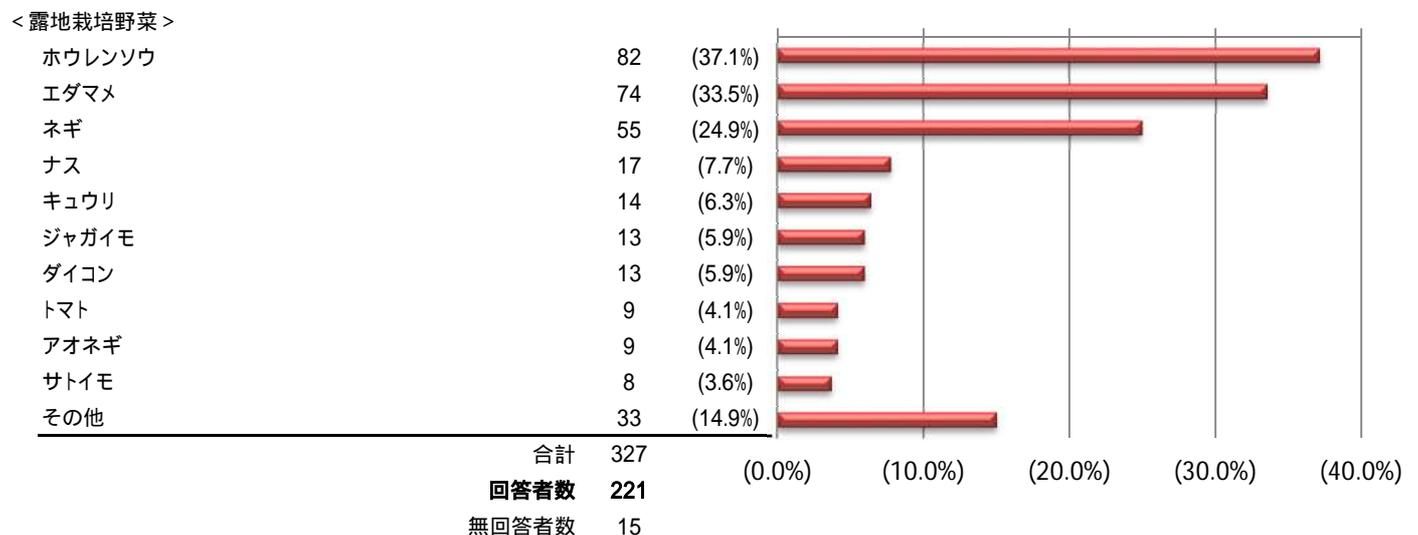
自宅にて消費する野菜:6 自宅にて消費する果樹:3 特になし:3 家庭菜園程度:2 経営していない:2 色々:2 耕作していない:1 出荷していない:1 区画整理畑ナシ:1 休耕(区各整理事業中):1

		問3 (経営形態)				
		専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	非農家	
問6 (主要作物 2つまで)	水稲	20	7	72	4	103
	麦・大豆・そば	1	0	2	0	3
	露地栽培野菜	26	13	116	8	163
	施設栽培野菜	0	0	1	0	1
	花き	0	1	0	0	1
	果樹	1	0	8	0	9
	畜産	0	0	0	0	0
	林産物	0	0	1	0	1
	その他	1	0	17	12	30
		49	21	217	24	有効311

- ▶ 経営の中心的作物については、露地栽培野菜、水稲、果樹の順に農業者の収入に占める割合が高くなっています。中でも露地栽培野菜は農業者の65%以上が経営中心作物となっています。
- ▶ 専業農家においては、露地栽培野菜と水稲を中心としているのがほぼ同じ数となっていますが、それに比べて兼業農家においては、水稲中心が少なく施設栽培野菜を中心とする傾向です。

問6で「3」又は「4」に該当した方のみ>>>経営の中心作物が「露地栽培野菜」「施設栽培野菜」:236人

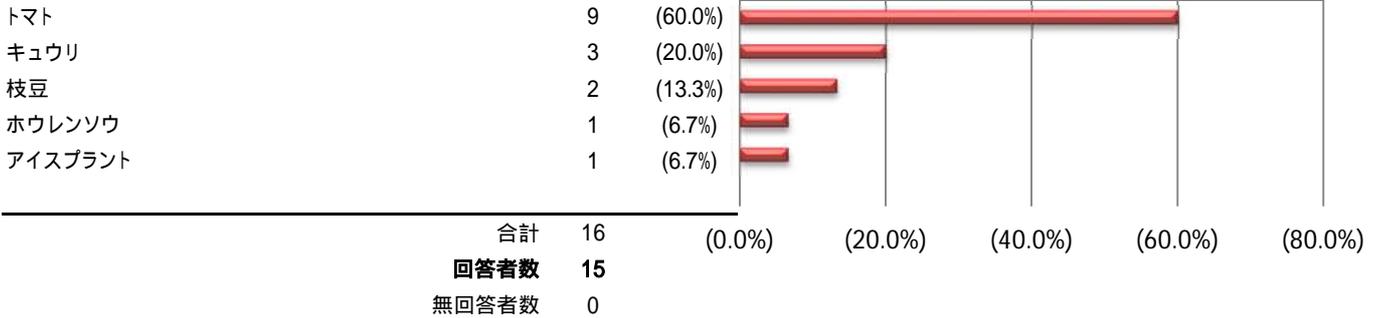
問6-2 主力品目を2つまでお答えください。



「その他」の回答内容

ハクサイ:7 カブ:6 ワケネギ:4 トムロコシ:3 サツマイモ:2 スイカ:2 ニンジン:2 ブロッコリー:2
カボチャ、コマツナ、タマネギ、パレishヨ、タケノコ 各1

<施設栽培野菜>

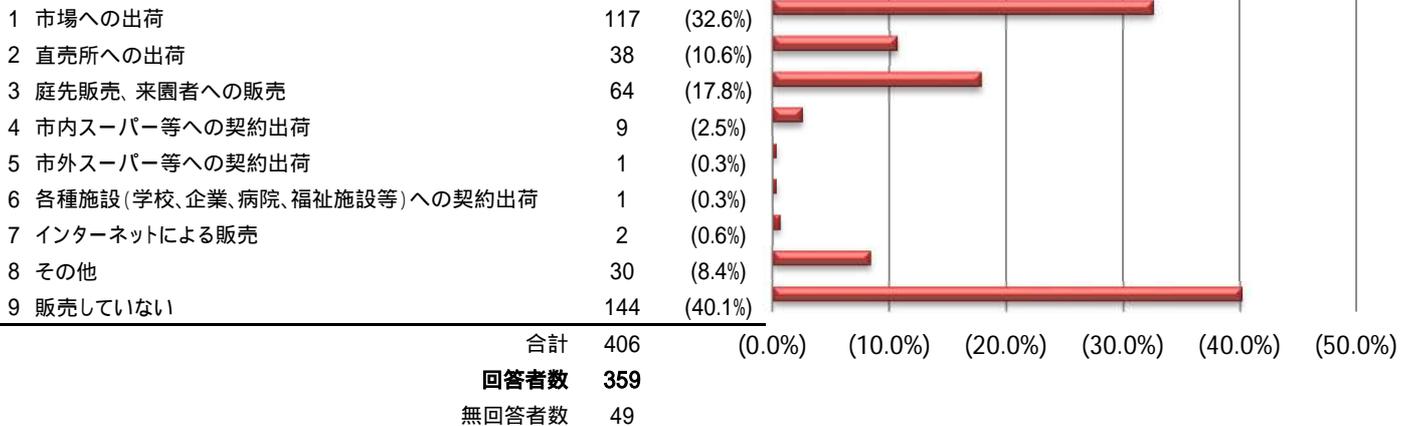


■野菜の主力品目

露地栽培野菜		順位	施設栽培野菜	
品目	件数		品目	件数
ハウレンソウ	82	1位	トマト	9
エダマメ	74	2位	キュウリ	3
ネギ	55	3位	エダマメ	2

- ▶主力品目となる露地栽培野菜としてはハウレンソウ、エダマメ、ネギとなっており、東葛飾近隣各市と同様の主力品目と酷似している状況です。
- ▶施設栽培野菜を主力品目とする回答者数は少数でしたが、コストのかかる施設での栽培には比較的販売単価が高額なトマトが他の品目よりも群を抜いている状況です。

問7 現在の主な販売先は、次のどれに該当しますか。(複数回答)



「その他」の回答内容

個人商店、飲食店、親戚・兄弟、友人・知人、近所、農協等、業者

問7 (主な販売先) 回答	問3 (経営形態)				有効331
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
市場への出荷	82	16	57	1	106
直売所への出荷	3	1	18	0	22
庭先販売、来園者への販売	7	1	33	0	41
市内スーパー等への契約出荷	2	1	3	0	6
市外スーパー等への契約出荷	0	0	0	0	0
各種施設への契約販売	0	0	0	0	0
インターネットによる販売	0	0	1	0	1
その他	1	0	21	1	23
販売していない	3	1	97	31	132
	48	20	230	33	

問7 (主な販売先) 回答	問5 (耕作農地面積)							有効336
	30a未満	30a~50a未満	50a~1ha未満	1ha~2ha未満	2ha~5ha未満	5ha~10ha未満	10ha以上	
市場への出荷	22	27	34	19	4	1	1	108
直売所への出荷	7	3	7	3	0	2	1	23
庭先販売、来園者への販売	15	14	8	2	0	2	0	41
市内スーパー等への契約出荷	1	3	0	1	0	0	1	6
市外スーパー等への契約出荷	0	0	0	0	0	0	0	0
各種施設への契約販売	0	0	0	0	0	0	0	0
インターネットによる販売	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	7	5	4	4	2	2	0	24
販売していない	99	17	8	4	1	3	1	133
	152	69	61	30	7	10	4	

- ▶販売先を確認する設問において、「販売していない」が最も回答が多いことは、自家消費を中心とする農家が多いことが伺えます。
- ▶販売先として、「市場への出荷」が最も多くなっていますが、「庭先販売・来園者への販売」「直売所への出荷」「市内スーパー等への契約出荷」といった地産地消型の出荷の回答が「市場への出荷」の回答とほぼ同数になっています。
- ▶経営形態別において「市場への出荷」が最も多い状況となっていますが、専業農家及び第1種兼業農家においては、市場以外の販売先の回答が極端に少ないことが明らかになりました。
- ▶第2種兼業農家においては「庭先販売」「直売所への出荷」が多いことから地産地消型の出荷の回答の多くは、第2種兼業農家ということとなります。
- ▶耕作農地面積の規模別においても「市場への出荷」が最も多い状況となっていますが、比較的耕作面積が小規模な農家ほど地産地消型の出荷が多くなっていることが明らかになりました。

問8 3年以上耕作していない農地(休耕地)はありますか。(1つだけ)

1 ある	234	(57.4%)	
2 ない	144	(35.3%)	
- 無回答	30	(7.4%)	
合計	408		
無効回答	0		

		問8 (3年以上の休耕地)		
		ある	ない	
問2 (年齢)	20歳代	0	0	0
	30歳代	1	2	3
	40歳代	4	6	10
	50歳代	38	13	51
	60歳代	82	49	131
	70歳代	62	41	103
	80歳以上	33	22	55
	合計	220	133	有効353

■休耕地が「ある」と回答した主たる農業者の年齢の内訳

20歳代	-
30歳代	0.5%
40歳代	1.8%
50歳代	17.3%
60歳代	37.3%
70歳代	28.2%
80歳以上	15.0%

■農業者の年齢別で休耕地が「ある」と回答した農家の割合

20歳代	-
30歳代	33.3%
40歳代	40.0%
50歳代	74.5%
60歳代	62.6%
70歳代	60.2%
80歳以上	60.0%

		問8 (3年以上の休耕地)		
		ある	ない	
問3 (経営形態)	専業農家	20	26	46
	第1種兼業農家	11	9	20
	第2種兼業農家	142	98	240
	非農家	46	2	48
	合計	219	135	有効354

■休耕地があると回答した農家の経営形態の内訳

専業農家	9.1%
第1種兼業農家	5.0%
第2種兼業農家	64.8%
非農家	21.0%

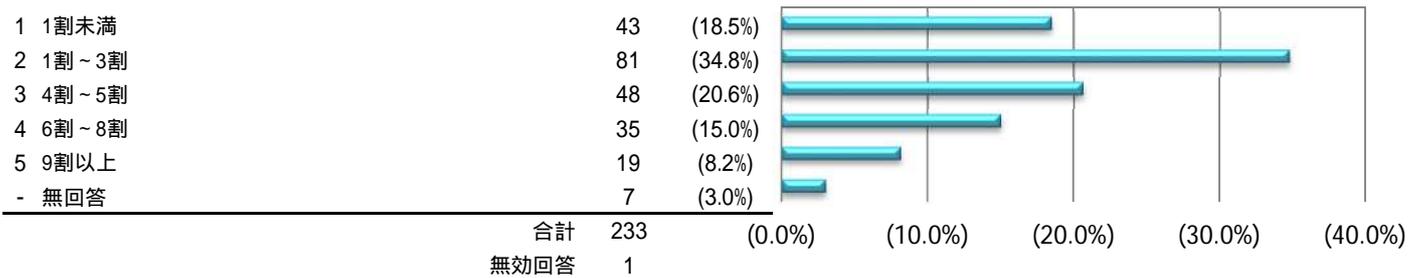
■各経営形態ごとの休耕地があると回答した農家の割合

専業農家	43.5%
第1種兼業農家	55.0%
第2種兼業農家	59.2%
非農家	95.8%

- ▶3年以上耕作していない休耕地を抱える農家が回答者の半数を超えています。
- ▶年代別に「休耕地がある」と回答した人数は「60歳代」が多くなっています。
- ▶各年代別の休耕地所有率を算出すると、「50歳代」の農家のうち約75%、「60歳代」以上の約60%が休耕地を抱えていることとなり、「40歳代」までの休耕地所有率が低いことから、50歳前後が休耕地を抱える境界となっていることが伺えます。
- ▶「休耕地がある」という回答者の構成は、第2種兼業農家(64.8%)>非農家(約21.0%)>専業農家(約9.1%)>第1種兼業農家(5.0%)の順となっていますが、経営形態別における「休耕地がある」と回答した割合は、非農家(95.8%)>第2種兼業農家(59.2%)>第1種兼業農家(55.0%)>専業農家(43.5%)の順に高い状況となっており、販売農家の半数以上で休耕地を保有していることが確認できました。
- ▶経営形態別では、専業農家や第1種兼業農家における休耕地率は低く、第2種兼業農家においては、休耕地率が6割を上回っています。

問8で「1」に該当した方のみ >>>3年以上耕作していない農地がある:有効回答者全体の57.4% (234人/408人)

問8-2 休耕地は、あなたが所有する全農地のうちのどれくらいの比率になりますか。(1つだけ)

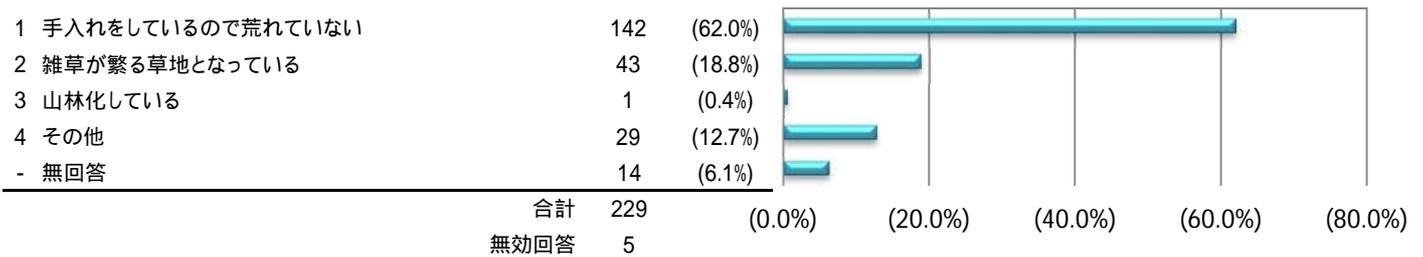


		問8-2 (所有農地に占める休耕地の割合)					
		1割未満	1割～3割	4割～5割	6割～8割	9割以上	
(経営形態)	専業農家	8	9	3	0	0	20
	第1種兼業農家	4	5	1	1	0	11
	第2種兼業農家	26	54	33	23	4	140
	非農家	5	7	10	7	15	44
		43	75	47	31	19	有効215

▶休耕地を抱える農家は多いものの、休耕地率(所有する農地に占める休耕地の割合)は、3割未満にとどまっています。

問8で「1」に該当した方のみ >>>3年以上耕作していない農地がある:有効回答者全体の57.4% (234人/408人)

問8-3 休耕地は、現在どのような状態ですか。(1つだけ)

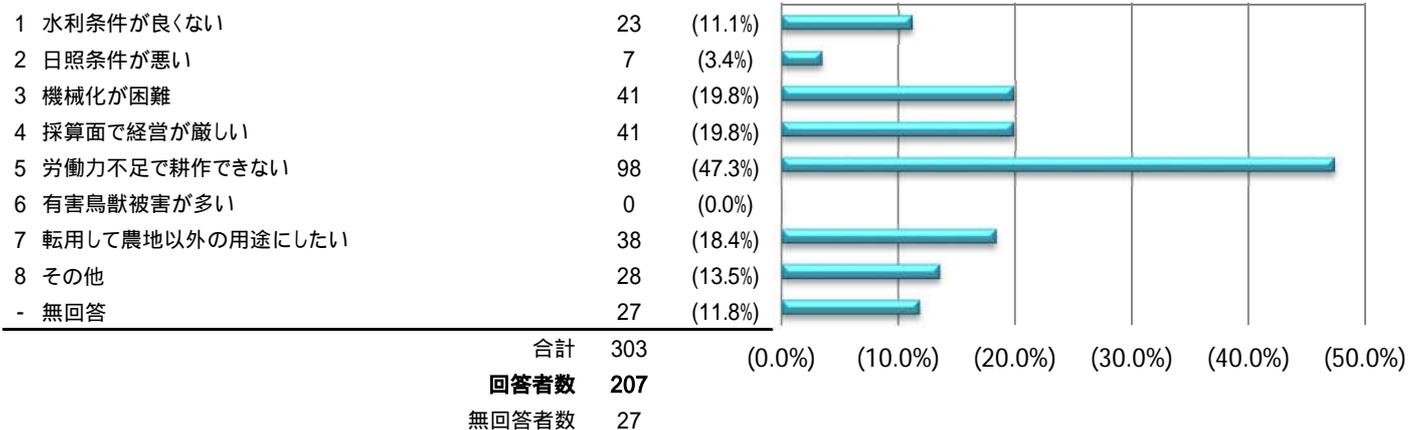


「その他」の回答内容
 トラクターでうなってる、定期的な草刈り実施、と の中間、場所によって、区画整理中、
 県・企業庁へ貸付中、埋立・盛土しているので農地でもない

▶休耕地の状況を確認したところ、「手入れをして荒れていない」の回答が62.0%と最も多く、農地としての保全管理意識があることが伺えます。

問8で「1」に該当した方のみ >>>3年以上耕作していない農地がある:有効回答者全体の57.4% (234人/408人)

問8-4 休耕地となった主な理由は次のどれに該当しますか。(2つまで)

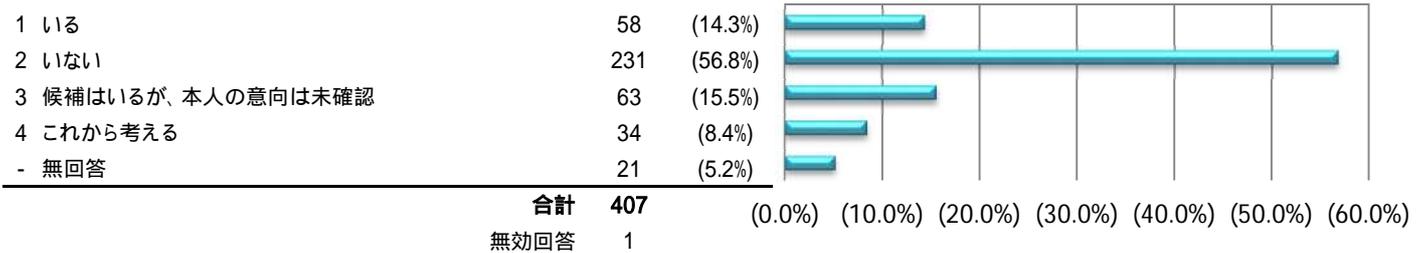


「その他」の回答内容

農業が嫌い、耕作するつもりが無い、区画整理の対象、千葉県に貸付、隣接農地の埋め立て(耕作が多い)、一部宅地として貸している、交通が不便、会社員の為、家族が病気、塩害

▶ 休耕地の発生原因としては、「労働力不足で耕作できない」の回答が最も多くありましたが、他の設問において「人手が足りなく困っている」という回答数が少ないことから、新たな人員を確保しようとする意識はあまり高くなく、「今の自分たちで耕作するのは大変だ」という意識の現れによる回答ということが推察されます。続いて「機械化が困難」「採算面で経営が厳しい」といった回答が多いことから、「耕作すること自体が経営に負担をかける」という現象が休耕地の発生原因として推察されます。

問9 農業後継者はいますか。(1つだけ)

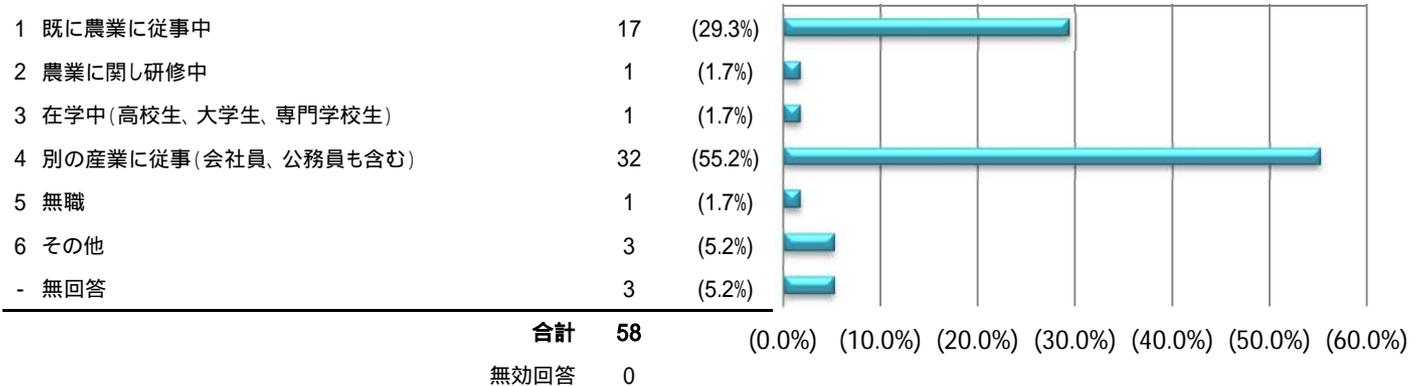


		問9 (後継者の有無)				有効361
		いる	いない	候補はいる 本人意向 は未確認	これから 考える	
問2 (年齢)	20歳代	0	0	0	0	0
	30歳代	1	1	1	0	3
	40歳代	1	3	2	3	9
	50歳代	6	32	7	5	50
	60歳代	21	81	26	7	135
	70歳代	16	72	14	8	110
	80歳以上	8	31	8	7	54
合計		53	220	58	30	

▶ 「後継者がいない」の回答が56.8%を占めており、「後継者がいる」及び「候補はいるが本人の意向は未確認」の合計値(29.8%)を大幅に上回っています。
▶ 農業者の年代別では、「60歳代」及び「70歳代」の農業者において後継者がいない割合が高くなっています。
▶ また、「60歳代」及び「70歳代」の農業者に後継者がいない割合が高いことは、この年代の子どもが30歳代、40歳代に相当することが推測され、後継者の多くは、現状では別の産業に従事しているケースが最も多いことが原因と推察されます。

問9で「1」に該当した方のみ >>> 農業後継者がいる: 有効回答者全体の14.3%(58人/407人)

問9-2 後継者の現在の就業状況は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

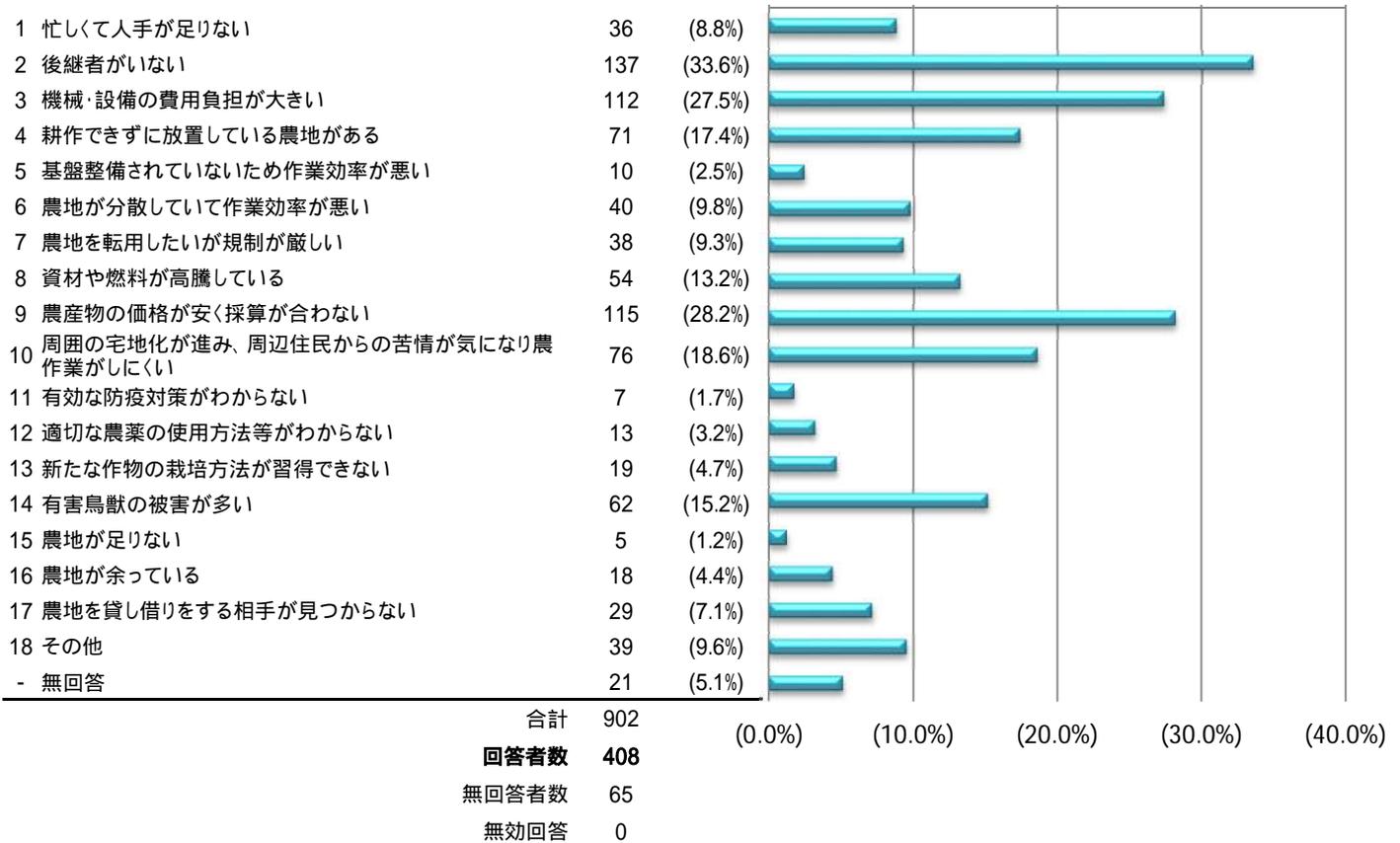


「その他」の回答内容

未就学(幼児)

▶後継者の現在の就業を確認したところ、「既に農業に従事している」が29.3%にとどまっており、「別の産業に従事」が55.2%と最も多い状況でした。これは、都市部の農業者の多くが定年や親が耕作できない状況となった時点で会社を辞めて農業を継ぐという特徴の現れであると考えられます。

問10 農業を営んでいる中で、困っていることはありますか。(複数選択可)



「その他」の回答内容

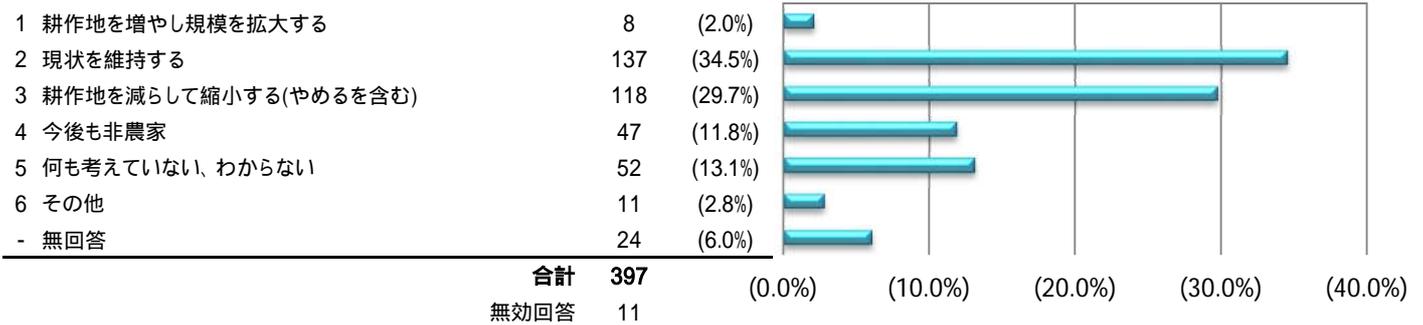
農作物の窃盗被害/ 野良猫が多い/ 農業車両以外の車の通行が多すぎる/ 道路が狭く機械が入れない/ 区画整理による農地の減少/ 原発事故による価格低下/ 周辺住民からの苦情(消毒散霧、農機具の音)/ 雑草・野菜収穫後のクズ野菜の処分が焼却できない/ 農業のゴミを燃やせない、木や枝、葉等を燃やせない/ 高齢による体力の衰え/ 身体の調子が悪い/ やるとなれば人出が必要だが無いのでやれない/ 自宅から農地が遠い/ 販売目的までの耕作でないため農地回転率が相当低い/ 税金の問題/ 市街化区域で生産緑地でないため固定資産税が高い/ 宅地等に転用しても採算が合いそうにない

▶農業を営む上で困っていることについての調査においては、「後継者がいない」の回答が最も多くなっており、続いて「農産物の価格が安くて採算が合わない」「機械・設備の負担が大きい」といった収益率が低いこと、設備投資やコスト高といった経済的な問題を多く抱えていることが確認できました。こういった経済的な面での問題が後継者離れを招き、「後継者がいない」という回答に繋がっていることが推察されます。

▶「耕作できずに放置している農地がある」も多くありますが、地質的に問題がある耕作不適地なのか、後継者不足等の人手不足による不耕作地なのかは不明です。

▶「周囲の宅地化が進み、周辺住民からの苦情が気になり作業がしにくい」も多くありますが、つくばエクスプレス沿線開発等によって農住混在が生じた結果であり、都市部で一般的となっている農住混在地域における農業者の精神的な負担が現れていることといえます。

問11 今後の農業経営をどのように考えていますか。(1つだけ)



「その他」の回答内容
 後継者したい/ 区画整理の対象となるためやめる/ 廃業する/ やる気はない
 耕作できないため他に迷惑かけないようにする/ 社会変化がよめない 先行きは販売すると思う

		問3 (経営形態)				
		専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
問11 (今後) 経営の 規模	耕作地を増やし規模を拡大する	3	1	4	0	8
	現状を維持する	24	8	90	5	127
	耕作地を減らして縮小する(やめるを含む)	13	11	79	9	112
	今後も非農家	0	0	14	27	41
	何も考えていない、わからない	6	1	32	7	46
	その他	0	0	9	1	10
		46	21	228	49	有効344

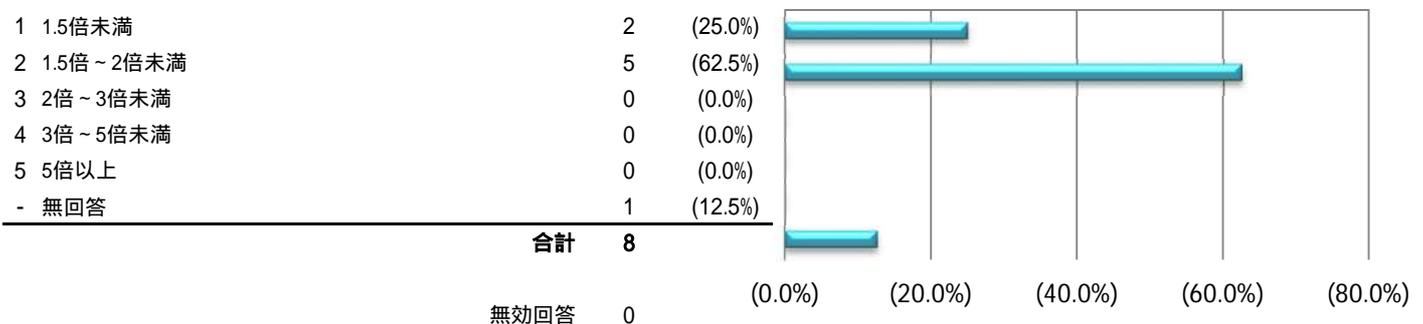
▶この先10年間の経営規模について、「現状を維持する」の回答が34.5%と最も多いものの、「耕作地を増やして規模を拡大する」の回答がわずか2.0%にとどまっていることと、「耕作地を減らして縮小する(やめるを含む)」が29.7%と多く占めていることから、将来的に経営拡大意欲を抱く農業者が極めて少なく、どちらかというとな耕作地を減らすなど経営縮小の傾向にあることがわかりました。農地に限りがあるうえに今後も減少が予測されることや農業収入がなかなか向上しないことが背景にあると推測されます。

▶農業者全体としては、第1種兼業農家では、「縮小・やめる」が最も多いことから、次第に現在の第1種兼業農家が第2種兼業農家や非農家に移行することが予想されます。

▶第2種兼業農家において、「縮小・やめる」が多いことから、将来的に非農家が増加することが予想されます。

問11で「1」に該当した方のみ >>>今後耕作地を増やして規模を拡大する:有効回答者全体の2.0%(8人/397人)

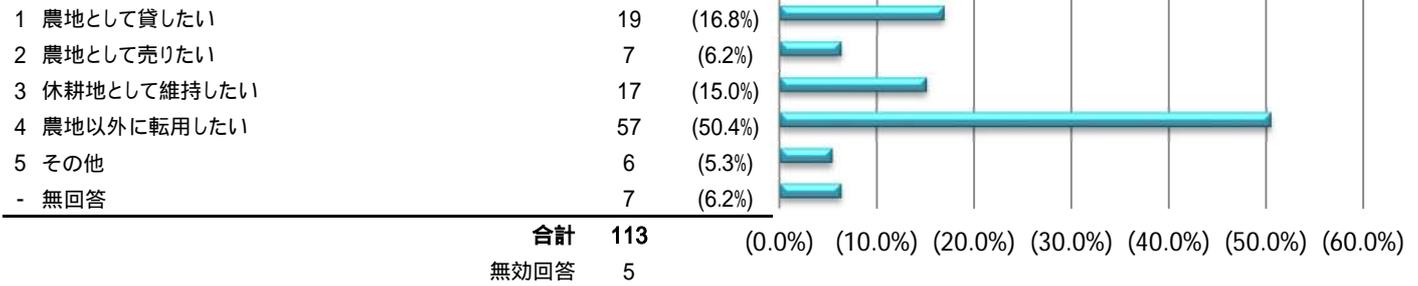
問11-2 現在の耕作面積の何倍くらい拡大したいですか。(1つだけ)



▶「今後耕作地を増やして規模を拡大する」の回答者においては、将来の耕作面積は現在の2倍未満までにとどまっています。

問11で「3」に該当した方のみ >>>今後耕作地を減らして縮小する(やめるを含む):有効回答者全体の28.9%(118人/397人)

問11-3 耕作しなくなる農地はどうしたいですか。(1つだけ)



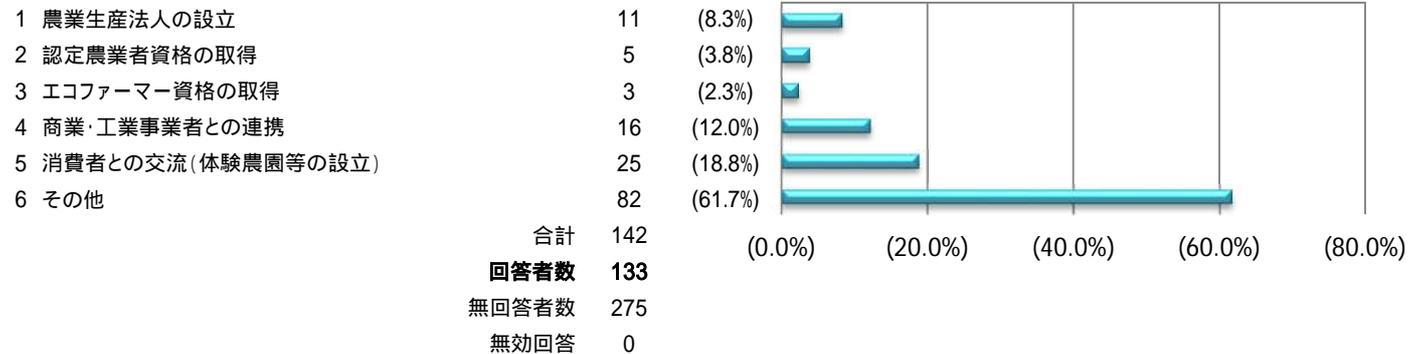
「その他」の回答内容
区画整理の対象/具体的に考えていない/ その時々で考える/ 現在はわかりません/ 市民農園・公園等

今後耕作を縮小・やめると答えた人の不耕作地の扱い	問2(年齢)					
	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	
農地として貸したい	0	3	9	3	2	17
農地として売りたい	0	3	1	2	0	6
休耕地として維持したい	1	4	3	7	2	17
農地以外に転用したい	3	6	21	15	11	56
その他	0	0	4	1	1	6
	4	16	38	28	16	有効102

今後耕作を縮小・やめると答えた人の不耕作地の扱い	問3(経営形態)				
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
農地として貸したい	1	2	14	1	18
農地として売りたい	0	1	5	1	7
休耕地として維持したい	3	2	10	1	16
農地以外に転用したい	6	5	40	4	55
その他	1	1	3	0	5
	11	11	72	7	有効101

▶ 「耕作地を減らして縮小する(やめるを含む)」の回答者においては、所有する不耕作地を「農地として貸したい・売りたい」が23%にとどまっており、半数以上が「農地以外に転用したい」との意向であり、全ての世代、全ての経営形態においても「農地以外に転用したい」の意向が最も多く、今後の農用地の利用集積は難航が予想され、転用の届出が増加する可能性があります。

問12 近い将来に新たに予定しているものはありますか。次のうちあてはまるものはどれですか。(2つまで)



「その他」の回答内容
特になし/ 考えていない/ わからない/ 区画整理地にあるため減歩となり先行見通し立たず/ 新たな野菜作り/ 加工場の建設/ 農業をやめる/ 農地を売却/ 農地以外に転用し土地利用(アパート、マンション、倉庫、住宅地)

▶ 「農業生産法人の設立」(8.3%)、「認定農業者資格の取得」(3.8%)、「エコファーマー資格の取得」(2.3%)といった農業者自身のみで決着する事項については、積極的な挑戦を抱いているのが全体の14.4%と低くとどまっており、「消費者との交流」(18.8%)、「商業・工業事業者との連携」(12.0%)といった農業以外の事業者との交流や連携を望む割合(30.8%)が比較的高い状況にあります。【問12】

問13 現在の販売先(問7の回答内容)について、今後は変更したいと考えていますか。(1つだけ)

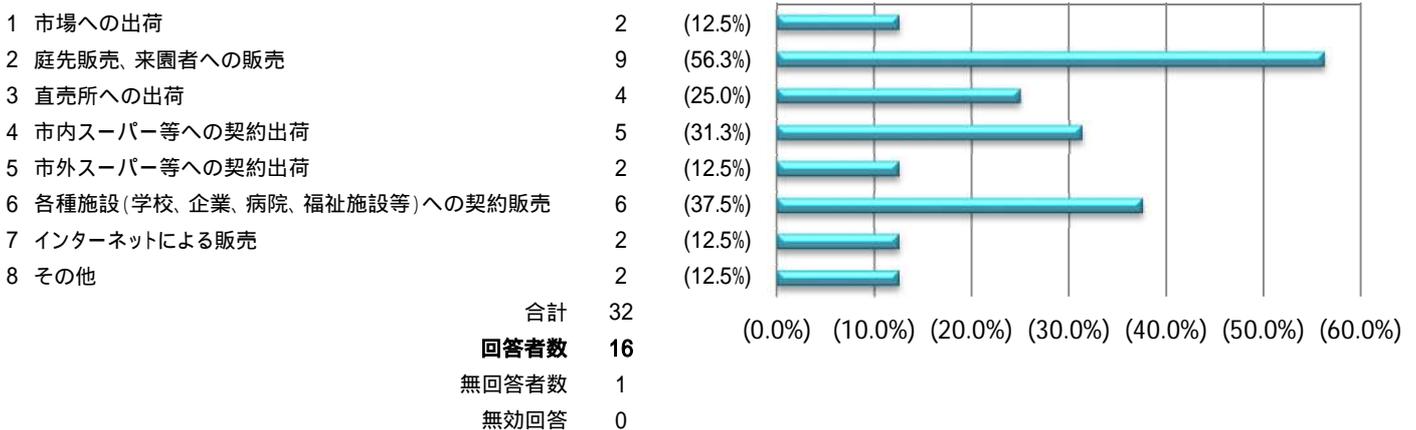


		問13 <出荷先の変更意向>			有効 208
		変更したい	変更したくない	わからない	
問7 (主な出荷先)	市場への出荷	12	59	19	90
	直売所への出荷	3	16	3	22
	庭先販売、来園者への販売	0	24	13	37
	市内スーパー等への契約出荷	1	3	2	6
	市外スーパー等への契約出荷	0	0	0	0
	各種施設への契約販売	0	0	0	0
	インターネットによる販売	0	1	0	1
	その他	0	10	10	20
	販売してはいない	0	7	25	32
			16	120	72

▶現在の販売先について「変更したいと思っている」農業者は、全体の4.2%と極めて少数にとどまっています。

問13で「1」に該当した方のみ >>>現在の販売先を今後は変更したいと思っている:有効回答者全体の4.29%(17人/406人)

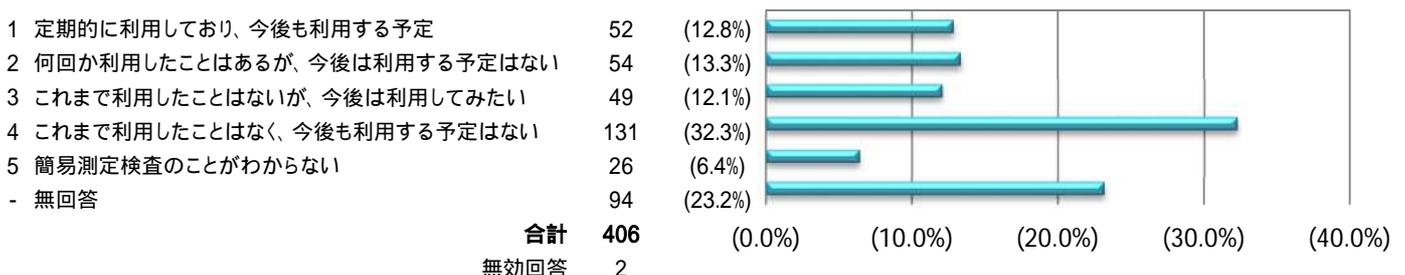
問13-2 新たな販売先となる予定は、次のうちどれに該当しますか。(複数選択可)



「その他」の回答内容 別の市場/やめる

▶「変更したいと思っている」のうちの75%は、現在の出荷先が「市場への出荷」となっており、市場から他の出荷先に変更を検討している農業者が多いことが伺えます。中でも、「庭先販売・来園者への販売」「直売所への出荷」「市内スーパーへの契約出荷」「各種施設への契約出荷」といった地産地消型の販売先への変更を検討している傾向にあります。

問14 農産物の放射能簡易測定検査についてお尋ねします。次のどれに該当しますか。(1つだけ)



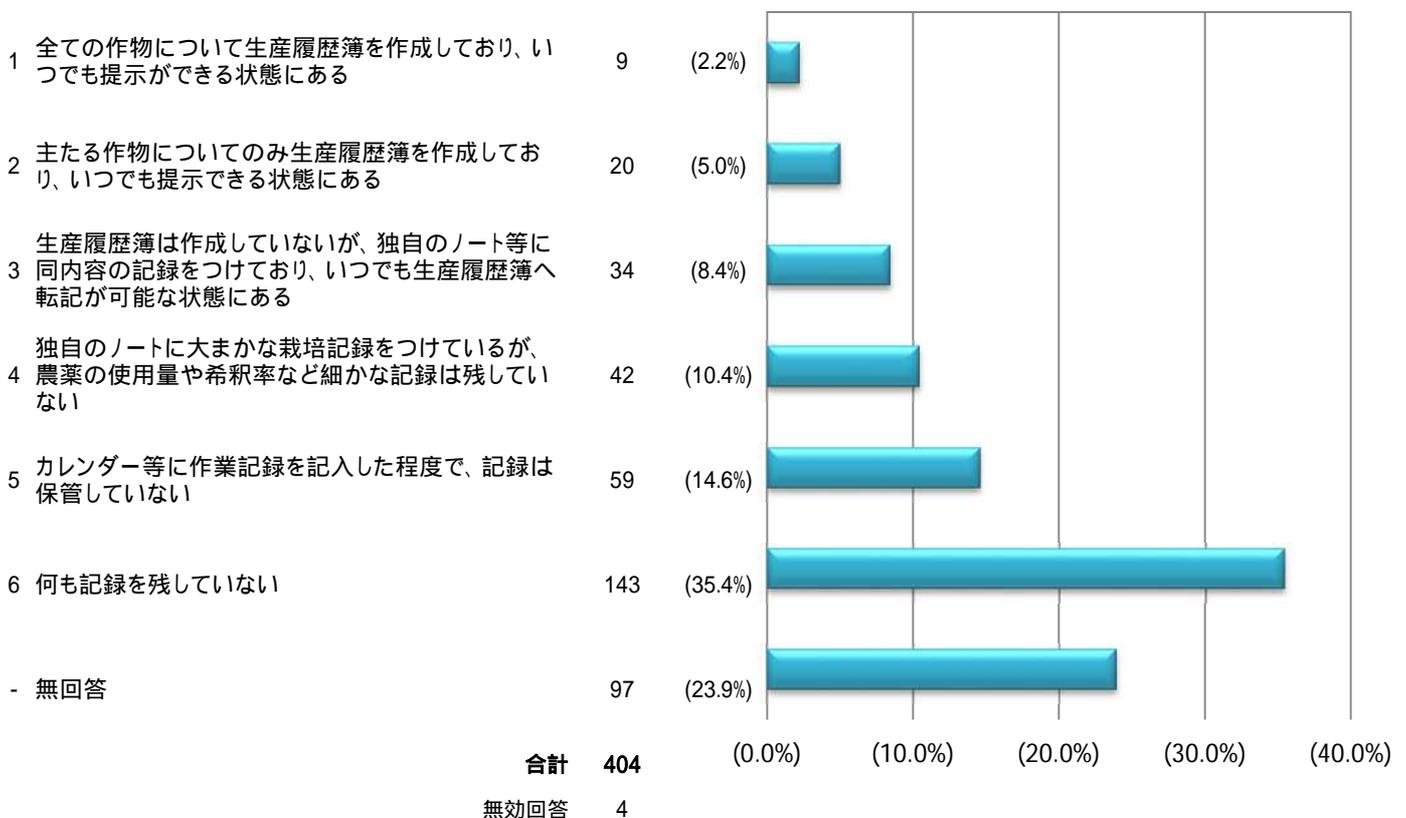
		問7 現在の主な販売先 (複数回答)									
		市場への出荷	直売所への出荷	庭先販売、来園者への販売	市内スーパー等への契約出荷	市外スーパー等への契約出荷	各種施設への契約販売	インターネットによる販売	その他	販売していない	
測農問 定産1 検物4 査の 放に 射能 簡 易 測 定 検 査 の 利 用 予 定	定期的にご利用しており、今後も利用する予定	22	20	19	2	1	1	1	3	4	73
	何回か利用したことはあるが、今後は利用する予定はない	33	8	9	3	0	0	1	3	7	64
	これまで利用したことはないが、今後は利用してみたい	14	2	6	3	0	0	0	7	18	50
	これまで利用したことはなく、今後も利用する予定はない	19	5	16	1	0	0	0	10	72	123
	簡易測定検査のことがわからない	7	0	3	0	0	0	0	3	13	26
		95	35	53	9	1	1	2	26	114	

▶市が無料で行う農産物の放射性物質分析検査の持込検査については、「定期的な利用をしており、今後も利用する予定」(12.8%)と「何回か利用したことはあるが、今後は利用する予定はない」(13.3%)の合計26.1%がこれまでに簡易測定検査を利用しています。反対に「これまで利用したことはないが、今後は利用してみたい」(12.1%)と「これまでに利用したことはなく、今後も利用する予定はない」(32.3%)の合計は、「簡易測定検査のことがわからない」(6.4%)も含めると半数以上の50.8%にも及んでいます。

▶販売農家の多くは複数回以上簡易測定検査を利用しており、非販売農家の多くが簡易測定検査を利用していない状況にあります。この状況は、販売農家が販売先から検査結果の提示を求められることなどが背景として考えられます。

▶過去の利用の有無にかかわらず、「今後の利用予定がある」の回答は、24.9%となっています。このように利用の需要が低いことは、これまでの行政機関が実施した検査において、市内産農作物では国の定める基準値を上

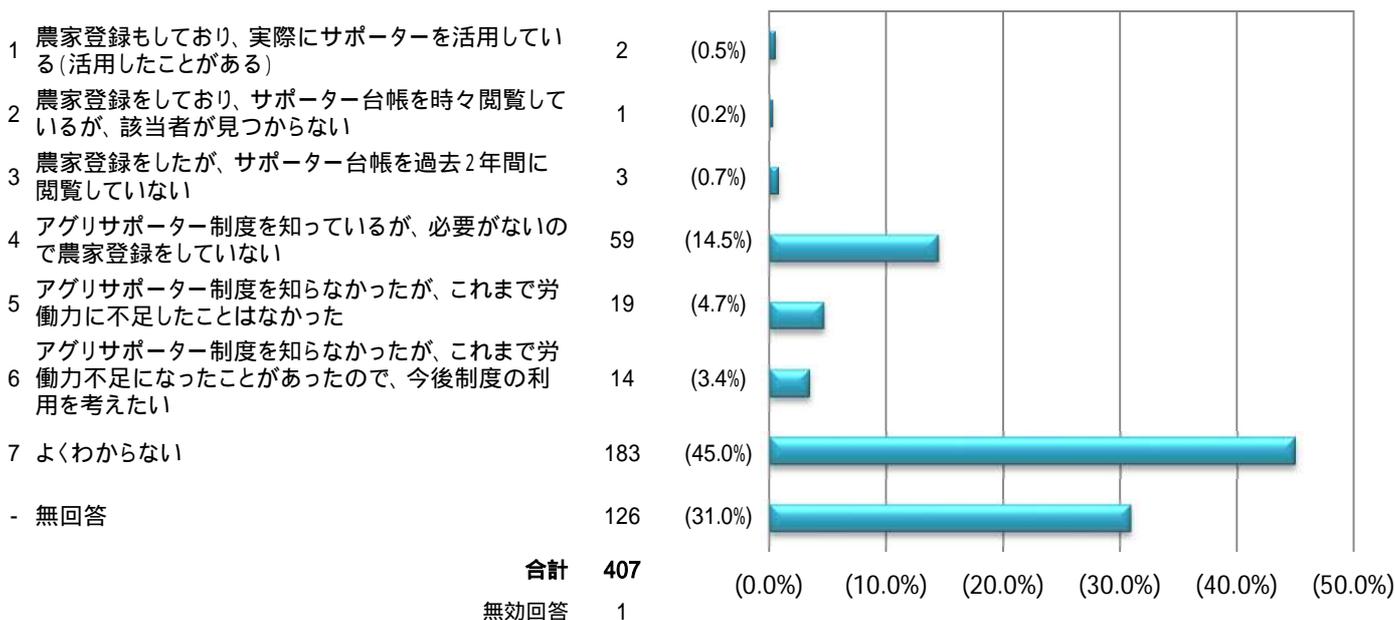
問15 農薬生産履歴簿についてお尋ねします。次のどれに該当しますか。(1つだけ)



		問2<年齢>							
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
問15 (生産履歴簿の状況)	全ての作物について生産履歴簿を作成しており、いつでも提示ができる状態にある	0	0	0	2	4	0	1	7
	主たる作物についてのみ生産履歴簿を作成しており、いつでも提示ができる状態にある	0	1	1	3	9	4	2	20
	生産履歴簿は作成していないが、独自のノート等に同内容の記録をつけており、いつでも生産履歴簿へ転記が可能な状態にある	0	1	1	6	13	8	2	31
	独自のノートに大まかな栽培記録をつけているが、農薬の使用量や希釈率など細かい記録を残していない	0	0	0	4	17	15	5	41
	カレンダー等に作業記録を記入した程度で、記録は保管していない	0	0	3	8	22	13	9	55
	何も記録を残していない	0	1	4	19	49	40	20	133
		0	3	9	42	114	80	39	有効 287

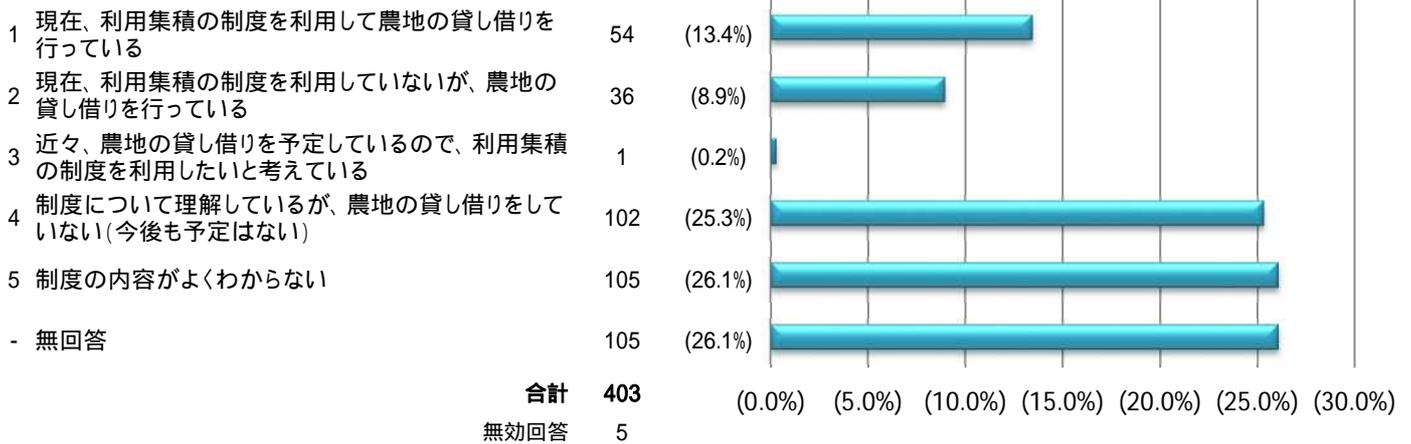
- ▶栽培品目ごとに農薬の使用履歴を適正に記録し保管ができるよう、生産履歴簿（記入方法添付）を毎年配布していますが、「全ての作物について生産履歴簿を作成しており、いつでも提示ができる状態にある」が全体の2.2%と極めて低い状況です。「主たる作物についてのみ生産履歴簿を作成しており、いつでも提示できる状態にある」(5.0%)と「生産履歴簿は作成していないが独自のノート等に同内容の記録をつけており、いつでも生産履歴簿へ転記が可能な状態にある」(8.4%)と合わせても全体の15.6%にとどまっており、生産履歴簿の作成と保管が定着していない状況です。
- ▶「何も記録を残していない」(35.4%)、無回答者(23.9%)が多いことは、生産履歴簿の作成意義を認識していないことの裏付けとも解釈できます。
- ▶適正な生産履歴簿の作成・保管の実施については、農業者の年齢との因果関係は認められなく、全ての年代に

問16 アグリサポーター(援農)制度についてお尋ねします。次のどれに該当しますか。(1つだけ)



- ▶「アグリサポーター制度を知らなかったが、これまで労働力が不足したことはなかった」(4.7%)、「アグリサポーター制度を知らなかったが、今後の制度の利用を考えたい」(3.4%)、「よくわからない」(45.0%)の合計53.1%がアグリサポーター制度自体を認知していないことが明らかとなりました。
- ▶制度を知っている農業者(65名)のうち、「必要性がないので農家登録をしていない」(59名)が9割以上を占めていることと、制度を知らなかった農業者(216名)のうち「今後制度の利用を考えたい」(14名)が占める割合が1割未満という状況から、農業者にとってのアグリサポーターに対するニーズは極めて低いことが伺えます。

問17 農用地利用集積についてお尋ねします。次のどれに該当しますか。(1つだけ)

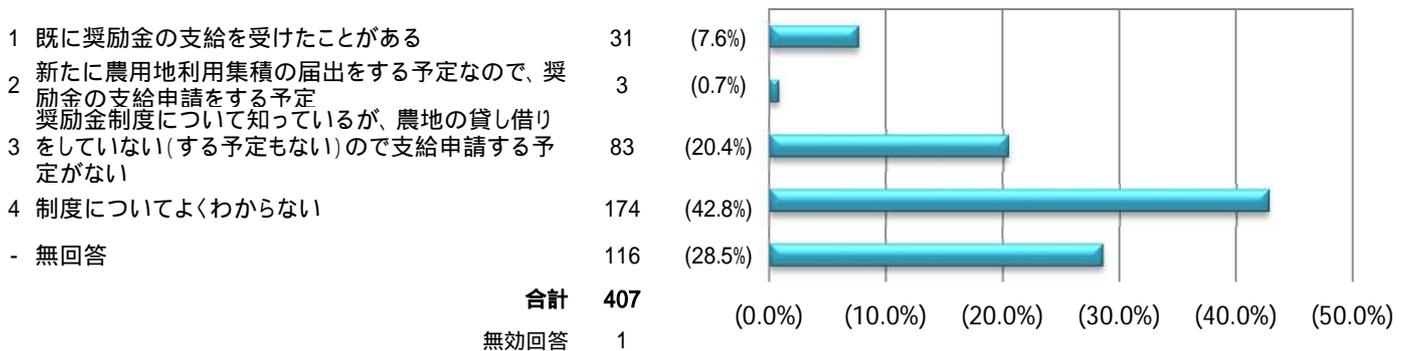


農用地利用集積の利用のない農業者と
休耕地の保有状況の関係

		問8 3年以上耕作していない農地			
		ある	ない	無回答	
農 用 地 利 用 集 積	4 制度について理解しているが農地の貸し借りを していない(今後も予定はない)	57	44	1	102
	5 制度の内容がよくわからない	58	39	8	105

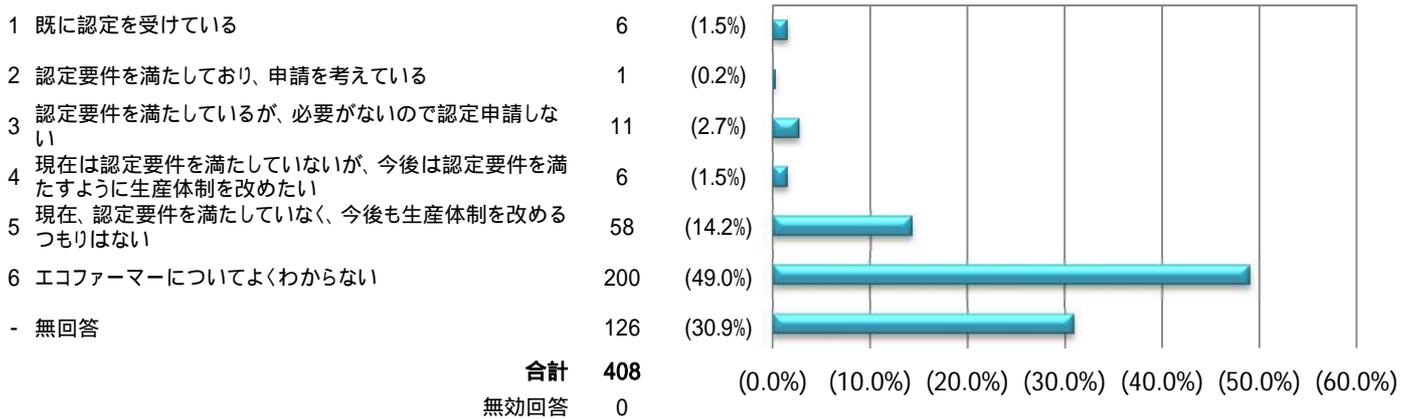
- ▶ 農地の貸し借りを行っている割合は、全体の22.3%に及んでいますが、農用地の利用集積制度を利用しているのは、貸し借りを行っているうちの6割にとどまっており、残り4割は農用地利用集積の制度を利用していないことが明らかになりました。
- ▶ 「制度の内容がよくわからない」(26.1%)と無回答(26.1%)が多いことから、制度の周知が十分ではないことが伺えます。
- ▶ 「制度の内容がよくわからない」と回答した者の半数以上は休耕地を所有していることから、制度の周知によって集積制度を用いての農地の貸し借りが今後発生する可能性があります。
- ▶ 農地の貸し借りと休耕地の所有の関係を見ると、「制度について理解しているが、農地の貸し借りをしていない」

問18 農地有効活用事業奨励金についてお尋ねします。次のどれに該当しますか。(1つだけ)



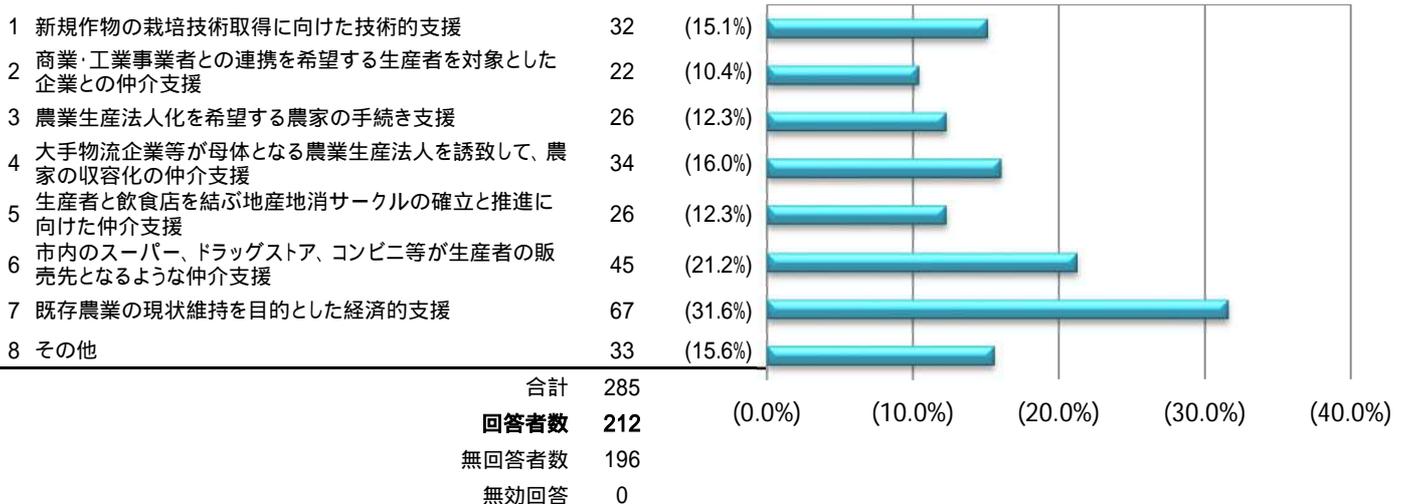
- ▶ 休耕地発生抑制と効率的な耕作に向けて、農用地利用集積制度を推進するために奨励金制度を設けていますが、「制度についてよくわからない」の回答が42.8%と多いことから、周知が十分ではないと判断できます。しかし、制度を理解している者(117名)のうち、「奨励金制度について知っているが、農地の貸し借りをしていない(する予定もない)ので支給申請する予定がない」と回答した者(83名)の割合が70.9%となっていることから、関心が低いことが伺えます。

問19 エコファーマー認定制度についてお尋ねします。次のどれに該当しますか。(1つだけ)



▶化学肥料・化学合成農薬の低減を推進するために千葉県がエコファーマー制度を設けているが、「エコファーマーについてよくわからない」の回答が49.0%と多いことから、周知が十分ではないと判断できます。しかし、エコファーマーの認定要件を理解している者(82名)のうち、「認定要件を満たしていないが、今後も生産体制を改めるつもりはない」と回答した者(58名)の割合が70.7%となっていることから、認定制度を理解しながらもエコ農業に取り組む意欲は低いことが確認できました。

問20 今後10年間に市内農業全般を活性化するために最も必要と思われる生産者向け支援メニューは次のうちどれですか。(2つまで)



「その他」の回答内容

農地の流動化の促進/生産環境悪化(獣害、鳥害、作物ドロボウ、ペット公害、生産妨害等)の低減/
同地区内の農家同士がもっと協力し合うしくみ/農業用機械の共有化(一家一台所有するのはムダ)/
農作物の価値安定化/農業をやりたい人がやりたいようにやれるようにすること/
規模が小さくても市街地でも、やりたいようにやれるしくみ/
人口減少していく中、市街地区域内でも、自由に農業が出来るように、生産緑地制度の変更/
土のいらぬ農業工場を各地に誘致し雇用を拡大して会社として生産できるしくみ/わからない/特になし

▶市内農業全般を活性化するのに最も必要とする行政による生産者向け支援については、「既存農業の現状維持を目的とした経済的支援」すなわち補助金の交付を求める数が最も多くなっており、他の新たな取組みや挑戦に対する支援を望む数が比較的少ない状況が明らかとなりました。

▶経済的支援の次には、市内小売店(販売先)との仲介支援といった収益向上に直結する支援を求める意見、大手農業生産法人の誘致、農業生産法人とその傘下に入ることを希望する農家との仲介支援が続いています。商業・工業事業者との連携にあたっての仲介支援を求める数が最も少ない状況になりました。

問21 流山市内の農業が発展するためには、農業者自身がどのような意識をもって取り組むことが必要となってくるか、あなたの考えをお書きください。(自由記述)

農業者の意識と取組み

消費者の目線で野菜を作る。個々の農業体では限界が来るので、ある程度の連携を模索しなければ発展はない。10代、20代、30代の野菜離れを食い止めなければ10年後、農業は必要でなくなるのでは... 【八木/40代/専業】
生産労働価値が生産資金より優れた職業であるといえる農業にしたい【流山/?/兼業2種】
姉妹都市と連携(アンテナショップ)し、多業種もとりこんだ大規模な直売所の設置各地区で朝市を実施しているが、これを集約させた形で地域おこしを図るべきである。【流山/60代/兼業2種】
多少犠牲になるが個人ではなく組織として取り組むべき【新川/80歳以上/兼業2種】
特別な産業と思わず、他の産業同様に経営していく必要がある。税制面や資金面でも何かと保護されがちであるが、そういうものが無くても成り立つ経営ができる人材が農業経営を行う必要があるのではないだろうか。【八木/30代/専業】
農業耕作者の高齢化で休耕地が多くなり今後も休耕地が増えていく。農業の生産法人等に生産方式を変えるべきだと思います。【新川/60代/兼業2種】
農業生産物法人化【八木/40代/兼業2種】
農地所有者は責任をもって耕作し出荷などで家族が協力するという意識は、最低限必要であると思う。そうすることによって工夫や妙案も出てくるのでは、何もしないでは何も生み出すことはできない。日本の農地と食を守るためにも必要不可欠と思う。【流山/50代/兼業2種】
緑の守り手として、緑の生産者として、緑の伝道者として農業に取り組むことが必要。農業は楽しむことが一番です。そして、市民に農業を深く理解してもらう取組みが何よりも必要です。農地がなくなったらどのような流山になるか。【新川/60代/兼業2種】
農業をあきらめた者からみると、まだまだ個々の農家の意識が強すぎると思う。個人経営意識。今から大規模化や農業に情熱のある人たちに農地を集約してできる様にすべき。【八木/60代/非農家】
新しい分野での農業を積極的に取り入れる。【八木/60代/兼業2種】
農業経営の中心となる野菜作りを行っていくこと。将来は市場への出荷から市内のスーパー等への搬入を考えていきたい。将来は、市内の消費者へも野菜を届けられる体制づくりを考えたい。【八木/60代/兼業2種】
農業を個人及びその集合体と扱うこと自体が現状に合わない。農業を企業による事業として捉え、その障害を取り除くことをもって考えるべき。例えば、地権者が所有の農地を出資して株主となるようにする。農業労働に従事する外国人の受け入れ。農家に生まれても農業が高収入の産業でない以上、その他の仕事を選んでしまう。【新川/40代/兼業2種】
専業農家が少なくなっている。都市型農業として生計を立てていくようにする。【新川/60代/兼業2種】
流山市は野菜の大産地でもなくブランド品もない中、小規模な直売所を多く作ってもらい、農家は多品種、多品目、又は加工品と積極的に新しい事に取り組む意欲が必要であると思う。現在、スーパーには、数多くの輸入品目が入っている。これに対抗するには、安全はもとより、鮮度・価格・旬なもので勝ち抜く努力と気持ちが必要である。【新川/60代/兼業2種】
・農薬を使わない農業に進むべき。・遺伝子組み換え等の種を使わない。【新川/50代/兼業2種】
品質向上によるブランド化【八木/60代/兼業2種】
農地を10a 1ha単位にまとめ、効率化を図るべき。今のままでは効率が悪すぎる。【新川/80歳以上/兼業2種】
農業者は商業や工業の様な仕事をしており、つまり他の関連する職種と同じ様な考えを農業に取り入れる必要があると思う。さらに今日の様な状況で経営を安定させる課題に取り組まなければならない。【新川/50代/専業】
今までのように生産者が市場に出荷するのではなく、生産者と大手消費者との契約を拡大することが重要と考えます。このことにより生産者の品質向上に継り、効率的な農業運営が望まれると思います。地域ごとに農業協同団体を作り、そこで消費者(大手業者)が受注する方法が良いのでは。【新川/60代/兼業2種】
流山名産物の推進を図り作付け管理・販売まで支援する。野菜、米など【新川/60代/専業】
現況面積を維持したままでも品質の良い野菜作りを意識すれば消費者は多数いるのだから、流山産の野菜は皆に受け入れてもらえる。それが流山農業の維持と発展をさせる力になると思う。【新川/40代/兼業2種】
農作業の機械共同化 農業経営の共同化 農地の集合・集約化【流山/60代/専業】
大切なことは、生活の安定が一番だと思います。若い人が努力して農業をして楽しくなかったら、みんなやめてしまいます。楽しみは生活の安定、家族の笑顔です。家族の協力と本人のやる気のみだと思います。【新川/?/兼業2種】
市役所が農業発展の方向性を示すことをやめて、農業をやりたい人に自由にやらせることが重要です。農業も社会が必要としなければ消えるし、必要なら残ります。農業者も、それを意識して、農業に取り組むことです。市も市街化区域内でも農業ができるように、生産緑地に指定替えできるようにしてほしい【流山/60代/兼業2種】
今まで通りの甘えた農業をかえて、きちんと利益の出る方法を考えていかなければいけない。個々の農業者の意識を変えて地域全体で考えていかなければならない。【新川/80歳以上/専業】
高齢化で市場への出荷が難しくなっているので、近くのスーパーなどに直ぐに出せるようにしたい。【新川/70代/兼業2種】
現状の個人(家族)経営から地域の農業従事者を協同組織化し事業や施設を共有する方向に見直しを図ることが一考に有る【八木/60代/専業】
個々の農業経営から小集団化による経営体制を確立し、地域ぐるみで農業経営する 法人化【八木/60代/兼業2種】
規模の拡大【新川/50代/兼業2種】
農業での収入の安定【流山/?/専業】

農業が発展するための農業者自身が考える意識改革・取り組み（要旨）

- ・生産や販売の体制面で協力し合えるような農業者同士での連携
- ・消費者側の価値観・視点を理解しての生産
- ・「生産価値 > 生産資金」を成立させる意志
- ・他の産業にならった経営する意識
- ・各種制度による保護に頼らない自立意識
- ・個人ではなく共同経営体や生産法人の設立
- ・所有する農地の責任をもった耕作
- ・家族内での協力
- ・「農業を楽しむ」という気持ち
- ・「安全」「鮮度」「価格」「旬」で輸入野菜に負けないものを作る意志
- ・新たなことに挑戦する気持ち
- ・市場への出荷から身近な小売店や消費者への出荷・販売の転換
- ・農地の集約、水稲耕地の単位の拡大（10aから1haへ）による効率化
- ・特産を意識した品目を作付けと販売
- ・良質のいい品物ものをつくり続ける意識の維持
- ・甘えを捨てた自立意識

対外的な要望

農業の適する所が農業をしていこうな傾向になってきた。木地区は残念ながら農業を営むには難しい。土地活用を考えた営農を学べる所が欲しい。【流山/60代/兼業2種】
市の指導で会を開き、皆に（農業者）PRをしてください。その中から見出すべきだ。【新川/70代/兼業2種】
農業が発展するためには、農業で生活可能な収入の確保が必要で、農業に従事する子弟を育成することを、国や社会条件が農業の重要性を一層自覚して支援する体制が大切と思う。【八木/70代/非農家】
すべての農家と同じ方向を望んでいないと思う。個人的には、農地の宅地転用の規制緩和、未発掘地の費用負担の軽減、補助、規制緩和を望んでいる。【流山/40代/兼業1種】
物流倉庫があるのに、また物流倉庫を建てようとするので必要が無いのではと思います。農地として維持継続させていくことを期待する。【新川/60代/兼業2種】
地産地消の農業の推進と農産物の栽培技術の習得支援を必要としていると思います。また、地域・消費者が新鮮な作物を購入できる拠点づくりを要望します。流山産の野菜・くだものなど、地域の産物のブランド化を目指す戦略・計画づくりをお願いします。【八木/60代/兼業2種】
農業に対し理解があり自ら生産に前向きな若者をつのり耕作してもらう等、広報等で応募をしていく。【八木/60代/兼業2種】
農業用の機械・器具の貸出し施設をつくってほしい。小農家の生産が高まるのでよい。また農地の荒廃を防止できる。【八木/70代/兼業2種】
当地域は放射能による風評があり、収穫しても売りにくい。そのため生産量が少なくなる。市はもう少し除染に対する方策や、市内の野菜に安全であることの宣伝をしてもらいたい。【新川/60代/兼業2種】
(行政に問う)現在の流山市内の農家の現況をどのように思っているのか。開発ばかり先行して農地は減少し、もうすこし議会に於いても、専門的な議員がいらないのがさびしい限りである。【新川/70代/専業】
農地はもっとパトロールをして雑草が繁る農地をなくして下さい。お願いします。農業委員の協力もして下さい。【八木/60代/非農家】
問20(生産者向け支援メニュー)の様な事を具体化する。【新川/70代/兼業2種】
問20に記した取組みも地域の雇用にも役立ち一個所で色々な野菜を生産できる事が、これから農業の一つの方法かと思われる。安定した生産が出来る。【新川/80歳以上/兼業2種】
農業者自身の問題もあるが行政がもっと積極的に例えば新鮮食味みたいに小規模な店舗ではなく、道の駅みたいに大きな店舗を建築して活性化する必要がある。【八木/50代/兼業2種】
農協の役割【八木/60代/非農家】
JAの資材が高すぎる為、ホームセンター等で購入する人が多くなっている。JAは農家に目を向けていない。まず、基本(JA)の考え方を変えなければ、農家はついて行かない。【流山/80歳以上/兼業2種】

その他

農業物、野菜、交通、…の便利上、一寸高いと海外、トラック輸送等での安さ上、発展は一寸無理かと思う。又、手を増やして従事者が不定。【八木/80歳以上/兼業2種】
・社会の変化に対応(あきらめましょう)・これから市内農家が発展する希望は見いだせない。政策が変化しすぎる。【八木/50代/専業】
都会化の為、野菜作りはむり。果樹などで環境保全を図りたい。【八木/70代/兼業2種】
後継者は農業に対し親がやっているからやる様なもので、自分で進んでやろうとは思っていないので、農業は終わりです。【新川/60代/兼業2種】
もう流山市内の農業は無理でしょう！早く農業をみなさん！やめましょう。【新川/40代/兼業2種】
生産者が高齢化の為、農業者自身が行うのは無理。国または大手企業が農地を買ってくださるのが良い。【新川/80歳以上/兼業2種】

“農業が発展”の意味がわからない。収益率のアップ？ 物価上昇につながる。薄利多売;コスト、世間物価、時間、体力に限界あり。【八木/50代/兼業2種】

農地関連の諸法例と根本的に変更なければ、がんじがらめの法規制の中で農業者の意識をかえただけで発展につながるかは疑問だ。【八木/80歳以上/兼業2種】

生産緑地という制度もありますが農作物を生産している土地の税金が宅地並み課税では農業を続けていくのは難しい。また、JAの職員などにしても農(農産物)の知識のある指導者がいない。【流山/70代/兼業2種】

新川耕地は耕作してないのだから。【八木/70代/専業】

流山市そのものがおおたかの森を初めベッタウン化を目指している以上、農業地は益々減少し休耕地が増加するばかりです。農業法人を希望する生産者がいるのなら積極的に休耕地保有者と間を仲介し効率の良い生産体制を支援すべきです。【新川/70代/非農家】

農業をやめた為考えはない。【新川/50代/非農家】

年をとって来たので先が見えない。【新川/70代/専業】

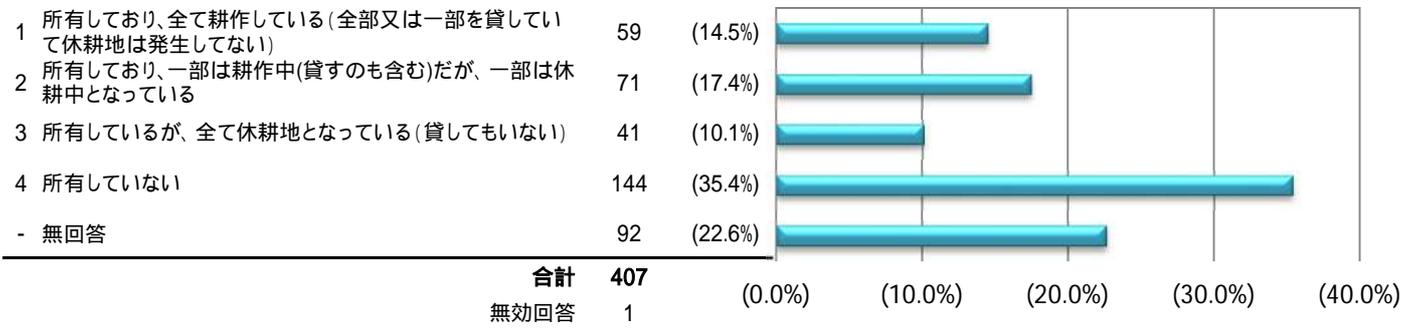
市内の農業ではなく、国全体としての農業政策を見直さなくてはならないのでは？【新川/50代/兼業2種】

高齢で耕作は続けていけない。【新川/80歳以上/兼業2種】

これからの農業は大変だと思います。【流山/70代/兼業2種】

流山市内の農業を発展させるために農業を意識して取り組んだことが無いので、どうしたら市内の農業が発展させられるのか思考を変化させるのはどうすれば良いかを考える必要があるのでは？・・・【八木/50代/専業】

問2 新川耕地に農地を所有していますか。(1つだけ)



問2 (住まい)	問1 (住まい)			有効
	新川	流山	八木	
所有しており、全て耕作している(全部又は一部を貸して休耕地は発生していない)	41	10	8	59
所有しており、一部は耕作中(貸すも含む)だが、一部は休耕中となっている	64	2	3	69
所有しているが、全て休耕地となっている(貸してもいない)	31	1	8	40
所有していない	95	29	70	142
	171	42	97	310

問2 (年齢)	問1 (年齢)								有効
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上		
所有しており、全て耕作している(全部又は一部を貸して休耕地は発生していない)	0	1	0	9	21	14	6	51	
所有しており、一部は耕作中(貸すも含む)だが、一部は休耕中となっている	0	0	4	10	23	18	9	64	
所有しているが、全て休耕地となっている(貸してもいない)	0	0	1	7	13	12	7	40	
所有していない	0	1	4	25	57	35	18	140	
	0	2	9	51	114	79	40	295	

新川耕地に農地を所有し、全て耕作中の農業者の内訳

問2 (年齢)	問1 (住まい)			有効
	新川	流山	八木	
20歳代	0	0	0	0
30歳代	1	0	0	1
40歳代	0	0	0	0
50歳代	9	0	0	9
60歳代	16	3	2	21
70歳代	9	2	3	14
80歳以上	2	3	1	6
	37	8	6	51

新川耕地に農地を所有し、一部耕作、一部休耕の農業者の内訳

問2 (年齢)	問1 (住まい)			有効
	新川	流山	八木	
20歳代	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0
40歳代	4	0	0	4
50歳代	10	0	0	10
60歳代	22	1	0	23
70歳代	14	0	3	17
80歳以上	8	0	0	8
	58	1	3	62

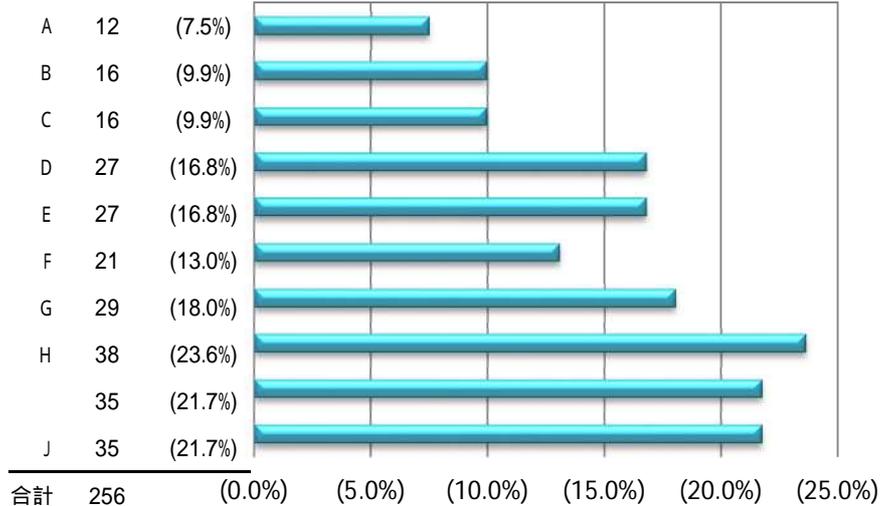
新川耕地に農地を所有し、全て休耕中の農業者の内訳

問2 (年齢)	問1 (住まい)			有効
	新川	流山	八木	
20歳代	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0
40歳代	1	0	0	1
50歳代	6	0	1	7
60歳代	8	1	4	13
70歳代	9	0	3	12
80歳以上	7	0	0	7
	31	1	8	40

- ▶新川耕地に農地を所有していると回答した農業者(171名)のうち「休耕地を保有している」割合は65%に及び、「全て耕作している」割合は35%にとどまっております、規模の大小にかかわらず休耕地を保有している割合が高くなっています。
- ▶所有者の住んでいる地区別の「全て耕作している」割合においては、流山地区(77%)が最も高く、次いで八木地区(42%)、最も低いのが新川地区(30%)となっています。
- ▶農業者の年齢別の「全て耕作している」割合においては、60歳代(37%)、50歳代(35%)、70歳代(32%)の順となっており、50歳代から割合が高くなっています。

問22で「1」「2」「3」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有している:有効回答者全体の42.0%(171人/407人)

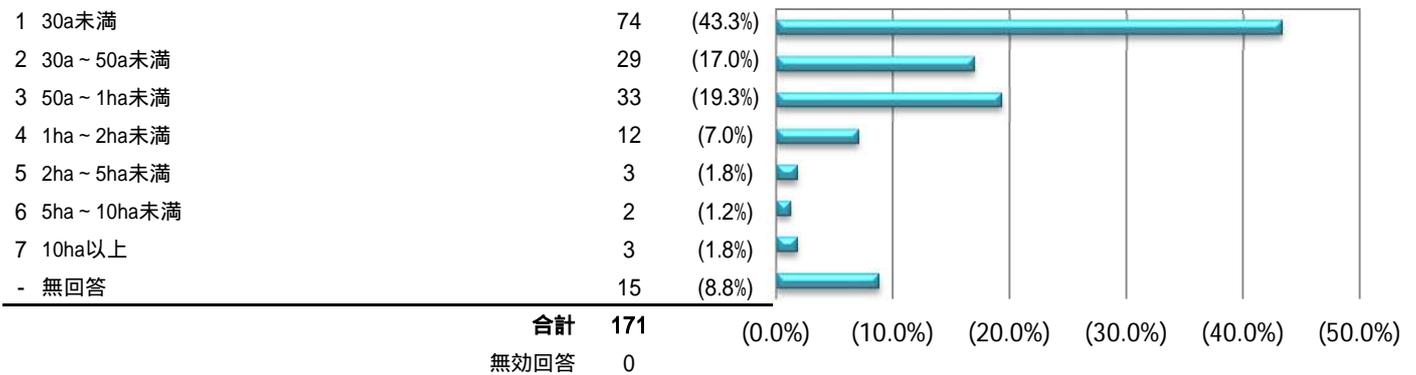
問22-2 所有している農地は、下の地図内のA~Jのどのエリアに位置しますか。(複数選択可)



回答者数 161
無回答者数 10
無効回答 1

問22で「1」「2」「3」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有している:有効回答者全体の42.0%(171人/407人)

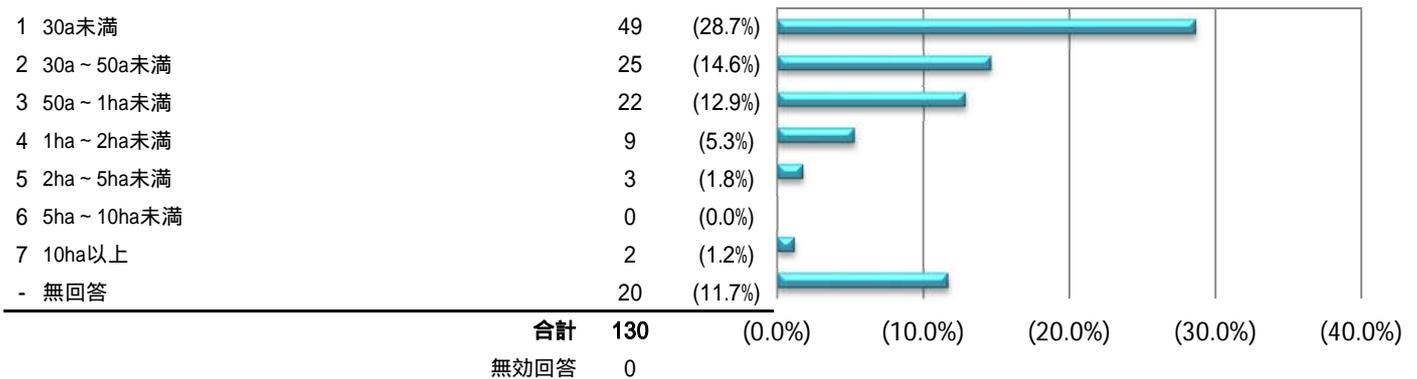
問22-3 新川耕地内に所有している農地の面積(複数箇所所有の場合はその合計)は、次のどれに該当しますか。(1つだけ)



- ▶所有農地の面積は、30a未満が最も多く、多くの所有者が1ha未満となっています。これは、田1区画の面積が10aと小規模単位になっていることが要因として考えられます。

問22で「1」「2」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有し、耕作している:有効回答者全体の31.9%(130人/407人)

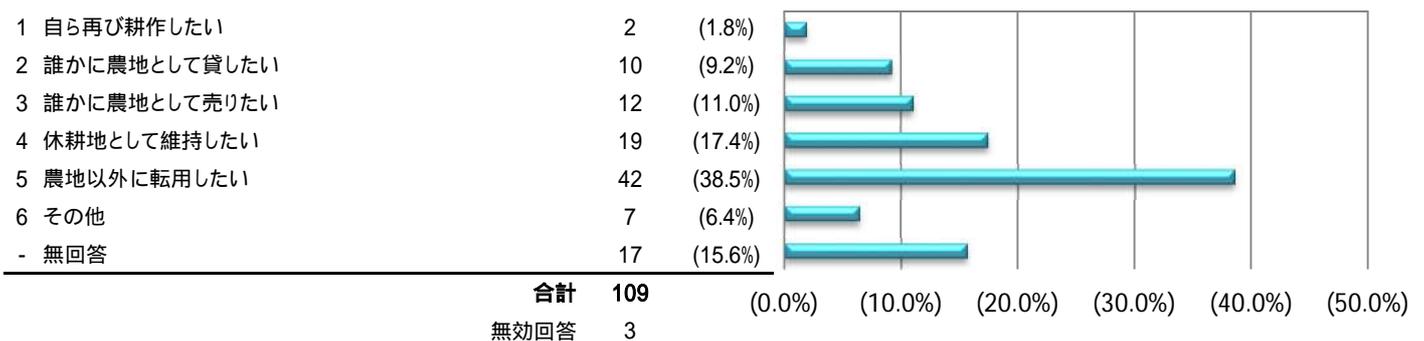
問22-4 新川耕地内で耕作中(貸している分も含む)の農地面積は、次のどれに該当しますか。(1つだけ)



▶耕作面積は所有農地に比例していて、30a未満が最も多く、多くが1ha未満となっています。これは、田1区画の面積が10aと小規模単位になっていることが要因として考えられます。

問22で「2」「3」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有し、休耕中の農地がある:有効回答者全体の27.5%(112人/407人)

問22-5 休耕中の農地はどうしたいですか。(1つだけ)



「その他」の回答内容

「売りたい」

【新川地区/80歳以上/非農家/新川耕地内に農地を所有(Eエリア/50a～1ha未満/全て休耕)】

「誰かに目的を問わず貸したい。または売りたい」

【新川地区/40代/兼業2種/新川耕地に農地を所有(GHUIエリア/50a～1ha未満/一部耕作・一部休耕)】

「早く売りたい」

【新川地区/60代/兼業2種/新川耕地内に農地を所有(Cエリア/30a未満/全て休耕)】

「現在売れるよう不動産会社を通じて計画進行中」

【新川地区/80歳以上/専業/新川耕地に農地を所有(Iエリア/30a未満/一部耕作・一部休耕)】

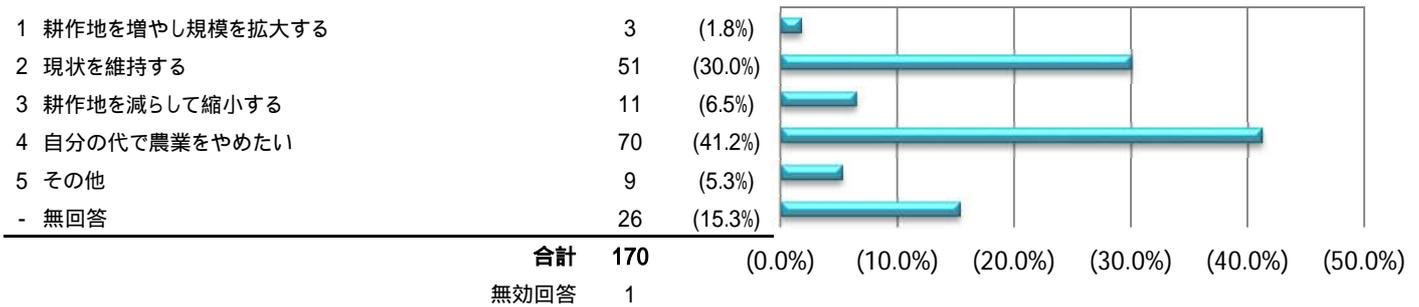
「必要であれば売却」

【新川地区/60代/兼業2種/新川耕地に農地を所有(GHUIエリア/30a～50a未満/一部耕作・一部休耕)】

▶休耕地自体の面積は小規模が多いものの、今後の休耕地の扱いについては、「自ら再び耕作したい」(1.8%)は極めて少なく、「農地以外に転用したい」(38.5%)が圧倒的に多く、「休耕地として維持したい」(17.4%)、「誰かに農地として売りたい」(11.0%)、「誰かに農地として貸したい」(9.2%)と続いています。

問22で「1」「2」「3」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有している:有効回答者全体の42.0% (171人/407人)

問22 - 6 新川耕地における今後の経営規模をどのように考えていますか。(1つだけ)

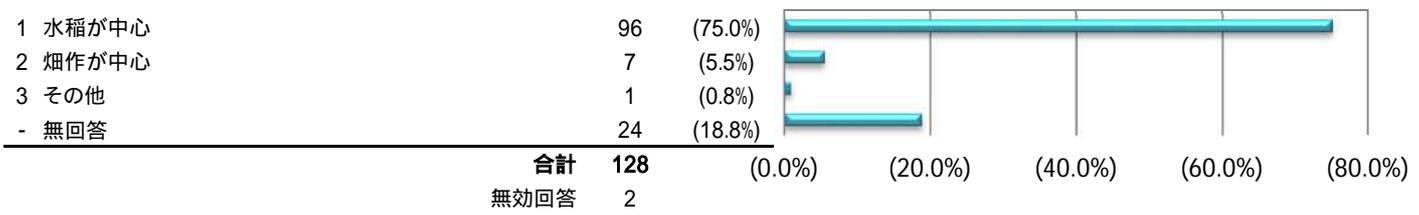


「その他」の回答内容
 「売りたい」
 【流山地区/非農家/新川耕地内に農地を所有 (EGJエリア/面積?/一部耕作・一部休耕)】
 「誰かに農地を貸したい」
 【八木地区/60代/兼業2種/兼業2種/新川耕地内に農地を所有 (GIエリア/30a未満/全て休耕)】
 「休耕地」
 【新川地区/70代/兼業2種/新川耕地内に農地を所有 (IIエリア/30a未満/全て休耕)】
 「今後の情勢による」
 【新川地区/40代/兼業2種/新川耕地に農地を所有 (GHJエリア/50a ~ 1ha未満/一部耕作・一部休耕)】
 「売ることになる」
 【新川地区/80歳以上/専業/新川耕地に農地を所有 (IIエリア/30a未満/一部耕作・一部休耕)】
 「まだわからない」
 【新川地区/60代/兼業2種/新川耕地に農地を所有 (BCDEHエリア/30a ~ 50a未満/一部耕作・一部休耕)】

▶ 農地所有者に対する今後の経営規模の意向について確認したところ、「耕作地を増やし規模を拡大する」(1.8%)は最も少なく、反対に「自分の代で農業をやめたい」(41.2%)が最も多く、「現状を維持する」(30.0%)、「耕作地を減らして縮小する」(6.5%)と続いています。
 ▶ 「自分の代で農業をやめたい」が極めて多く、農業を子に継いでもらいたいという考えが少ないことが伺えます。これは、「農業は儲からない」といった農業の収入に対する悲観的な考えの回答が自由意見欄にも複数あったことから伺えます。

問22で「1」「2」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有し、耕作している:有効回答者全体の31.9% (130人/407人)

問22 - 7 現在、新川耕地における主な作物は次のどれに該当しますか。(1つだけ)

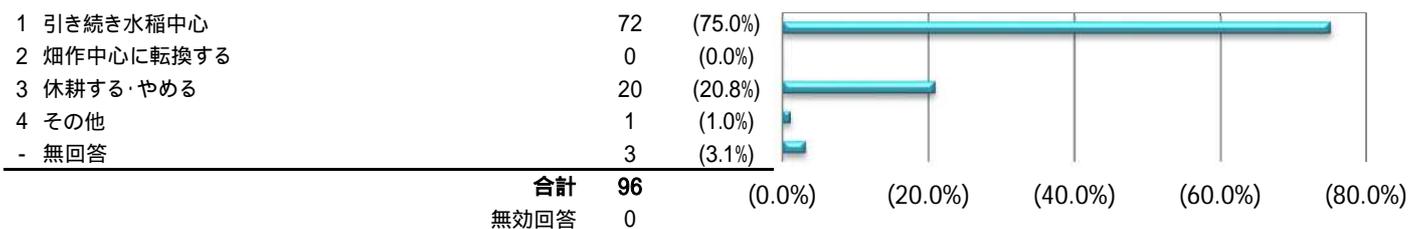


「その他」の回答内容 記載なし

▶ 耕作は「水稲が中心」(75.0%)、「畑作が中心」(5.5%)、「その他」(0.8%)の順となっており、水稲の中心地という実態が結果として現れています。

問22-7で「1」に該当した方のみ >>>新川耕地で水稲中心:新川耕地での耕作者の75.0%(96人/130人)

問22-8 今後10年間の主な作物はどのような予定ですか。(1つだけ)



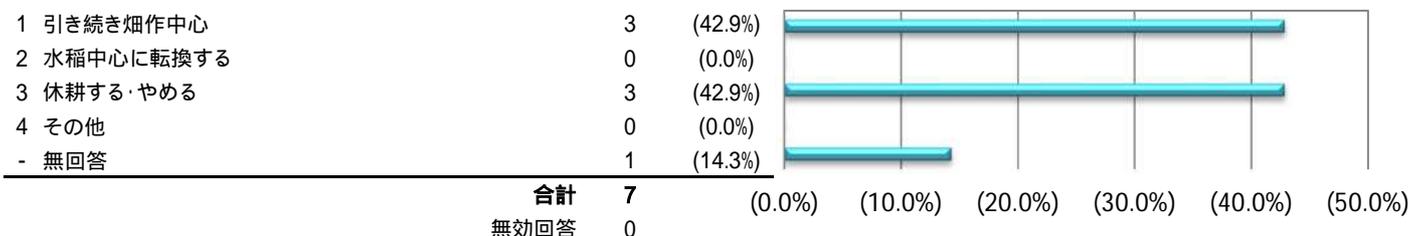
「その他」の回答内容

記載なし

▶今後10年間の作物について水稲耕作者は、畑作への転換を考えていなく、「引き続き水稲中心」(75.0%)が圧倒的に多くなっています。また、「休耕する・やめる」(20.8%)が続いています。

問22-7で「2」に該当した方のみ >>>新川耕地で畑作中心:新川耕地での耕作者の5.5%(7人/130人)

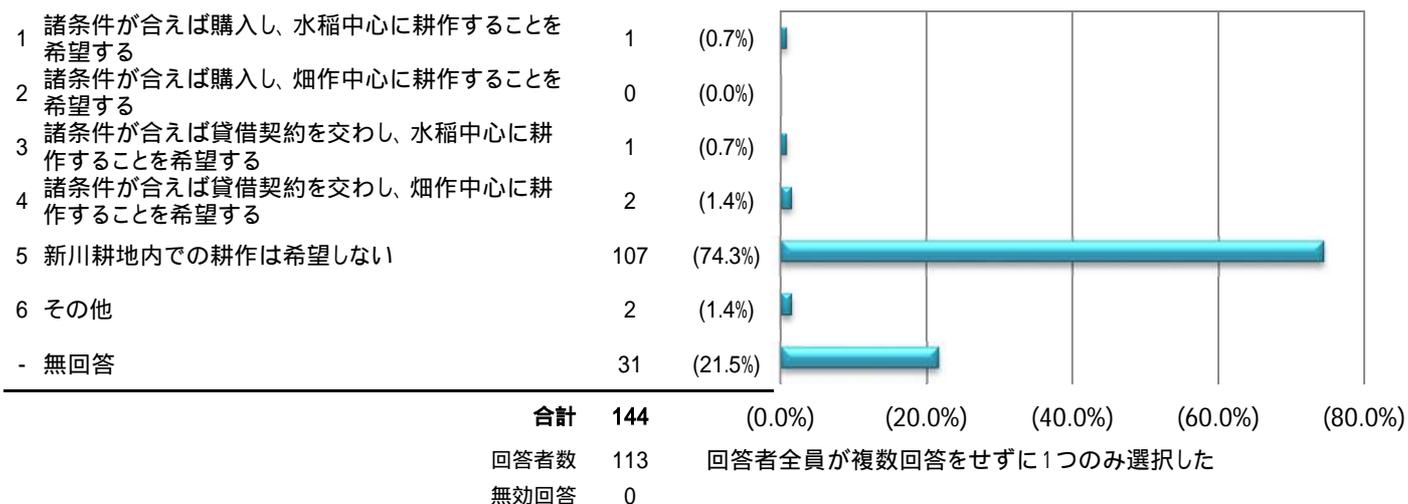
問22-9 今後10年間の主な作物はどのような予定ですか。(1つだけ)



▶畑作耕作者の回答数は少ないが、水稲への転換は考えていなく、「引き続き畑作中心」(42.9%)と「休耕する・やめる」(42.9%)が同数となっています。

問22で「4」に該当した方のみ >>>新川耕地内に農地を所有していない:有効回答者全体の35.4%(144人/407人)

問22-10 新川耕地内にて耕作を希望しますか。(2つまで)



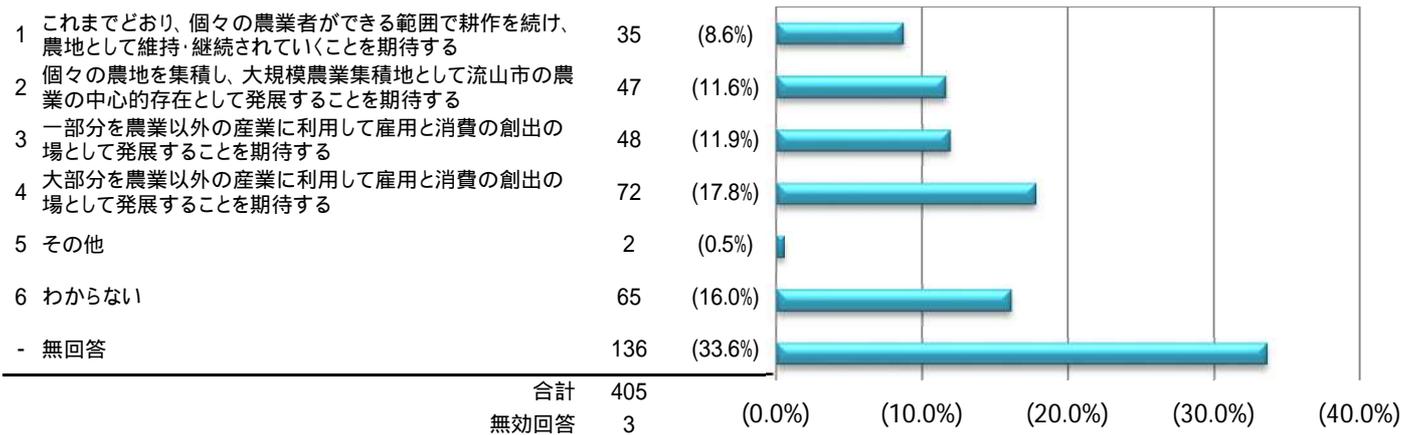
「その他」の回答内容

休耕田の有効活用【流山地区/60代/兼業2種/露地栽培野菜中心】

▶新川耕地に農地を所有していない農業者を対象とした新川耕地での耕作希望についての設問においては、「新川耕地での耕作は希望しない」(74.3%)に対し、「諸条件が合えば購入を希望する」(0.7%)、「諸条件が合えば賃貸借契約を希望する」(2.1%)となっています。

▶問22-5において、休耕地を「誰かに農地として売りたい」、「誰かに農地として貸したい」といった供給希望者が22名いるのに対し、新たに耕作を希望する農業者が4名にとどまっており、新川耕地に農地を持たない農業者にとっては、魅力のある農地となっていないことが推測されます。このため、現行の奨励金制度を設けた

問23 新川耕地の今後の土地利用について、税収・雇用・経済活性の各面を視野に入れ、あなたはどのような役割となることを期待しますか。次の中のどれに該当しますか。(1つだけ)



「その他」の回答内容

・集積し農地として残せる型であれば大規模でなくとも良いので、農業関連の事業を行っていくことを期待する。
 ・【八木地区/30代/専業/新川耕地に農地所有していない/新川耕地で条件が合えば賃貸借契約を交わし畑作希望】
 ・TX流山セントラルパーク駅を下車すると総合運動公園があり、セントラルパークはない。詐称駅名のように思える方もいるだろう。運動場・体育館・野球場等は上記耕地の一区画に移動し、TX同駅近くには真のセントラルパークを創る。例：兼六園、日比谷公園等 クリーンセンターの余熱利用業の強化。 他市町村との交流強化につながる
 【八木地区/70代/兼業2種/新川耕地に農地所有していない/新川耕地で耕作を希望しない】

■問23(新川耕地の今後の土地利用と期待する役割)の選択肢

1	これまでどおり、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていくことを期待する
2	個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する
3	一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する
4	大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する
5	その他
6	わからない

		問1(住まい)				有効
		新川	流山	八木		
役利地 割用の2 (と今3 期後へ 待の新 す土川 る地耕	1	22	5	8	35	
	2	21	6	18	45	
	3	26	5	16	47	
	4	52	9	9	70	
	5	1	0	2	3	
	6	28	10	25	63	
		150	35	78		有効 263

		問2(年齢)							有効
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
役利地 割用の2 (と今3 期後へ 待の新 す土川 る地耕	1	0	0	3	6	13	8	4	34
	2	0	0	1	14	20	5	4	44
	3	0	0	1	6	22	11	4	44
	4	0	0	3	6	25	19	13	66
	5	0	1	0	0	1	1	0	3
	6	0	1	1	11	21	13	12	59
		0	2	9	43	102	57	37	有効 263

		問3(経営形態)				有効
		専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	非農家	
役利地 割用の2 (と今3 期後へ 待の新 す土川 る地耕	1	4	3	24	1	32
	2	8	1	35	8	47
	3	4	2	41	0	47
	4	7	8	38	13	66
	5	1	0	2	0	3
	6	10	2	31	14	57
		29	16	171	36	有効 252

		問22(新川耕地における農地の保有状況)				有効
		所有しており、全て耕作している	所有しており、一部は耕作中(貸すも含む)だが、一部は休耕中となっている	所有しているが、全て休耕地となっている(貸してもいい)	所有していない	
役利地 割用の2 (と今3 期後へ 待の新 す土川 る地耕	1	12	6	1	15	34
	2	9	8	2	27	46
	3	9	14	10	14	47
	4	13	27	11	15	66
	5	0	0	0	3	3
	6	11	5	7	34	57
		54	60	31	108	有効 253

- ▶新川耕地の今後の土地利用についての問いにおいては、無回答者と「わからない」の回答者を合わせると約半数（49.6%）を占めており、市内農業者にとってはこの設問がデリケートな問題として認識していることが伺えます。
- ▶残る50.4%の回答においては、「大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」（17.8%）が最も多く、「一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」（11.9%）、「個々の農地を集積し、大規模な農業集積地として流山市の農業の中心的な存在として発展することを期待する」（11.6%）、「これまで通り、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていくことを期待する」（8.6%）と続いており、現状のままではなく、何かしらの新たな動きへの期待が多いことが確認できました。
- ▶専業・兼業に関係なく、全ての経営形態の農業者において、農業以外の産業による発展を期待する傾向が認められます。
- ▶農業者の年齢では、「60歳代」を境とした高齢農業者ほど農業以外の産業による発展を期待する傾向が認められます。

問24 新川耕地の今後のあるべき姿について、あなたの考えをお書きください。（自由記述）

新川耕地に農地を所有し、全て耕作中の農業者の意見

現状維持

流山市の現在の政治力と指導力では、今後のあるべき姿など見出すことは不可能、よって新しいリーダーによる計画と地権者の意欲が湧出するまでは、すべてがまんの現状維持をせざるを得ない。土地は腐れない。大事にすべきである。 【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(FIリア・30～50a)は全て耕作中/今後も現状を維持したい】
インターチェンジに係る有効な土地活用がない限り、今後も最低限、現状維持はするべき！ 【新川/50代/兼業2種/新川耕地の農地(HIリア・50a～1ha)は全て耕作中/今後も現状を維持したい】
今までどうり作ってほしい。 【新川/70代/兼業1種/新川耕地の農地(30a未満)は全て耕作中】

農業の発展

耕地として利用できる所は耕作維持すべきです。その他は転用賛成する。 【八木/70代/兼業2種/新川耕地の農地(GIリア・30～50a)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
これからの農業は個人でやっても後継者などで、うまくいきません。会社にするか60才すぎても雇用してくれる産業を考えて、働ける場所がほしいです。 【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(GHIリア・30a未満)は全て耕作中/自分の代で農業をやめたい】

他の産業の発展

都市にしたい 【流山/80歳以上/兼業2種/新川耕地の農地(HIリア・30a未満)は全て耕作中/自分の代で農業をやめたい】
都市近辺に近いし、流山インターもある事だし、後継者がいないので農家でなく高齢者でやっている様な事なので、他の方向性について考えた方がいいでないのか？ 【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(ABIリア・30a未満)は全て耕作中/自分の代で農業をやめたい】
埋立地は企業に売却か貸したほうがよい。現在、作付している水田は現状でよい。 【新川/50代/非農家/新川耕地の農地(Iリア)は全て休耕中、休耕地を農地以外に転用したい、自分の代で農業をやめたい】

公園・市民農園・体験農園など

休耕地を市民農園として開放 【八木/60代/兼業2種/新川耕地の農地(DEリア・30a未満)は全て耕作中、今後も現状を維持したい】
スポーツ、レクリエーション施設の建設を進めるべき。 【新川/兼業2種/新川耕地の農地(AIリア・30a未満)は全て耕作中/今後も現状を維持したい】

その他

今から10年程前と思うが新川耕地の活用についてご理解をいただきたいと江戸川台の農協で説明会があったが、その際の計画はどうなったのですか。新川耕地を10区画だと思うが分けて各々利用方法を説明されました。その場しのぎの計画だったのですか。もしまだその計画が生きているのなら再度提案して意見を聞くのが良いのではないですか。 【新川/70代/非農家/新川耕地の農地(GJリア・30a未満)は全て耕作中、今後も現状を維持したい】
井崎市長は農家の事をまったく理解していない。協力的ではない。 【流山/60代/兼業2種/新川耕地の農地(HIリア・2～5ha)は全て耕作中/自分の代で農業をやめたい】
農業はだんだんやりずらくなる。たとえば、うるさい・くさい・もやすな・ゴミが多いので捨てる場所がない。 【八木/70代/専業/新川耕地の農地(HIリア・10ha以上)は全て耕作中/今後も現状を維持したい】

新川耕地に農地を所有しているが、一部又は全部が休耕中の農業者の意見

現状維持

先祖代々守ってきた農地であり、引き続き後世に残すため、できるだけ農業を継続したい。
【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(EFGHIIア・1~2ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は自ら再び耕作したい/今後も現状を維持したい】

農業の発展

新川耕地は、現在、水田が主であるが、米の需要が伸びない現状です。水田地、畑作地に分け、水田地は大規模農業集積地として活用し、畑作地は市民農園・新規就農者への貸出し、etcへの活用
【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(GHIIア・50a~1ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
今、農業をしている人、ほとんど70~80代の人です。今後は考えられないです。生活の安定などを考えると若い人たちの農業というのも難しいです。農業を会社化し、若い人たちの雇用に結びつけられればよいのでは。「農業=自営」では、難し過ぎます。農業をやりたいくて大好きで畑仕事をするのと、土地があるから農業をやっているのでは全然違います。
【新川/兼業2種/新川耕地の農地(IIア・30a未満)は一部耕作一部休耕中/休耕地は誰かに農地として売りたい/自分の代で農業をやめた農地の集積と観光農園の併用
【新川/50代/兼業2種/新川耕地の農地(GH・1~2ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地として売りたい/自分の代で農業をやめたい】
流山の自然を守っていく。流山は畑や水田、山などが減っている。できたら新川地区を農地として残していく。将来は、大規模農業としてやっていく方に農地をまかせたい。
【八木/60代/兼業2種/新川耕地の農地(GIIア・30a未満)は全て休耕中/休耕地は誰かに農地として貸したい/今後は農地を貸したい】

農業の発展 + 観光的発展

見沼を参考にしては？
【新川/80歳以上/兼業2種/新川耕地の農地(IJ・30a未満)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】

農業の発展 + 他の産業の発展

地権者に依存したい形での農業とその他の産業の共存。農地に適した土地の集約と(農地に)不適な土地の転用。
【新川/40代/兼業2種/新川耕地の農地(GHIIIIア・50a~1ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は誰かに目的を問わず貸したい/今後の経営規模は情勢による】
特定耕地エリアの多い場所は農地以外転用した方が良い。またその他耕作中の多いエリアはまだ農地として維持継続した方が良い。
【新川/60代/専業/新川耕地の農地(GHIIア・30a未満)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/今後は経営規模を拡大したい】
I.G.E地区は農業以外の産業として利用し雇用と消費の創出の場として発展することを希望します。
【新川/70代/兼業2種/新川耕地の農地(GH・50a~1ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/今後は経営規模を縮小したい】

他の産業の発展

自然景観を壊さないやり方で、荒廃地を集約(山側、ネガ寄り)し、工場以外の利用 工場は廃液の心配があるので絶対ダメ 井戸水の為 鳥の生息地なので自然を残すことが重要 人間のために継がる。
【新川/60代/非農家/新川耕地の農地(EFIIア・30a未満)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
レジャー、スポーツセンターなど 大手の物流センター工業団地 流山市のサッカー場など
【新川/50代/非農家/新川耕地の農地(HJIIア)は一部耕作一部休耕中】
農業従事者の高齢化・後継者難が問題。従事する人がいなくなるのだから、若者が働ける雇用と、消費の場を期待する。
【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(IJIIア・50a~1ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
・大型店舗の誘致(速やかに)・県道(旧高速)の東側に下水道の整備をお願いしたい。・沿道サービスが出来る様にしていきたい。
【新川/60代/兼業2種/新川耕地の農地(GHIIIIア・50a~1ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/今後は経営規模を縮小したい】
農業後継者が少なくなっているため、工業用地等の開発を希望する。農業だけでは生活していけない
【新川/兼業2種/新川耕地の農地(ABIIア・50a~1ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
企業に土地を売って収入を得たいと思っている人が多い(高齢者)。生活が豊かになる様、道路・スーパー等の整備、高齢者の働き場所を作る。
【新川/80歳以上/兼業2種/新川耕地の農地(GIIア・1~2ha)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
農業は無理！工業の方が流山の為になる。
【新川/40代/兼業2種/新川耕地の農地(AIIア・30a未満)は一部耕作一部休耕中/休耕地として維持したい/自分の代で農業をやめたい】
高速道路が近いので産業に利用することが望ましい。
【流山/60代/兼業2種/新川耕地の農地(IIア・30a未満)は全て休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
J,I地区は農地転用を求めているので早急に進めていただきたい。
【新川/50代/非農家/新川耕地の農地(IJIIア・30a未満)は全て休耕中/休耕地は農地以外に転用したい】
東京よりこれ程近く広い面積が大変中途半端な姿で現存している事自体が不思議です。知恵を出し合って流山の為になる選択を希望。
【新川/80代/非農家/新川耕地の農地(IIア・30a未満)は全て休耕中/休耕地は誰かに農地として貸したい/今後は現状を維持したい】

宅地

現工業団地の南側の埋立地の活用として、住宅地にすればとか、総合運動公園として活用すればよいと思う。
【八木/70代/新川耕地の農地(IIア・30~50a)は一部耕作、一部休耕中/休耕地を農地以外に転用したい】

その他

77才の為、先は見えない 【新川/70代/専業/新川耕地の農地(1Eア・30～50a)は一部耕作一部休耕中/休耕地は農地以外に転用したい/自分の代で農業をやめたい】
ファンケルの近くに農地あり6反は貸して作っていただいている。1反休耕で米が作れない。年々その維持については困っている。今後この土地の活用を考えていただきたい。 【流山/60代/兼業2種/新川耕地の農地(1Eア・50a～1ha)は全て休耕中/休耕地として維持したい】

新川耕地に農地を所有していない農業者及び所有不明者の意見

現状維持

地球環境面からも現在の農地や自然環境を維持することが大切と思う。 【八木/70代/非農家/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
市内唯一の一団化の農地のため農地として保全すべき。 【八木/50代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
農地として維持していくことが、開発して農地を埋め立てたりすれば、洪水被害が発生したりすることになる。 【新川/40代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】

農業の発展

新川以外でも同様だが、市で不耕作の農地を一括して借り上げるなどして、利用したい人に農地を斡旋するなどして、地主が市が間に入ることによって、安心して貸せる様なシステムがあれば、流動化は進み易いと考えます。税金を投入しての活性化ではなく、利用して収益をあげられる人に積極的に貸していくシステム作りを期待します。 【八木/30代/専業/新川耕地に農地なし/新川耕地で条件が合えば賃貸借契約を交わして水稻を希望する】
先人が苦勞して整備した耕地を、商業区域や老人施設などに変えてしまうような市の方針が良く理解できません。農業を続けるという方向で、努力した方が良くと思います。 【八木/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし】
新川耕地だけでなく農地は今後とても重要であると思います。新川耕地を大規模農業集積地として、流山市又は企業等が仲介支援し、そこから雇用が生まれるとより活性化した流山市になると思います。 【流山/50代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
個別農業を離れて考えないと発展は望めないと思う。企業誘致は止めたほうがよい。 【八木/60代/非農家/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
米を中心とした大規模集約型生産緑地 【新川/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
水田の乾田化 集約農地面積化 1枚の田30a 【流山/60代/専業/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
日本は人口が減少し、宅地開発した市街化区域は宅地利用がおぼつかない状態になることを予想します。一方、食料は各国の抱き込みで輸入が難しくなり、自給の体制が急務です。食糧の生産基地としての見地から集まった農地は計画的に残すべきです。又、行詰まる宅地利用の観点からも生産緑地の指定替えを認めて農地をふやしていくことが、市全体の発展の為に必要と思います。 【流山/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/条件が合えば新川耕地に農地を購入して水稻を希望する】
今後、新川耕地は流山市の一大野菜生産工場として利用。雇用、経済、環境等を考慮し進むべきと考えます。 【新川/80歳以上/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
農業体験学習センター(エコフォーマー育成機関を含む)に一部あてる。 【八木/50代/兼業2種/新川耕地に農地なし】
水害に対応する田・畑として、大規模農業集積地として今後も活用すべきと考える。企業誘致しても、いつ撤退するか倒産するかわからない。「～森のまち流山」というなら自然を守る必要がある。耕作できない人は、他の人に貸すべきだと思う。 【八木/50代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
少しの耕作地を持っていても機械の購入は高価であり、購入は無理。生産から販売までできる生産者に委託すべきである。 【新川/60代/兼業2種】

農業の発展 + 他の産業の発展

I・G地域は休耕地が多くI・C近くには物流施設がある立地条件にかんがみ、借り上げ方式による農業生産法人を誘致してはどうか。(生産と販売を併用させ道の駅に準じた施設。例:群馬県川場村の田園プラザ) 【流山/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地で休耕地を有効活用したい】
現状を見ると旧有料道路から斜面緑地側地区は工業団地や施設等があり、将来沿道サービス等施設地区になる可能性がある。一方江戸川側は最近のゲリラ豪雨に対する調整池として、また温暖化による緑地として大規模農地(水田)として保存すべきと思う。 【新川/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
区域の都市計画(用途)の一部見直しを図り、農業以外の事業が生まれる方向づけも一考か。 【八木/60代/専業/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
良い農地だけ残し、不良の農地はほかの事業用途にする 【八木/60代/専業】

公園・市民農園・体験農園など

住宅地、工場ではなく今後の流山市が考える公共性の高い土地利用であってほしい。 【新川/60代/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】

田植え等の作業を各自治会に経験してもらおう(子供等に収穫も) 【新川/50代/兼業2種/新川耕地に農地なし】
これからさき子供が少なくなり農業はあまりやらなくなるでしょう。家庭菜園の様な形になって少しは家で食べる感じではないでしょうか。 【八木/70代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】

他の産業の発展

交通アクセスの利便性と広大な土地の活用を考えると、産業・商業用として企業の誘致を計画し、雇用と市の発展のために寄与されるよう思料されたく思う次第です。流山市の将来を見据えた水と緑に恵まれた拠点づくりに一層尽力されるよう希望します。 【八木/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
都市(東京)近郊の利点を生かし、現在進行中の物流基地等、今後も産業を誘致し、雇用を生み出す拠点として欲しい。 【新川/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/条件が合えば賃貸借契約を交わして新川耕地で畑作を希望する】
大規模の商業施設、又は工業団地、又は働く場所作れ 【新川/80歳以上/兼業1種/新川耕地に農地なし】
盛土するなら全体でやって、どこかに売りたい。 【新川/70代/兼業2種/新川耕地の農地(エリア)は全て休耕中/自分の代で農業をやめたい】

その他

開発当初の予定で進めるべき 【新川/80歳以上/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
休耕田はないようにしてもらいたい 【新川/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
荒れるでしょう 【八木/50代/専業/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
半端な政策の様なイメージがあり良く理解できない 【八木/70代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
県道から東側、特にインターチェンジ周辺は、農地としての価値を失っています。開発しようにも規制が厳しく時間もかかります。かと言って、農家も耕作しようにも高齢化や老朽化した農機具では意欲がわいてきません。もう、農家には耕作意欲がないのです。企業による農業参入という手法があります。でも、行政は税収や市民雇用が期待できるのなら、地権者の意を汲んで開発し易いように誘導すべきだと思います。また、新川耕地を景観保全地区に指定していますが、耕作管理されてはじめて景観として成立すると思います。農業の実態も分からない者や、年に一度あるかないかの現地を見て、身勝手に景観保全などと言えるのでしょうか！条例による財産権の侵害ですね。「お望みのとおり景観を残しますから農家の生活を支えてくれますか」と問われたらどうしますか。景観条例って直に生活している農家を苦しめる結果になっていませんか。新川耕地を景観地区から除外すべきです。 【八木/60代/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
耕作放棄地の根本的対策を市として考えるべきだ 【八木/80歳以上/兼業2種/新川耕地に農地なし/新川耕地での耕作は希望しない】
荒地がすごいが何とか有効活用してほしい 【新川/70代/非農家】
最後の方には新川の農地についての事だけです。八木地区は何でないんですか・・・土地が無いとのことですが持っている人もいますよ。 【八木/70代/兼業2種】

資料3

流山の農業に関する市民アンケート 集計結果

アンケートの実施について

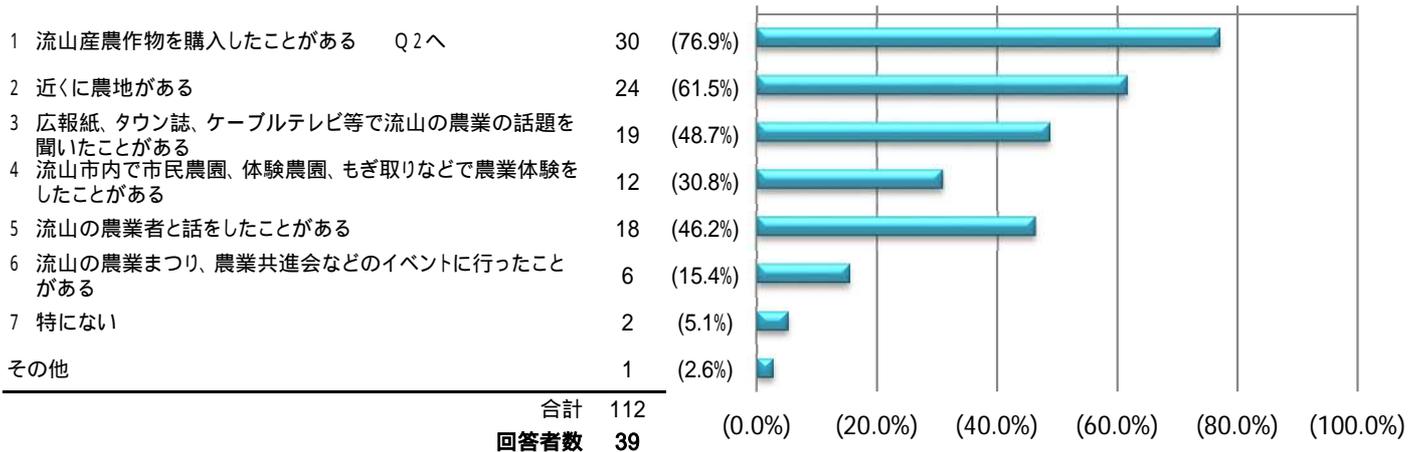
期間:平成25年8月9日から同年9月9日までの1ヵ月間

方法:「ながれやまe申請」を活用したWEBアンケート

回答者:39名

▶WEBアンケートの実施にあたっては、事前に市の広報紙に周知記事を掲載したほか、市ホームページにアンケートページへのリンク設定を行いました。回答者が39名と少数であったことは、現時点で流山市民における農業への関心が低いことが伺えます。

Q1 流山産の農作物を食べたり、近くに農地があるなど、あなたは流山の農業を身近に感じたことがありますか。(複数回答)

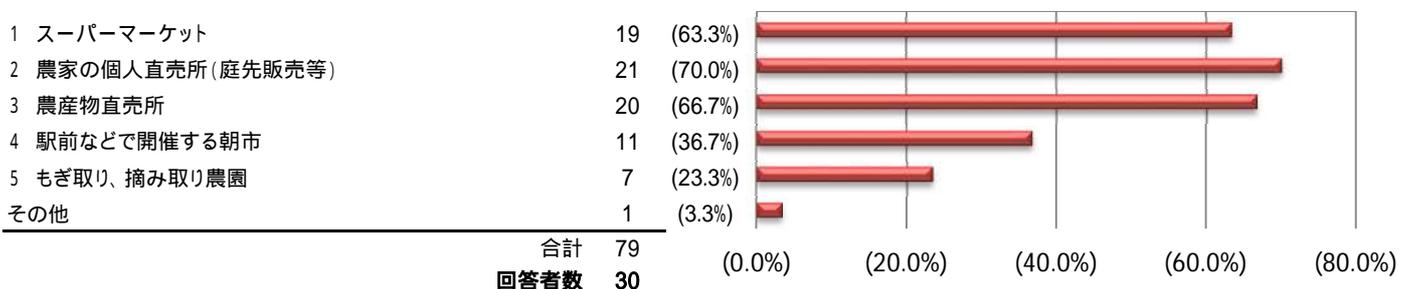


「その他」の回答内容
家庭菜園をしています。

▶市民(回答者)の約95%が「流山市の農業を身近に感じたことがある」との回答でした。中でも、回答者の76.9%は、「流山市産農作物を購入したことがある」ということがその要因となっています。

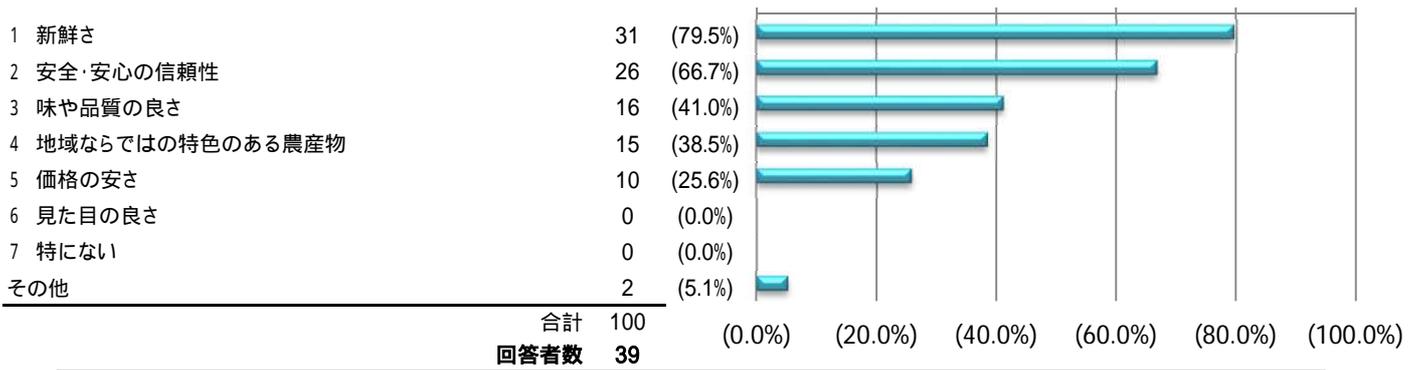
Q1で「1」を選択した方(30人)

Q2 流山産の農作物を購入したことがある方は、どこで購入しましたか。(複数回答)



▶購入場所としては、「農家個人の直売所(庭先販売等)」が最も多く、「農産物直売所」と「スーパーマーケット」も同じように多い状況です。つくばエクスプレス開通後に開業した市内スーパーマーケットでは、『地元産野菜』と称した販売コーナーを設けるなど地産地消に注力する動きがあることから市民が市内農産物に触れる機会が増えていることが伺えます。「駅前などで開催する朝市」や「もぎ取り、摘み取り農園」は比較的少ない状況です。

Q3 あなたは流山産の農作物にどのような期待をしますか。(複数回答)

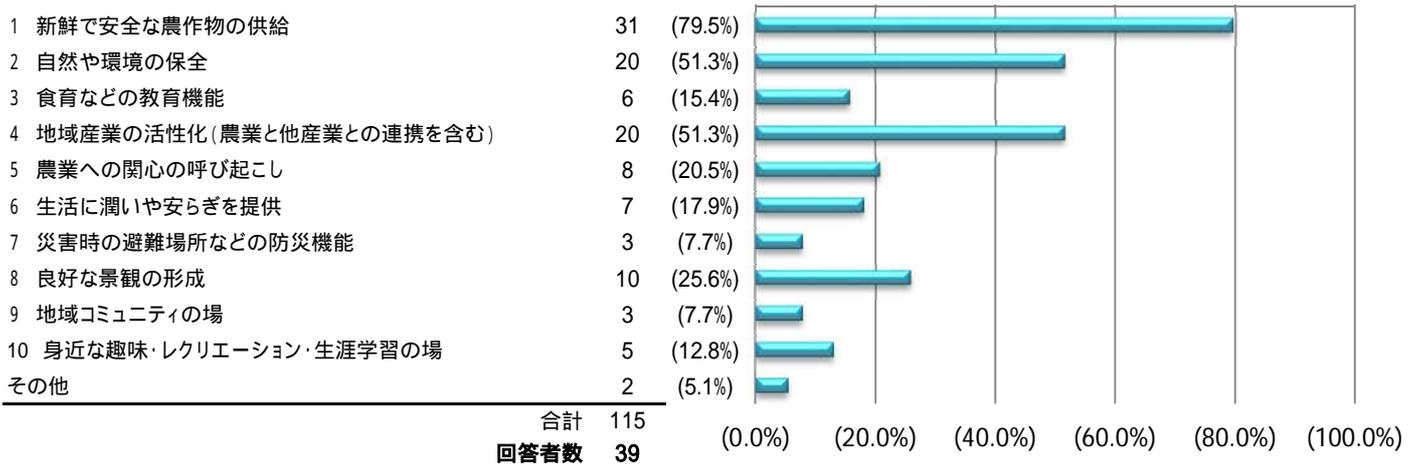


「その他」の回答内容

放射能チェックが的確に行われていること。万一検出されても隠さずにきちんと公表されること。
農薬など使用しない完全有機栽培農産物少々高くても購入する。

▶流山産の農作物に対する期待としては、「新鮮さ」、「安全・安心の信頼性」、「味や品質の良さ」、「地域ならではの特色ある農産物」、「価格の安さ」の順に期待する声が多くなっており、「見た目の良さ」を求める声は皆無であることから、「外見ではなく、中身重視」という傾向となっています。

Q4 あなたは、流山の農業・農地にどのような機能や役割を期待しますか。(複数回答)

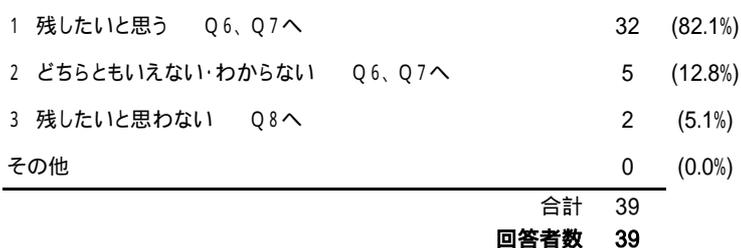


「その他」の回答内容

放射能チェックが的確に行われていること。万一検出されても隠さずにきちんと公表されること。

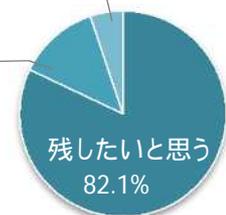
▶流山の農業に対する期待としては、「新鮮で安全な農作物の供給」といった食料の供給機能に対する期待が最も多く、次いで「自然や環境の保全」といった農地の持つ多面的機能や「地域産業の活性化」といった期待が続いています。

Q5 流山のような都市近郊のまちに農業・農地は必要なのかという議論がありますが、あなたは流山に農業・農地を残したいと思いますか。(1つだけ)



残したいと思わない 5.18%

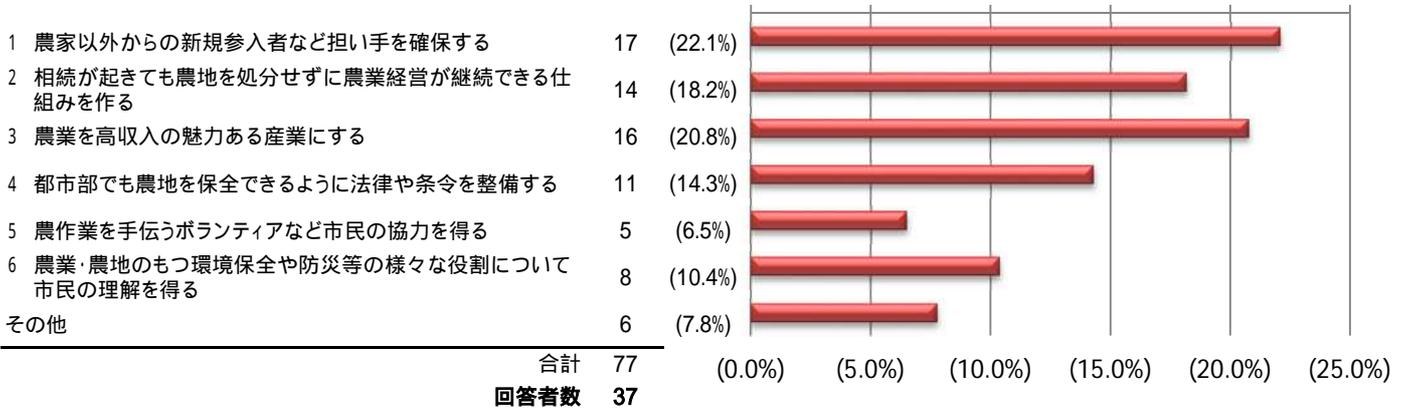
どちらともいえない・わからない 12.8%



▶(農業・農地を)「残したい」(82.1%)が最も多くなっています。全国的に同様な調査を行っているところの結果を見ても、緑地が減少傾向にある都市部においては、農業・農地の存続を望む市民が多く、本市も同様の結果となりました。

Q5で「1」又は「2」を選択した方へ

Q6 あなたは、流山の農地を保全するためにどのような対策が必要だと思いますか。(複数回答)



「その他」の回答内容

商店街の消滅と休耕地の増加は同じ要因。農業生産額36億円は正しいのか。米が3億円もあると思えない。正確な休耕地面積は何haでこの問題をどう解消するか具体策を示す必要がある。

3.については必ずしも高収入である必要はなく、「真っ当な収入が得られる職業」程度にしておいた方が良いと思う。

農業をビジネスとして確立する対策を望みます。(流山農産物のブランドづくり、販路の拡大など)

選択肢3は、農業が低収入であることが前提となっているようですが、本当でしょうか？

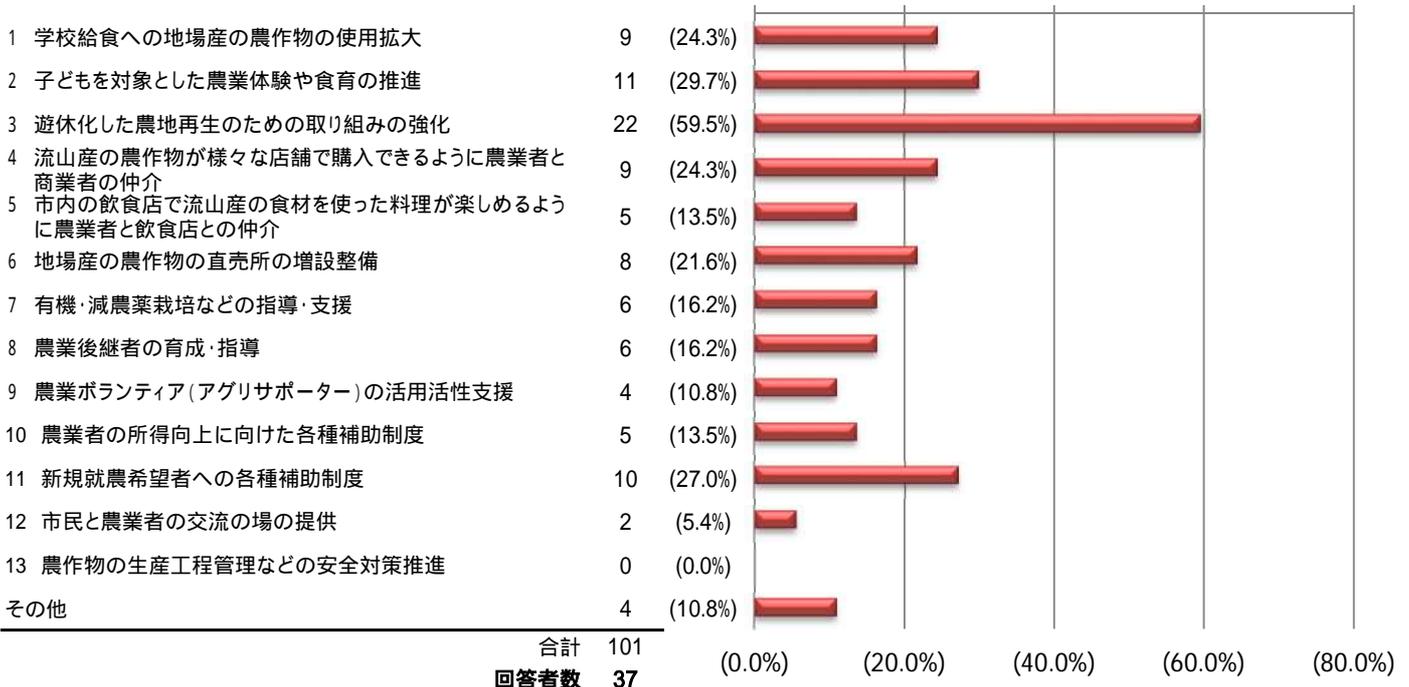
高齢化などで農業が困難になった場合には、耕作を放棄せずに他の者が利用できるような仕組みを作る。農地以外へ転用期待、値上がり期待などから、利用もせずに土地を保持するようなことが無いようにすること。

教育の場として活用する。

▶農業や農地を「残したい」(「どちらともいえない」を含む)と回答した者に対し、保全に向けた対策として必要なものについて聞いたところ、「農家以外からの新規参入者など担い手を確保する」、「農業を高収入の魅力ある産業にする」、「相続が起きても農地を処分せずに農業経営ができる仕組みを作る」、「都市部でも農地を保全できるように法律や条令を整備する」といった意見が多くありました。

Q5で「1」又は「2」を選択した方へ

Q7 あなたは、流山の農業の振興のために市がどのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(複数回答)



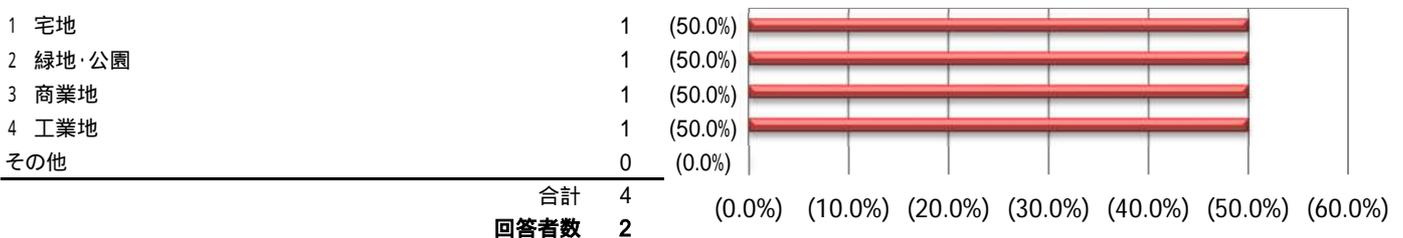
「その他」の回答内容

農業基本政策の抜本的な見直しが必要。前回の数字の入れ替えだけでごまかせる。都市農業についての見解が聞きたい。
 農業ビジネスの誘致流山農産物のブランドづくり。
 徹底的な放射線の調査。TPPには反対の立場を明確にする。

- ▶「遊休化した農地再生のための取り組み強化」に市が注力すべきという意見が他のものと比べて極めて多い状況です。これは、市民が市内にある遊休地(不耕作地)の現状に満足していないことによるものと捉えます。
- ▶複数の選択肢(「学校給食への地場産の農作物の使用拡大」、「流山産の農作物が様々な店舗で購入できるように農業者と商業者の仲介」、「地場産の農作物の直売所と増設整備」、「市内の飲食店で流山産の食材を使った料理が楽しめるように農業者と飲食店との仲介」)に分散しているものの合計すると、“地産地消に係る施策”を求める意見が多くなっています。
- ▶「新規就農希望者への各種補助制度」と「農業後継者の育成指導」を合わせた“担い手の育成とサポートに関する施策”や“食育施策”が続いています。

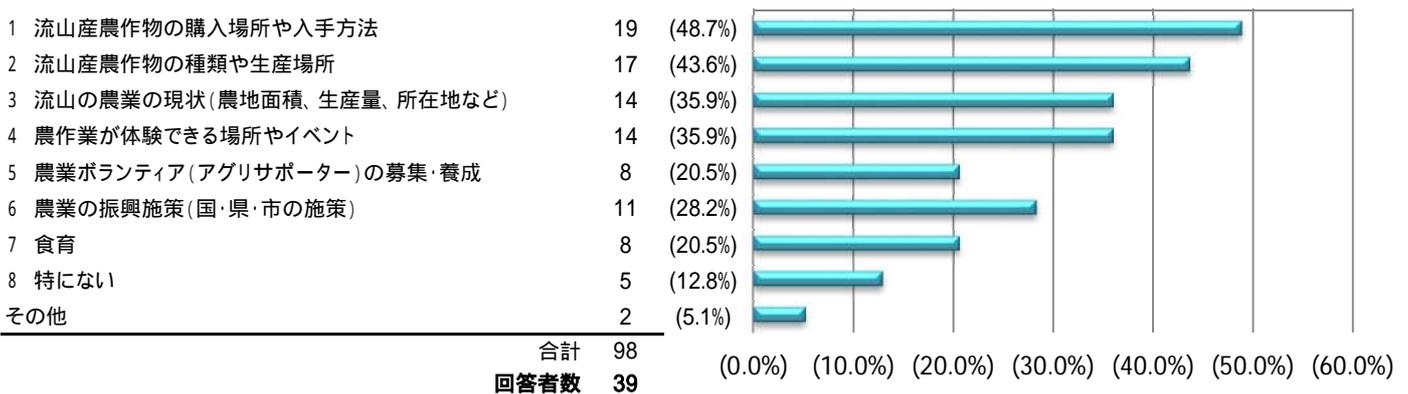
Q5で「3」を選択した方へ

Q8 あなたは、流山市内で農地として利用されている土地の跡地利用についてどのような形態が望ましいとお考えですか。(複数回答)



- ▶「農地を残したくない」と回答した者が少数(2名 5.1%)だったこともあり、跡地利用の用途先に特段な特徴が確認できません。

Q9 あなたは、流山の農業や農作物に関するどのような情報を得たいですか。(複数回答)



「その他」の回答内容

ベクレル値 安全性(放射能検査)特に根菜類

- ▶市民が求める農業に関する情報としては、「流山産農作物の購入場所や入手方法」といった“消費に直結する情報”が多くなっています。そして「流山産農作物の種類や生産場所」、「流山の農業の現状」といった“生産実態に関する情報”、「農作業が体験できる場所やイベント」、「農業ボランティアの募集・養成」といった“農業体験に関する情報”、そして“公的な農業施策に関する情報”、“食育に関する情報”の順に多くなっています。

Q10 あなたは農作業の体験をしたいと思いますか。(1つだけ)

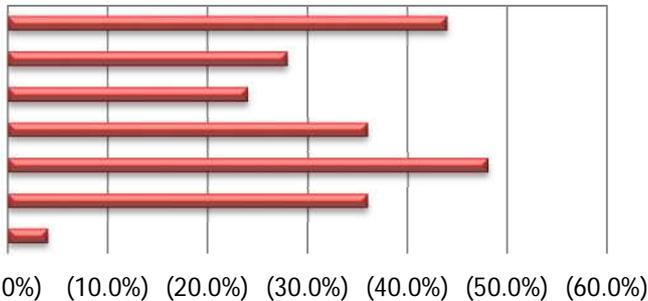
1 したい	25	(64.1%)
2 したくない	14	(35.9%)
合計	39	
回答者数	39	



Q10で「1」を選択した方へ

Q11 あなたは、どのような形の農作業体験をしたいと思いますか。(複数回答)

1 市民農園などの家庭菜園	11	(44.0%)
2 農業体験農園(農家が経営する農業カルチャースクール)	7	(28.0%)
3 田植え、稲刈りなどの体験的な農作業	6	(24.0%)
4 農作業ボランティア(アグリサポーター)などでの農家の手伝い	9	(36.0%)
5 自給自足的な生活	12	(48.0%)
6 農地や農水路などの環境維持活動への参加	9	(36.0%)
その他	1	(4.0%)
合計	55	
回答者数	25	

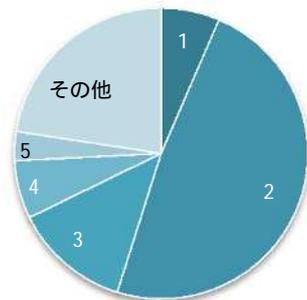


「その他」の回答内容
 子供向けの体験作業
 野菜を継続しつつ、地域や近隣の人の消費、生産への興味や協力、雇用に結びつく大規模農業公園のような施設の創設。

▶農作業の体験の希望については、「体験したい」(64.1%)が「体験したくない」(35.9%)を上回っています。体験したい内容としては、「自給自足的な生活」、「市民農園などの家庭菜園」といった自らが収穫して食することのものが特に多く、次いで「農業ボランティアなどでの農家の手伝い」、「農地や農水路などの環境美化活動」といった農業者を補助する活動のものが多くなっています。そのほかには「農業体験農園」、「田植え、稲刈りなどの体験的な農作業」といった農業者の指導の下での活動といった回答もありました。

Q12 流山インターチェンジから利根運河方面にかけて広がる流山市内で最も大規模な水稲耕作地である「新川耕地」では、様々な理由で休耕地が発生している状況にあり、インターチェンジ付近などには物流倉庫などに土地利用が変更されています。新川耕地の今後の土地利用について、税収・雇用・経済活性の各面を視野に入れ、あなたはどのような役割となることを期待しますか。(1つだけ)

1 これまでどおり、個々の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・継続されていることを期待する。	2	(6.5%)
2 個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する。	15	(48.4%)
3 一部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する。	4	(12.9%)
4 大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する。	2	(6.5%)
5 わからない。	1	(3.2%)
その他	7	(22.6%)
合計	31	
回答者数	31	



「その他」の回答内容
 農政課だけで解決できないのに何故質問項目に入れるのか
 流山市内市外の人々がたくさん来て農業や自然体験できるふれあいの公園を作る。千葉県にある「房総の村」のようなもの。流山市内の古民家などを移築し、昔の生活体験や農業体験ができる。米作や小麦づくりなどの農業体験もできる。竹細工や餅つきなど市内のボランティアによる活動も行う。流山の産業の歴史の博物館を作る。花の公園フラワーガーデンもあり子供向けのポニー牧場やアスレチックもある。休耕地を利用してドックランの場所も作ると人が集まる。太陽光発電も設置し、その発電力で何かイベントをする。神楽などを紹介する舞台もあるといい。
 先に送りましたが付け足します。ふれあいの農業自然公園を作ってほしいと書きました。市民が農業体験し参加する「私の田んぼ」などをどうでしょうか。南柏では さんが提供した田んぼで子供たちがコメを作っています。もちろん普通の管理は さんをお願いして、田植えや稲刈りの時に子供たちが作業します。作ったお米はそこでたいて食ったり、持ち帰ったりしています。これを市民にも呼びかけて、市民が登録して「稲作体験」ができるようなことを提案します。
 立地、耕地としての魅力がある土地ならば、それを生かした特色のある農業関連ビジネスの確立を期待しています。
 質問が4の回答を是とするように、書かれており、誘導的な質問になっている。この質問は中立的な質問ではない。

- ▶新川耕地の今後の土地利用への期待については、「個々の農地を集積し、大規模農業集積地として流山市の農業の中心的存在として発展することを期待する」(48.4%)が約半数に及んで多く、「一部分を農農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」(12.9%)が続き、以下「これまでどおり、個人の農業者ができる範囲で耕作を続け、農地として維持・管理されることを期待する」(6.5%)、「大部分を農業以外の産業に利用して雇用と消費の創出の場として発展することを期待する」(6.5%)となりました。
- ▶Q5において流山市に農業・農地を残したいという回答が8割以上となったことが、農業の中心的存在としての発展を期待する声に結びついているものと推察されます。
- ▶現状維持の意見は少なく、何かしらの新たな動きへの期待が多いことが確認できました。ただし、大部分を農業以外の産業に利用するといったことへの期待は少数でした。

Q13 流山の農業について、あなたが日ごろから考えていることやご意見がありましたら、自由にお書きください。

・時代の変化に対応した新しい農業施策の積極的展開を期待したい。
 ・新川耕地の活性化、遊休農地解消に積極的に取り組んでほしい。
 [30代/男性/農業以外家族に従事者いない]

流山市として、商業、観光の街として発展させていきたいのか、農業の町としたいのかビジョンがはっきりしていないため、中途半端な状態になっているような気がします。
 [40代/男性/農業以外家族に従事者いない]

個々にはすぐれた品質ものが生産されているが、直売所やマルシェを含めてそれらの良さや入手方法のアピールができていない。地元スーパーでも地場野菜と言って販売されていても、近接の松戸や柏、つくばのものを販売しているところも多いのが現実。お得意？のマーケティング課とコラボも必要なのではないか？たとえば、味噌と特産品？ネギ等をアピールするなど。農業人口の減少も問題だが、鮮度を含めた品質面の特長を産物を官民で開発して売りにするなど、費用対効果の率のよい農業を作り出す工夫が必要だと思う。森の町とうたいつつ、物流倉庫や箱ものばかりが林立する町になっていくのはとても残念。利根川と緑の美しい融合になると嬉しい。
 [60歳以上/女性/農業以外家族に従事者いない]

農業を残したいのであれば、ホットスポットである現実を素直に受け入れ、ベクレル値を明確にすること(基準値以下を不検出などと表記しない。「一」と「0」が違うことは、行政に携わっているみなさんにとっては、当然のことだと思うのですが、いかがでしょうか？)。自分や子供が口にするものがどの程度まで汚染されているのかを知る権利は、当然にあるはずなのですが、なぜかその権利が侵害されている状態が続いています。消費者は、「実際のベクレル値が不明」だから「買えない」ので、仕方なく「買わない」という現実を、行政は素直に受け取るべきだと思います。
 [40代/男性/農業以外家族に従事者いない]

通学路に販売所があったり、田畑があったりと身近な存在ではあるが、農家の方々と交流があるわけでもないし流山の農業にはあまり親しみを持てていないように思う。ただ、昔小学校の活動の一環としてネギ農家の方を訪問したのは農業に興味をもつきっかけとなったので、小学校ではミニ田植えや農家訪問等の行事があると良いのではと思う。
 [20歳未満/女性/親戚に農業従事者がいる]

農業の高齢化が顕著ですので、流れ的には農業にこだわらない土地利用もやむを得ないと思います。後継者が育たないのは、農業に魅力を感じないからだだと思います。所得もサラリーマンと比較して同等以上になるような施策や魅力のある農業にしなければ衰退するばかりだと思います。魅力が感じられる施策を期待しています。
 [50代/男性/その他:サラリーマン]

現在、農業は儲からない。
 [50代/男性/農業以外家族に従事者いない]

流山市は大消費地に近い所にある生産地だから、その強みを生かした商品及び販売政策を考えるべきである。野田市、我孫子市、柏市、松戸市等々との連携も必要。
 [60歳以上/男性/その他:年金生活]

風景は心惹かれるものがあり興味深々ではあるが、自身も身内も従事者がおらず関わる入口がないといったところ。行政には紹介の場をいろいろ提供してくれることを期待したい。
 [40代/男性/農業以外家族に従事者いない]

大都市に近いこと、交通網が発達して便利なことを最大利用する農業の転換が必要。近郊野菜は放射能の影響もあり、よほど除染をするか、特別な検査をするかしないと他市との競争で勝ち残るのは難しい。流山は日当たりがよく土もいいので花は美しいし、東京などへの輸送もしやすい。しかし花の栽培は行政の援助がないと難しい。近くの農家で園芸を行っているところがある。産業として成立させるためには本格的な市の援助が必要。また、市民コミュニティとして、市民農園を盛んにし市民の、自給自足を旨とするのも1つの案。また、老人ホームを菜園作りができる老人ホームで呼び込むのも1つの手である。友達と話したが今みたいに農政課の人も少ないようでは何もできない。市が本腰で農業に力を入れる気があったら職員をもっと増やしているような方向やアイデアを出さなければ、他の地方と同じように農業は衰退してしまう。そここのところの危機感を市の幹部が持っているかどうか結局は鍵。地方の都市で農業を残そうとしているところと比較すると意気込みと熱情が全く違う。農業とは儲からないものだが絶対になくしてはいけないものという意識が流山市長をはじめ、市役所全体にあるのか？また、市民はどれだけ農業の大事さをわかっているのか。単に利益を生むことだけからすれば農業は工業や商業に勝てるはずがない。それでものこさなければいけないという意識が市民全体どれだけあるかが結局は左右すると思います。
 [60歳以上/女性/農業以外家族に従事者いない]

流山インター周辺の物流倉庫やゴミ焼却施設の建設は、経済優先の開発だった。高速道路で流山に帰ってくる時の玄関となるインター周辺が倉庫とゴミ焼却場なのは、市の景観に対する保全意識のなさのあらわれであり、残念な景観になってしまった。休耕地となってしまったのならば、市民に農業解放する法制度を整備すればよい。農地を含めた自然的農的環境は地域の文化の根っこであり、細やかな景観に対する配慮が文化の継承に繋がる。
 [40代/男性/農業以外家族に従事者いない]

農業をやっている友人は、本当のところ開発にかかって、農地を金に換えたいって言っています。
 [30代/男性/農業以外家族に従事者いない]

1.このようなアンケートだけでなく、生産者、販売者、消費者、関係行政などを一同に集めた意見交換会を開催し、生の声を聞く姿勢が欲しい。流山市の農業で一番欠けている部分で、このようなことを避けている感とする。

2.生きるために大事な農業を地産地消で継続するには、農業以外の一般市民が、生産現場から加工や販売まで有償で参加できるよう市民を含め知恵をしぼる。(無償イメージ強い「ボランティア」は時代遅れ)

3.これからの農業・農地は、食の生産だけでなく、市民参加によるエネルギー生産の場としても有効に生かしていく。

4.新川耕地内で、野田市誕生のコウノトリが弱ったり死ぬことが無いよう、環境保全型農業を普及させる。

以上。
[60歳以上/男性/その他:無職]

大人も子供も農業にふれる、体験する機会を多くすることで、関心も高まるのでは。農業従事者以外にも、農業に参加できるような柔軟な組織・対応があればと思う。
[50代/男性/農業以外家族に従事者いない]

流山は三郷などと比べてのどかなところが、市の魅力でもある。都市近郊農業として、購入者が多いのだから、地産地消をテーマに6次産業化を進めれば、可能性はいろいろとあると思う。
[30代/女性/農業以外家族に従事者いない]

住宅地の身近に農地があることで、住宅地に緑地を維持できると思います。身近に自然が感じられることが流山の良さですが、それが失われかけているのが残念です。他の郊外の住宅地との違いが無くなってしまいます。
[30代/男性/農業以外家族に従事者いない]

自らが行う有機栽培と近代農業者の死活問題との狭間で、少しノイローゼ気味です。
[50代/女性/その他:先祖の漬した土地を、母の介護の一つとして考え手入れをしています。]

今後も住みやすい流山を維持するために農業という産業を大切に考えて欲しい。
農業が新しく流山に住む人たちのコミュニティとなるような政策をとって欲しい。
[30代/男性/農業以外家族に従事者いない]

市内で生産されたものをその日のうちに購入できるようなシステムを確立してほしい。
[50代/男性/農業以外家族に従事者いない]

流山市には、特別の農産物が有るのか？ 例えば野田市の枝豆の様に、「まめバス」が走り、枝豆試食会や枝豆旬宴会を開催している。
[60歳以上/女性/その他:主婦]

森が開発でなくなり、田畑が住宅地になり、自分が子供の頃の景色とはだいぶ様変わりしてしまったように思います。
昔からの自然がなくなったといえばそれまでですが、便利にはなったとも思います。
その兼ね合いが難しいところではありますが、子供の世代には自然豊かな環境で育ってもらいたいと思います。食の安全だけではなく自然環境保全という面でも農業の役割は大きいのではないのでしょうか。
[40代/女性/農業以外家族に従事者いない]

***** 回答者属性 *****

性別

1 男性	29	(74.4%)
2 女性	10	(25.6%)
合計		39



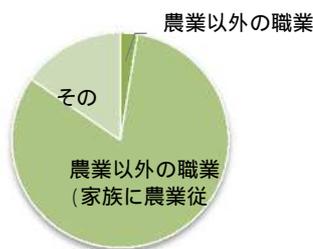
年齢

1 20歳未満	1	(2.6%)
2 20代	2	(5.1%)
3 30代	9	(23.1%)
4 40代	8	(20.5%)
5 50代	12	(30.8%)
6 60歳以上	7	(17.9%)
合計		39



職業

1 農業者	0	(0.0%)
2 農業以外の職業(家族に農業従事者がいる)	1	(2.6%)
3 農業以外の職業(家族に農業従事者がいない)	32	(82.1%)
4 その他	6	(15.4%)
合計		39



資料4

流山市産業振興審議会委員からの本市農業への意見等

今般の「流山市農業振興基本指針」の改訂にあたって、流山市産業振興審議会委員に対して「農業者が顧客ニーズを把握するための留意事項」等のテーマについて意見を求めたところ、各委員から以下の意見が寄せられました。

農業者が顧客ニーズを把握するための留意事項や活動

- ・顧客ニーズを掴もうとする心構えをもつ
- ・「どんなものをいくらなら購入するか」といった需要予測をする意識と習慣を備える
- ・対面販売を行い、消費者から直接ニーズを聞き出す
- ・モニター制度の導入する
- ・マスコミや販売の場から市場の動向に関する情報(取引量、価格)の収集を行い、自分が有利となり、かつ安定供給できるものを選定する
- ・競争力に勝つために常に他人よりも優れた付加価値(価格、鮮度、栄養価)を備えたものをつくる意識をもつ
- ・他産地の不利を学び、自らの強みに活かす
- ・商業団体の部会等への出席して情報交換を行う
- ・市場志向で成功した農業者の事例を学ぶ
- ・個人事業者である生産者が顧客ニーズを把握するための収集活動は、時間的にも困難なものであるため、NPO法人や行政等第三者の働きを利用して消費者志向に関する情報提供を受ける

流山産農作物への期待

- ・大量生産地と競争ではなく、気象状況や放射能汚染等の影響を受けないような安定供給が可能な生産体制の確立
- ・少量多品種を通年安定供給が可能な生産体制
- ・加工品に応用できるような地域としてのブランドの創設
- ・意味づけと地域全体となった一体性と一貫性が備わったブランドの創設
- ・「新鮮」「無農薬」「安心安全」「栄養豊富」を掲げた流山ブランドの創設
- ・無農薬を強く求める消費者への直接配送による販売
- ・消費者が安心できる生産体制の徹底(農薬の適正使用、放射能簡易検査の積極利用)
- ・近隣他産地と差別化ができるように優位性や付加価値が備わったものの生産
- ・従来各地で行ったような全国発信するようなブランド農産物の創設ではなく、都市型農業の特色を生かしたビジネスモデルの考案
- ・生産から加工販売までのサプライチェーンのビジネス化
- ・地理的条件、人口動向を判断して、未利用農地の産業用地や宅地への活用

農業を支える活動について

- ・生産者と市民、商業者、工業者等が交流できる機会を充実させ、「地域を支える農業」の機運の醸成を図る
- ・アグリサポーターの制度周知と登録者の募集機会の充実を図る
- ・放射能汚染に関わる不安払拭に向けた情報提供と消費者参加型の活動
- ・市民が手軽に菜園などから「農」や「緑」と接触し、農業の多面的機能等を理解する機会の充実を図る
- ・小中学校の食育の場で農業をテーマとして理解を深める
- ・商工業者のノウハウやネットワークを活用して首都圏各地への販売拡大を図る
- ・ブランド力を持つ農作物を活用した商工業者による加工品開発
- ・農業の存続の必要性についての市民理解を図る
- ・行政の強力なリーダーシップのもとで、農業団体機関、市民、産業界、NPO法人、大学等研究機関等様々な立場からの参画を促し、都市型農業を支える検討体制を構築する
- ・流山産の農作物を原材料として利用した商工業者へのインセンティブの付与
- ・流山IC付近に「道の駅」を開設して、物産販売と観光の拠点として集客を図るとともに、消費者ニーズの情報基地として活用する

資料5

用語解説

用語	解説
アグリサポーター制度	農作業の労働力を必要としている生産者が農家登録を行い、農業のお手伝いをしたいという市民や新規就農希望者がサポーター登録を行い、双方の条件が合致した場合に契約を交わしたうえで、農作業に従事してもらうという制度のこと。
ウィルスフリー苗	ウィルスを除去して育成された苗のこと。
エコファーマー認定制度	たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産者を千葉県知事が認定する制度。農業改良資金の償還期間延長や環境保全型農業直接支援対策に基づく支援などが受けられるメリットがある。
休耕地	かつて耕作されていたが、現在農作物の栽培を目的に供されていない農地。さらに今後も引き続き耕作の目的に供されない農地を「遊休農地」という。
国の定める基準値	食品中に含まれる放射性セシウムの基準値のことで、野菜を含む一般食品では1キログラムあたり100ベクレル。
施設栽培	作物をガラス室やビニールハウスなどの被覆条件下で栽培すること。生育や収穫は自然の気象条件に左右されにくい。
受益面積	ある施設の設置や改修によって何らかの利益を受ける面積のこと。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
新川耕地	流山インターチェンジから利根運河方面にかけて広がる流山市内で最も大規模な集団農地の通称名のこと。
水稲	水田で栽培されるイネのこと。
スケールメリット	規模を大きくすることにより得られる効果のこと。
生産履歴簿	農業事故の未然防止と適正栽培を目的として、作物ごとに播種日、農薬の使用状況や収穫日等について記録する帳票のこと。（市や農協を通じて各農家へ毎年配布）
第1種兼業農家	農業収入を主として兼業を従とする農家のこと。
第2種兼業農家	兼業収入を主として農業を従とする農家のこと。
湛水防除施設	大量降雨時に農地や農業用施設などは雨水が溜まることで被害をうけます。被害を最小限のものとするために行う強制排水の排水先や排水施設のこと。（排水路、排水機場など）
地産地消	その土地で生産されたものをその土地で消費されること。
天地返し	耕地の土を深く耕して表層と下層の土を入れ替えること
（農地の）転用	農地を農地以外にすること、農地の形状などを変更して住宅、工場、商業施設、道路等にすること。また、農地の形状を変更しない場合でも、資材置場、駐車場のよう耕作目的以外に使用することも含まれます。
内水排除	大量降雨時に川へ自然に流れなくなった市街地に溜まった雨（内水）を速やかに強制的に川へ排出すること。
認定農業者	田畑の拡大や機械化など5年間の経営改善計画を県や市町村に提出し、認められた個人や法人。地域農業を担う意欲的な農家を育てるのが目的で、低利融資などの対象になる。
農業生産法人	農業事業体には、農家、組合、会社、学校、国・地方公共団体など、農業経営を行うすべての事業体が含まれるが、このうち主目的が農業経営であって、かつ法人格を有する事業体のことをいう。
農住混在	農地と住宅地が混在している状態のこと。
農商工連携	地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間での連携を強化し、その相乗効果を地域の活性化につなげること。
農用地有効活用事業奨励金	遊休農地の荒廃化を未然に防ぐため、農用地利用集積に該当した場合、貸主側に支給される奨励金のこと。
非農家	農地を所有しているものの耕作をしていない農家のこと。
（農産物の）放射能簡易測定検査	市内生産者が出荷販売を目的とした農作物について市が保有する簡易測定機を用いて無料でを行っている放射能の簡易測定検査のこと。
坊主不知ネギ	ねぎぼうず（ネギの花）をつけないネギの品種のこと。肉質が軟らかく、甘みが強いのが特徴。
圃場	作物を栽培する田畑のこと。
農用地利用集積制度	農地の貸借手続きには、市や農業委員会が関わり、また、貸借期間の満了とともに農地の返還が受けられるため、安心して貸し借りができる制度のこと。
露地栽培	作物を自然の気象条件のもとで栽培すること。生育や収穫は日照、降雨、風、霜などの自然の影響を直接受けることになる。

流山市農業振興基本指針
～平成26年2月改訂～

発行者 流山市

編集 流山市産業振興部農政課

千葉県流山市平和台 1-1-1

電話 04(7150)6086